

自治体における環境施策への取り組みに関する調査

2008年9月

独立行政法人 国立環境研究所
社会環境システム研究領域

研究担当者 三瓶由紀・米澤健一

はじめに

この調査報告書は、独立行政法人国立環境研究所研究課題「温暖化対策にかかるリスクコミュニケーション手法の検討および地域温暖化対策への適用」において実施した、全国市区町村を対象としたアンケート調査の結果です。

調査にご協力いただいた市町村の担当者の皆様には、お忙しい中ご回答をいただき、大変お世話になりました。この場を借りて深く御礼申し上げます。この調査報告書は、ご回答いただいた市区町村に送付いたします。現在の地方自治体における環境政策の実情を少しでも共有する一助となりますことを希望いたします。

同時に、この報告書をまとめるにあたって多くのご協力を頂いた、東京大学の青島一樹様、市川薫様、嶋田五百里様、土屋一彬様、松森克人様、宮坂隆文様の皆様にも、この場を借りて深く感謝致します。

また、この調査の結果をもとに取りまとめた成果として、以下の3点を発表致しました。

- ・ 三瓶由紀・青柳みどり：地域特性別にみた市町村温暖化防止計画の策定動向と課題．日本計画行政学会第31回全国大会研究報告論文集，p29-32，2008年
- ・ 三瓶由紀・青柳みどり：炭素吸収源としての緑の活用に配慮した市町村計画策定の現状．農村計画学会秋期大会学術研究発表会要旨集，pp7，2008年
- ・ 米澤健一・三瓶由紀・青柳みどり：地方自治体における温暖化防止施策の実施状況と実施希望の差異．環境経済・政策学会2008年大会要旨集，p26-27，2008年

なお、この報告書にある見解は研究担当者のものであり、所属機関の見解と一致するものではないことをお断り申し上げます。

2008年9月

研究担当者 三瓶由紀・米澤健一

目次

はじめに	i
目次	ii
第1章 本研究の目的と方法	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 研究方法	1
1) 調査票の作成	1
2) 調査の実施	2
3) データの解析	2
第2章 調査結果の概要	3
1. 調査の概略	3
2. 調査回答自治体の概要	4
第3章 調査結果の詳細	5
. 環境部局の組織・予算等についての概要	5
. 環境に関する計画等への取り組みについて	7
. 環境施策への取り組み状況について	12
. 地球温暖化防止への取り組み状況について	21
. 地球温暖化に関する意識調査	42
. 環境施策に関する情報の取得について	49
自由意見等の一覧	58
注釈リスト	83
参考文献	85
参考資料 地方自治体へ配布した調査票	a

第1章 本研究の目的と方法

1. 背景

2007年5月、政府は「クールアース50」において、世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減するという長期目標を提案した。国内でもまた、温室効果ガス排出量の大幅削減に向けた動きが始まっている。その実現には、目標達成に向けた国としての取組だけでなく、削減可能な地域社会の構築が必要不可欠である。環境・循環型社会白書においても、地球温暖化対策には地域レベルで、機動的できめ細かな対応を行い、地域の実情に応じた環境施策の展開が必要であると、市町村による対応の重要性を明記している。

一部の先進的な市町村では、省CO₂型のまちづくり、公共交通機関や自転車の利用促進、バイオマスエネルギー等の新エネルギー等の導入など、先進的・積極的な取り組みを行ってきた(環境省、2008a)。その一方で、地球温暖化対策推進法による実行計画、特に地域推進計画を策定済みの市町村は未だにその数が少ない(環境省、2008b)。温暖化防止施策の推進に課題を抱える市町村は、未だに多く存在しており、こうした格差は今後も拡大すると想定される。地球温暖化対策推進法の施行から約10年が経過している現在、施策展開の実績を把握し課題点を明らかにすることは重要な課題である。

地方自治体による環境施策展開の実施に当たっての阻害要因として、青柳(2000)は、1)温暖化問題(環境)を専門的に取り組む部局が存在しない、2)人材・予算が不足している、3)担当者の経験・情報が不足している、4)研修等の受講など担当者のレベルアップ機会が少ない、5)具体性・緊急性の高い業務でなければ進展しにくい、の5点を指摘している。

前者の2点は、自治体組織としての課題であり、後者の3点は、行政担当者の課題として整理できる。すなわち、自治体における温暖化防止活動の推進に向けては、自治体としての組織のあり方だけでなく、担当者の温暖化に対する認識・理解の実態を把握したうえで、改善策の検討が必要となると想定される。

これまで、自治体による温暖化防止施策の展開については、市民参加の実態や(平岡、2003)、地域特性の相違による施策展開の相違(中口、2004)など多くの調査研究がなされてきた。

2. 目的

しかし、環境部局の行政資源という観点から、自治体による取り組みの変化や展開について調査を行ったものは、ほとんど存在しない。さらに、行政担当者がどのように温暖化問題を認識・理解し、対策に取り組んでいるかという観点から行った調査は存在しない。

本研究は、こうした背景を踏まえ、自治体組織および担当者の認識という二つの観点から行政資源をとらえ、温暖化防止活動の推進にむけた問題点の指摘と対応策の検討を行う。

特に、この10年で環境部局の行政資源はどう変化したか、担当者の知識と経験はどの程度蓄積されたか、担当者の理解・意識は実行計画や、施策実績に影響があるのか、などに着目した。

3. 研究方法

1) 調査票の作成

質問紙の構成としては以下の6点が考えられた。

- ・ 環境部局の組織・予算等についての概要
- ・ 環境担当部局の有無の確認および人的・財政的資源の把握
- ・ 地球温暖化についての担当部局の確認

- ・ 環境に関する計画等への取り組みについて
- ・ 地球温暖化防止に関する法律に関連する諸計画の策定状況
- ・ 当該自治体の温室効果ガス排出量の把握状況
- ・ 計画策定において障害となる事柄
- ・ 環境施策への取り組み状況について
- ・ 各自治体における環境施策全体の中での地球温暖化対策の位置づけ
- ・ 施策実施に必要とされる情報取得における問題点
- ・ 地球温暖化防止への取り組み状況
- ・ 温暖化対策に関する具体的施策の実施状況（予算不足の影響把握を含む）
- ・ 地球温暖化に関する意識調査
- ・ 担当者（担当部局）の温暖化に対する問題認識・理解の実態
- ・ 環境施策に関する情報の取得について
- ・ 環境施策に関する情報についての取得方法
- ・ 整備されている情報についての利活用実態および活用上の問題点

2) 調査の実施

基礎自治体である全国 1827（市町村、東京 23 区）の地方自治体を対象に質問紙を送付し、実査を行う。自治体によっては、総務、計画、実務を異なる部署で行っている場合があることが想定されたため、質問紙は、〃、〃、〃の 3 部にわけ、2007 年 10 月 1 日に届くように郵送した。

〃は総務または企画部門に、〃以降は環境部門に回答を依頼した。

3) データの解析

質問紙調査のデータを解析し、現状把握を行うと同時に、環境施策における阻害要因について抽出を行う。具体的には以下の作業を行った。

- ・ 環境部局の組織・予算等における問題
- ・ 環境に関する計画等の策定への取り組み状況と策定阻害要因
- ・ 環境施策への取り組みと阻害要因（特に地球温暖化防止への取り組み状況）
- ・ 地球温暖化に関する意識の現状
- ・ 環境施策に関する情報の取得状況の実態把握

なお、集計は、原則として以下の方針で行った。

- ・ 回収数から不備数と無効回答数を差し引いた有効回答数分を集計に利用した。
- ・ アンケート票不備とは、送付したアンケート票のページの一部が抜け落ちており、回答がなかった場合にあたる。
- ・ 無効回答とは、設問の趣旨が正しく理解されず間違った回答がある場合にあたる。
 - 例 1：異なる単位で記入されている場合（%での質問に対してトンでの回答など）
 - 例 2：前設問で 1 を選択した人、というように、限定的に回答を依頼している項目で、条件に該当しない場合でも回答している場合
- ・ ただし、設問の趣旨は正しく理解されているが、回答項目の一部の回答に記入ミスのような誤回答があった場合は、誤回答があった回答項目のみ集計から除外するなど、回答項目ごとに集計方法を変更する対応をとった。このような場合は、注釈リストにおいて、変更した集計方法を明示している。

以上の結果に基づく環境施策の課題点の指摘と対応策について、第 2 章 1. 調査の概略、において整理した。

第2章 調査結果の概要

1. 調査の概略

本調査では、全国 1827 市町村（2007 年 9 月末日時点）を対象として、環境部局の組織・予算の概要、環境施策の施行状況の網羅的・包括的な把握、職員の地球環境問題に対する意識、環境に関する情報の取得源について、総務または企画部門、および環境部局の各実務担当者に回答して貰った。アンケート票の全てについて返送があったのは 632 市区町村であり、アンケート票の一部が返送されてきたのは 92 市町村であった。

調査の結果、大きく以下のことが明らかになった

- ・ 市町村における行政資源は、2000 年以降大きな変化はなく、小規模町村では人員も予算も限られている状況が続いている。
- ・ 環境に関連する計画については、環境基本計画や地球温暖化防止実行計画の策定が進む一方で、地球温暖化防止地域推進計画の策定は、未だその数が少ない。計画策定阻害要因として、予算や人員といった自治体の組織的な問題の他に、策定にむけたデータ等の不足やノウハウの不足、専門知識が習得困難といった、情報整備面での問題が存在する。
- ・ 環境施策の諸分野のうち、廃棄物・リサイクル対策が最も中心的に取り組みされており、公害についても積極的に取り組まれている。施策の取組における情報取得について、情報があっても整備されたことが分からない、情報が多すぎて欲しい情報を調べるのに労力が必要である、などの点において、困難を感じていることが明らかとなった。
- ・ 地球温暖化に関する施策について、国や都道府県等の支援がある場合に実施を希望する施策の特徴は、施策の実施状況に係らず、新たな予算が必要な施策が多い。また、非化石エネルギーの利用促進施策や、温暖化防止に関する情報発信、教育関連施策では、予算の確保とともに、施策を導入・実施するための情報収集や運営を担う人材の確保が重要であることが示唆された。
- ・ 自治体職員個人に対する温暖化に対する知識・認識について確認した結果、多くが温暖化の影響は深刻であると感じている一方で、2050 年に温室効果ガス排出量を半減することについては、不可能ではないが現実的ではない、不可能だと思う、といった、否定的な意見が多くを占めていることが分かった。
- ・ 環境施策に関する情報は、主に職員個人の努力によって得られており、またインターネットの果たす役割が大きいことが分かった。その一方で、インターネットの利用に関して、情報が多過ぎるため欲しい情報がみつからない、サイトの構成が複雑で分かりにくい、といった、利用上の問題が生じていることが分かった。

以上より、自治体の環境施策の取組においては、特に小規模自治体での実施困難な状況を改善する必要がある。それには、データの整備・充実化やインターネットを通じたノウハウや専門知識の習得機会の提供が期待されると考えられる。しかしながら、現状では、多様な情報が提供されるようになった事もあり、データの存在が伝わっていない、あるいは、探すのが困難という問題が生じ、既存のデータも必ずしも活用されていない可能性がある。今後、自治体が利用しやすいデータ整備・提供が求められる。

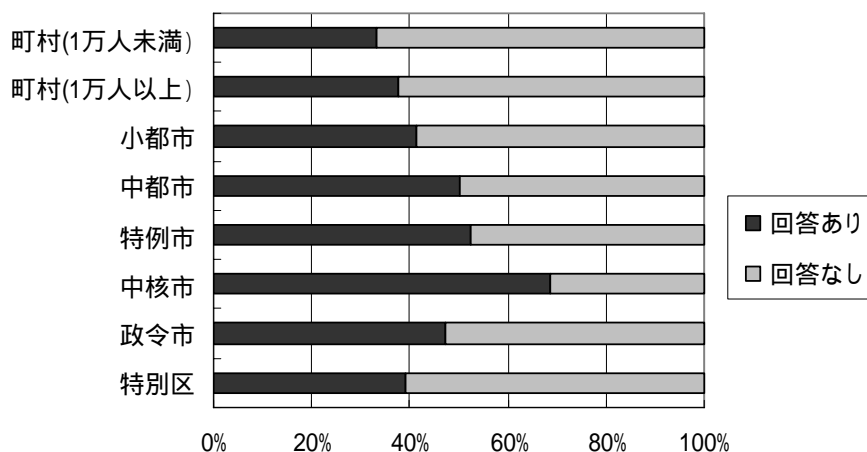
2. 調査回答自治体の概要

回答があった自治体について自治体の人口、人口密度、2006年度の歳出額、一般行政職員数、それぞれについての平均値を図表2-1に示した。数値は、総務省(2007a, 2007b)のデータを使用して算出した。

また、青柳(2000)は、大都市と町村では環境部局職員数が大きく異なることを明らかにしている。そこで、図表2-2に財政比較分析表における類似団体を参考に10段階の人口規模区分を設け、区分毎に回答状況を把握した。その結果、人口規模が大きくなるほど回答率が高く、人口1万人未満の市町村からの回答率は約33%であるのに対し、中都市では50%の回答率が得られた。また特例市、中核市は比較的高い回答率が得られたが、政令指定都市、特別区ではやや回答率が減少し、それぞれ、47.1%、39.1%であった。

図表2-1 回答が得られた自治体に関するデータの平均値

	回答が得られた自治体数 (市区町村)	人口 (万人)	人口密度 (千人/km ²)	歳出額 (百万円)	一般行政職員数 (100人)
特別区	9	44.5	13.0	134.3	27.0
政令市	8	137.4	4.0	642.8	73.0
中核市	24	41.7	1.9	138.9	19.8
特例市	23	27.8	3.4	90.4	13.3
中都市	83	16.2	2.7	52.9	8.1
小都市	214	5.7	0.9	22.5	3.6
町村(1万人以上)	199	2.1	0.6	8.6	1.5
町村(1万人未満)	164	0.5	0.1	3.9	0.6



図表2-2 自治体規模別にみたアンケート票回収率

アンケート票の一部でも返送があった場合、回答ありとしてカウント
回収数 724 市区町村 (うち、一部のみ返送があり: 92 市町村)

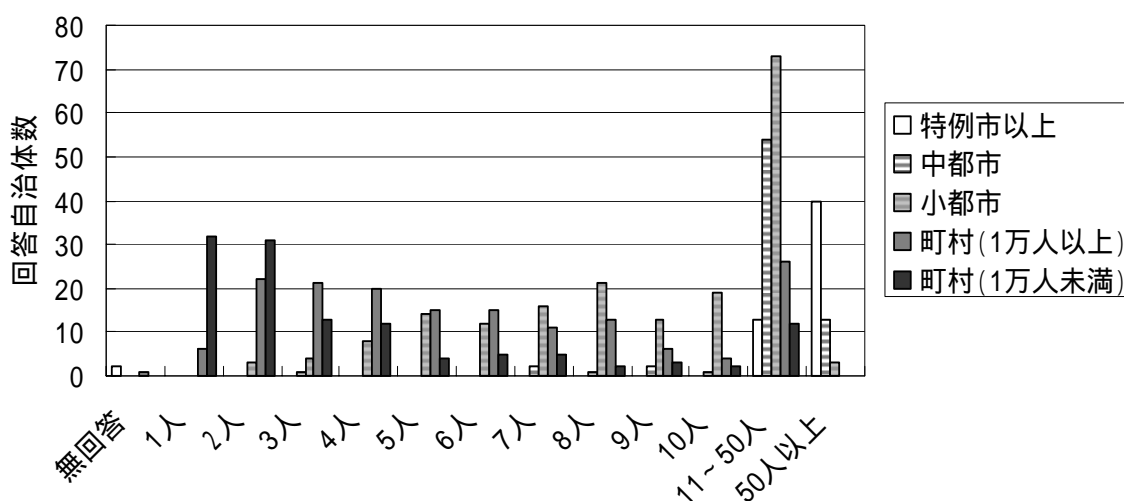
第3章 調査結果の詳細

・環境部局の組織・予算等についての概要

ここでは、各自治体の環境部局の組織・予算等の概要や合併等について質問を行った。

問 -1 環境に関連する業務を担当する部局と職員数（2006年度4月1日時点）

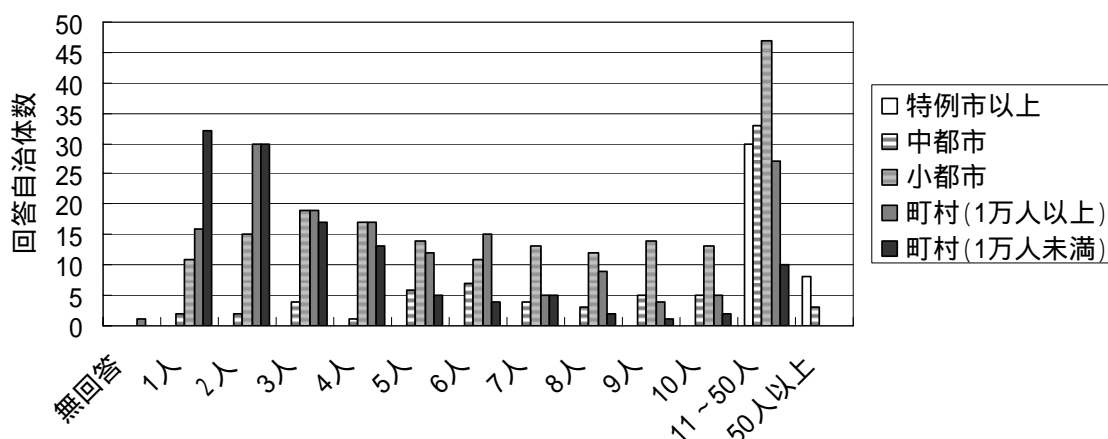
・アンケート票回収数：652、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：651（回答数：642、無回答数：9）



図表 -1-1 自治体規模別にみた環境に関連する全部局の職員数^{注)}

問 -2 地球温暖化に関する何らかの対策を受け持っている部局の名称、主要な業務、職員数（2006年度4月1日時点）

・アンケート票回収数：652、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：651（回答数：595、無回答数：56）

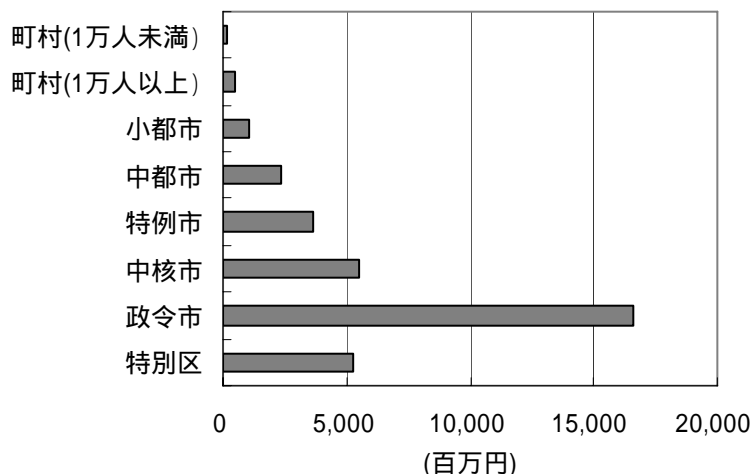


図表 -2-1 自治体規模別にみた地球温暖化に関連する部局の職員数(合計)

青柳（2000）の調査では、環境部局職員数については、町村では1名から3名の回答が最も多いことを明らかにしている。今回の調査からも、1万人未満の町村については、1人または2人が高い割合を占めており、環境部局の人員は依然として非常に限られていると考えられる。

問 -3 2006年度の環境に関連する業務を担当する部局の総決算額（実行ベース）

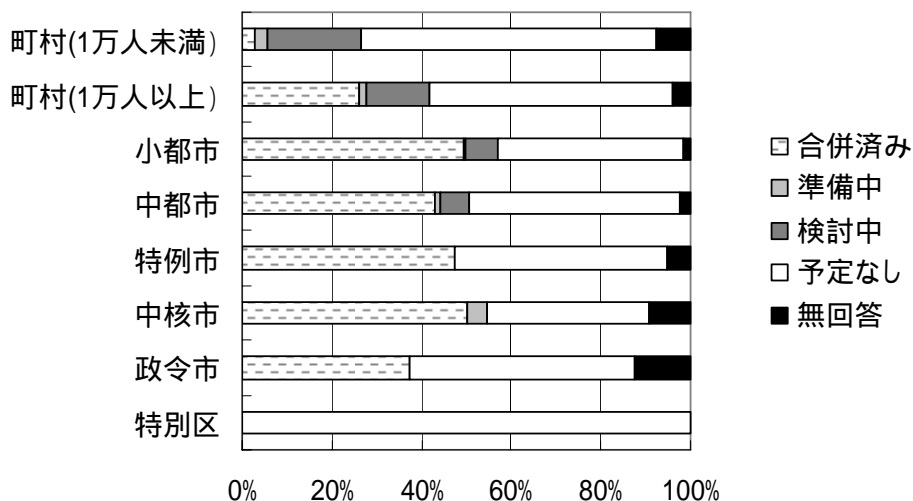
・アンケート票回収数：652、アンケート票不備数：1、無効回答数：3、有効回答数：648（回答数：601、無回答数：47）



図表 -3-1 自治体規模別に見た環境に関連する業務を担当する部局の総決算額（合計）

問 -4 2000年1月1日(この日を含む)以降の合併の有無について

・アンケート票回収数：652、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：651（回答数：624、無回答数：27）

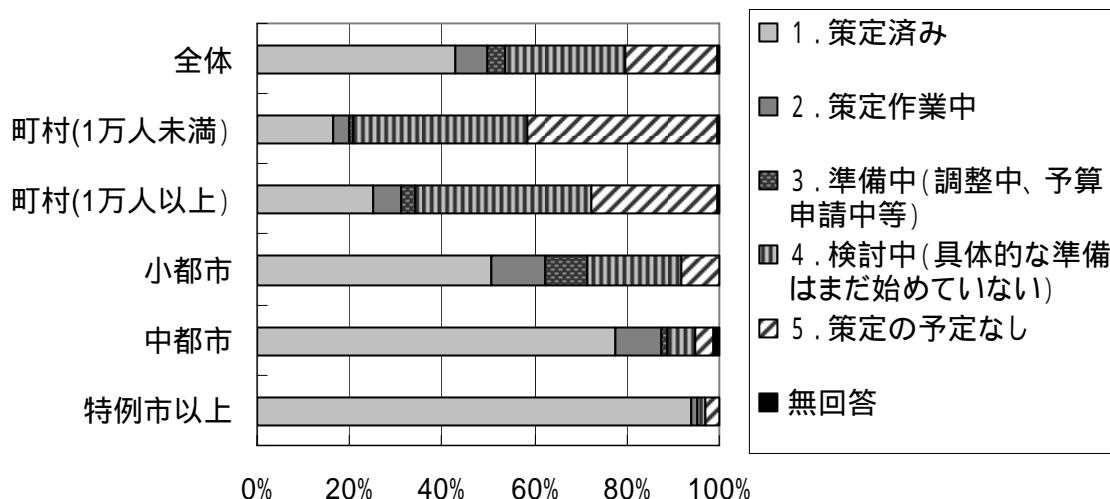


図表 -4-1 自治体規模別に見た2000年以降の合併の有無^{注)}

．環境に関する計画等への取り組みについて

問 -1 環境基本計画、あるいは、それに類する計画の策定状況

・アンケート票回収数：705、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：704（回答数：701、無回答数：3）

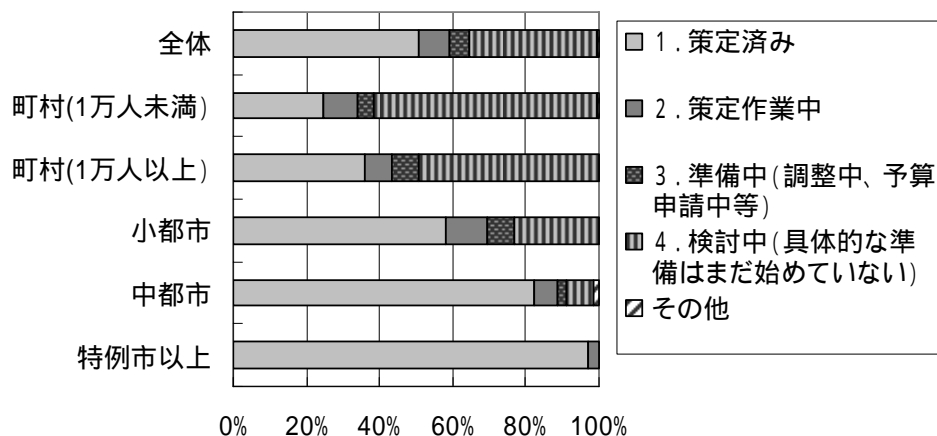


図表 -1-1 環境基本計画あるいはそれに類する計画の策定状況

ここでは環境基本計画、あるいはそれに類する計画の策定状況を尋ねた。全体では43%の市区町村で既に策定済みであるとの回答が得られた。しかし、自治体規模別に確認したところ、特例市以上では90%以上で策定されているのに対して、町村では、具体的な準備を行っていない「4. 検討中」や、「5. 策定の予定なし」の回答率が併せて70～80%と非常に高い。青柳（2000）の調査では、市・区では42%、町村では22%が策定済みであり、市での策定が進む一方で、町村での策定がほとんど進んでいないことが分かった。

問 -2 地球温暖化防止対策の推進に関する法に関連する計画の策定状況

・アンケート票回収数：705、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：704（回答数：702、無回答数：2）

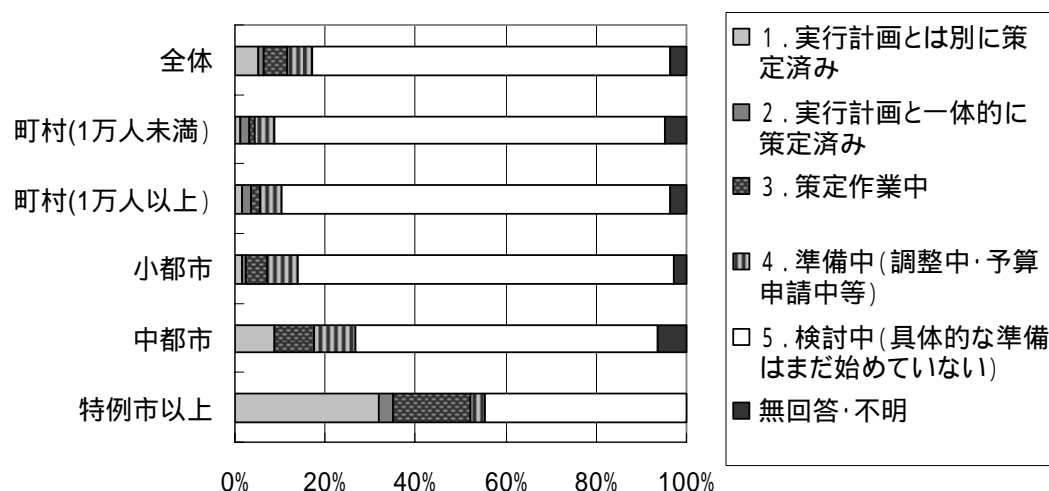


図表 -2-1 実行計画あるいはそれに類する計画の策定状況

地球温暖化防止対策の推進に関する法 21 条で定める実行計画の策定状況を尋ねた結果、52%が策定済みと回答する一方で、35%の市区町村で、まだ具体的な準備が始められていないことが明らかとなった。青柳(2000)の調査では、市・区では26%、町村では13%が策定済みであった。過去約10年間で、市だけでなく、町村でもやや策定が進んでいることが分かる。しかし、一万人未満の町村では準備中まで含めても40%未満であり、依然として策定が困難である状況が示唆された。

問 -3 地域推進計画に該当する計画の策定状況

・アンケート票回収数：705、アンケート票不備数：2、無効回答数：0、有効回答数：703（回答数：676、無回答数：27）



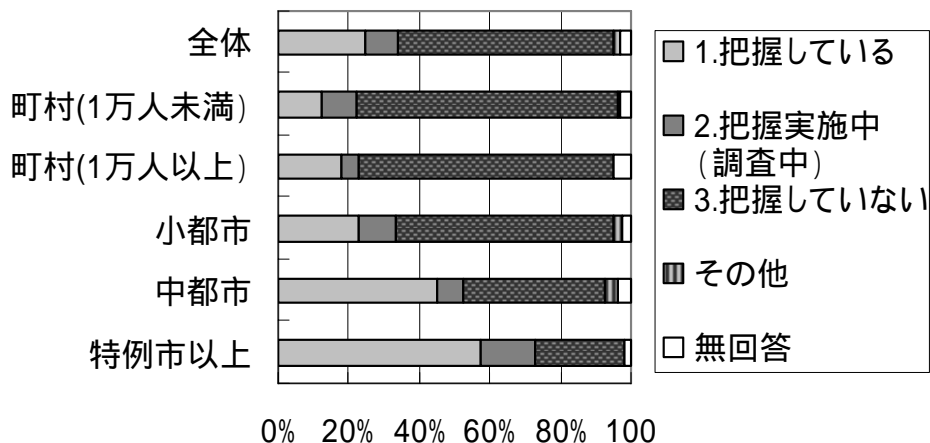
図表 -3-1 地域推進計画、あるいは、それに類する計画の策定状況^{注)}

また、同法第20条に定める地域推進計画に該当する計画について策定状況を尋ねた結果を図表-3-1に示した。「1. 実行計画と別に策定済み」あるいは「2. 実行計画の一部として策定済み」と回答した市区町村は全体の7%であり、78%の市区町村では、具体的な準備はまだ始められていないことが明らかとなった。

自治体規模別に見た結果、小都市以下の規模の市町村で、策定済みの回答率が急激に減少していることが分かる。青柳(2000)の調査では、町村では3%程度が策定済み、策定中と回答していた。町村では、策定済み市町村は3~4%であり、策定済みの割合はほとんど増加していない。

問 -4 自治体全体として排出するCO₂の量の把握状況

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：2、無効回答数：0、有効回答数：711（回答数：442、無回答数：269）

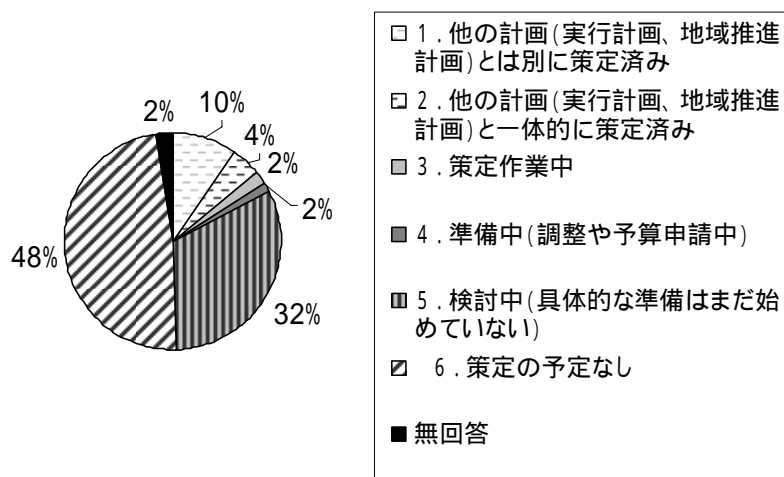


図表 -4-1 自治体による二酸化炭素排出量の把握状況^{注)}

自治体区域全体としての量について把握していると回答した市町村は25%、把握していないと回答した市町村は63%であった。そのほか、庁舎や公共施設等に限定して把握しているとの回答も3%であるが確認された。把握状況は自治体規模に応じて大きく異なっており、小都市・町村で、把握していないとの回答率が高く、地域推進計画の策定状況と同様の傾向を示している。

問 -5 温暖化防止に向けた省エネルギー化に関する計画の策定状況

・アンケート票回収数：705、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：704（回答数：687、無回答数：17）

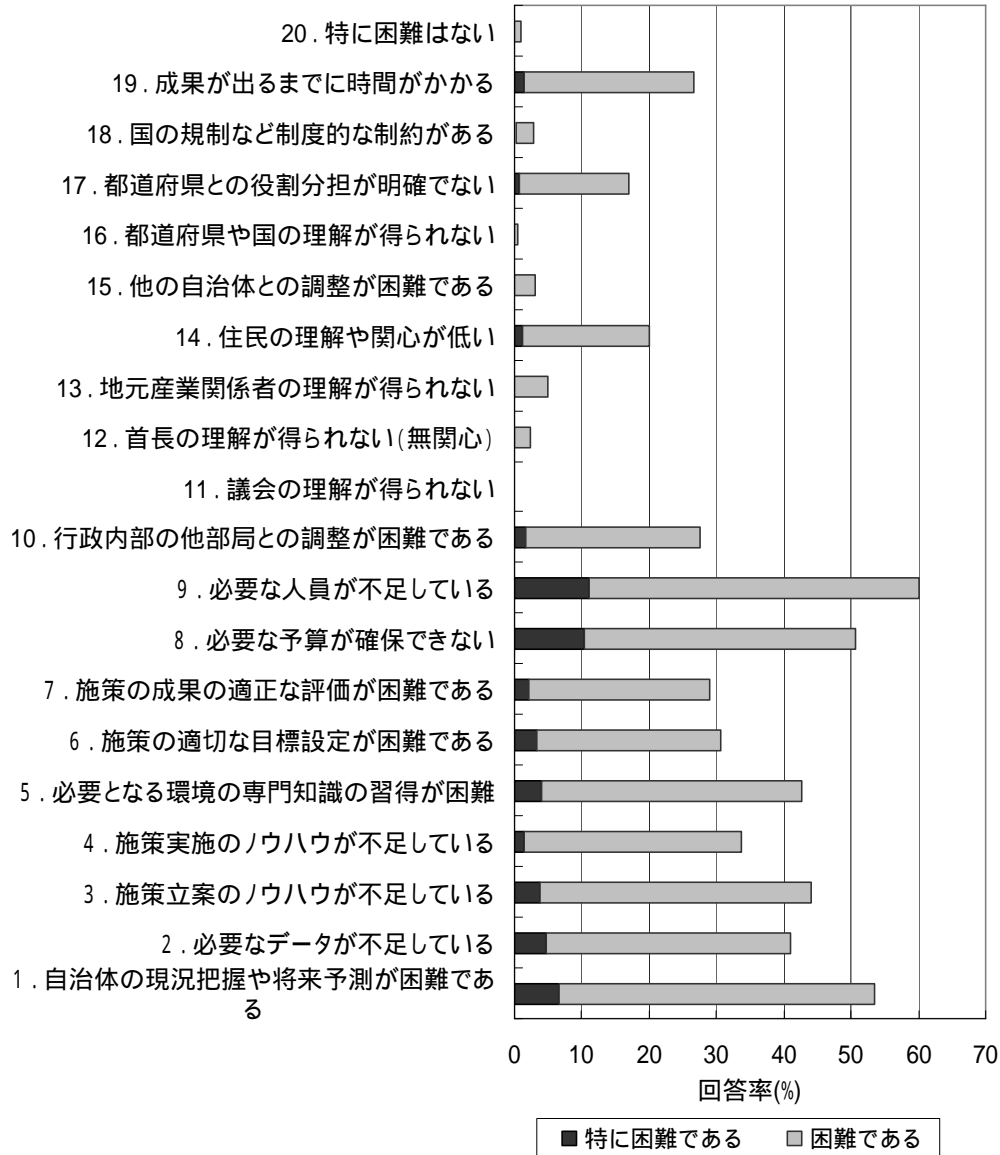


図表 -5-1 省エネルギー化に関する計画の策定状況

策定済みと回答した市区町村は全体の14%であった。そのうち、他の計画とは別に策定済みと回答したのは約2/3の10%であり、他の計画と一体的に策定済みと回答した市区町村は4%と、比較的多くが、他計画と一体的に策定していることが分かった。

問 -6 計画の策定・実施にあたって困難な事柄について

- ・ アンケート票回収数：705、アンケート票不備数：2、無効回答数：0、有効回答数：703（回答数：643、無回答数：60）
- ・ 図表 -6-1 に示す 20 項目のうち該当する全てを選択（困難な場合は○、特に困難な場合は□を記入）



図表 -6-1 計画の策定・実施にあたって困難なこと

高い回答率が得られた項目は「9. 必要な人員が不足している」「1. 自治体の現況把握や将来予測が困難である」「8. 必要な予算が確保できない」であり、それぞれ 59.7%、52.3%、50.1%であった。

策定・実施上のノウハウの不足や技術上の問題である、「2. 必要なデータが不足している」「3. 施策立案のノウハウが不足している」「4. 施策実施のノウハウが不足している」「5. 必要となる環境の専門知識の習得が困難」の 4 項目も、いずれも 40%前後と比較的高い回答率が得られた。

また、「10. 行政内部の他部局との調整が困難である」「17. 都道府県との役割分担が明確でない」も、それぞれ 27.4%、16.7%であり、縦・横の関係に困難を感じている市町村が存在することが分かった。

問 -7 その他の温暖化防止に関する規定のある計画（自由回答）

・アンケート票回収数：705、アンケート票不備数：2、無効回答数：0、有効回答数：703（回答数：110、無回答数：593）^{注)}

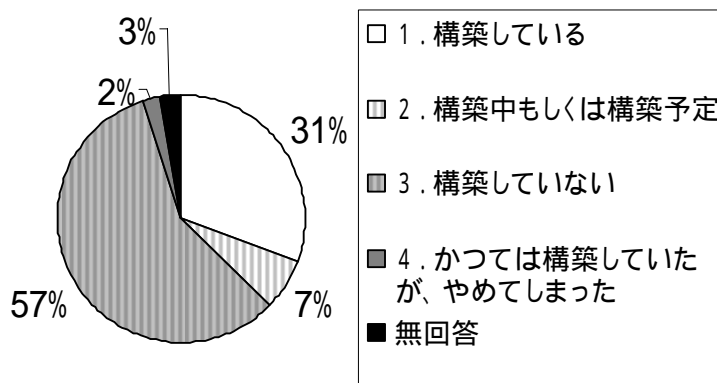
図表 -7-1 地球温暖化防止に関する規定のある計画の策定状況

	あると答えた 市町村数	計画数
市町村構想に該当する計画	97	104
都市計画マスタープランに該当するもの	29	32
緑の基本計画に該当する計画	30	34

ここでは、地球温暖化防止に関する規定のある計画の策定状況について尋ねた。市町村構想に該当する計画として回答が得られたのは、総合計画など、97 市区町村の 104 の計画であった。また、都市計画マスタープランに該当する計画については、交通計画などを含む 29 市区町村の 32 計画、緑の基本計画に関しては、30 市区町村の 34 計画について回答が得られた。

問 -8 環境マネジメントシステムの実施状況

・アンケート票回収数：705、アンケート票不備数：2、無効回答数：0、有効回答数：703（回答数：681、無回答数：19）



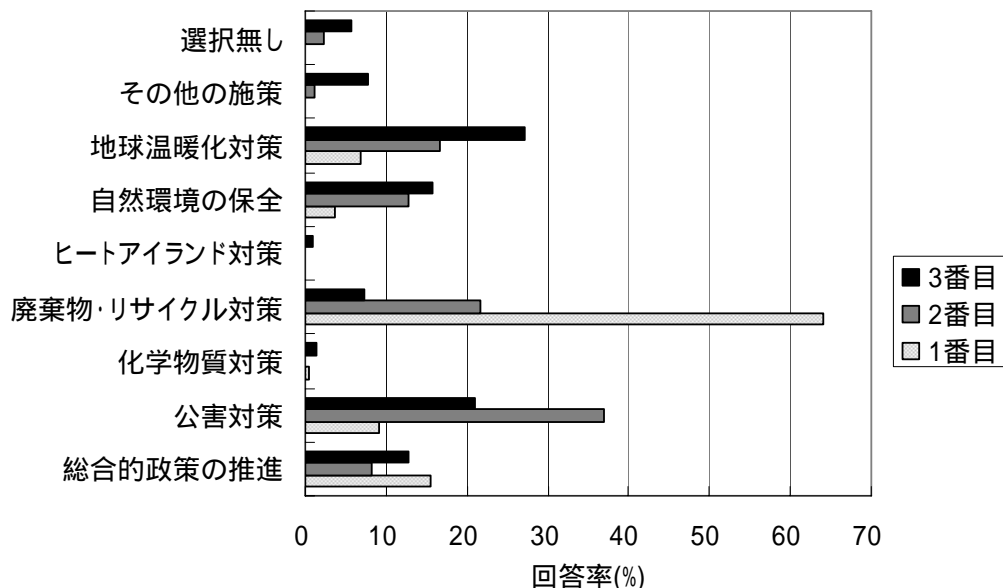
図表 -8-1 環境マネジメントの構築状況について

環境マネジメントの構築について尋ねた結果を図表 -8-1 に示す。「1. 構築している」と回答した市区町村は 31%と、「3. 構築していない」と回答した 57%の半分程度でしかないことが分かった。また、「4. かつては構築したがやめてしまった」という市町村も 2%存在することが分かった。

．環境施策への取り組み状況について

問 -1 自治体における環境施策の取り組み状況

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：698、無回答数：15）



図表 -1-1 重点を置いて取り組んでいる環境施策の分野について

ここでは、環境施策のどの分野に重点を置いて取り組んでいるかについて把握するため、図表-1-1に示す8つの分野から、1番目、2番目、3番目に重点を置いている分野をそれぞれひとつずつ選択して貰った。

1番目に重点を置いて取り組んでいるとの回答が多かった分野は「廃棄物・リサイクル対策」であり、全市区町村の65%程度から回答が得られた。次いで高い回答率が得られたのは、総合政策の推進であり約15%をしめた。

2番目に重点を置いて取り組んでいるとの回答が最も多かった分野は「公害対策」であり、全体の約38%から回答が得られた。次いで「廃棄物・リサイクル対策」が22%、「自然環境の保全」が17%であった。

3番目に重点を置いて取り組んでいるとの回答が多かった分野は、「地球温暖化対策」であり、全体の29%をしめた。その他には「公害対策」の22%、「自然環境の保全」の17%と比較的高い回答率が得られた。

つまり、多くの市町村で優先的に取り組まれているのは、廃棄物・リサイクル対策や公害対策といった、現在生じている問題への取組が多く、地球温暖化対策や総合的政策の推進等、将来に向けた取組については、やや優先度が低い状況にあると考えられた。

問 -2 環境に関する諸分野での施策実施に当たり困難な事項

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：675、無回答数：38）

ここでは、環境施策の各分野について、実施にあたり困難となる事項について、図表 -2-1 に示す 18 項目から、該当する全てを選択して貰った。

全般的に回答が高かった項目は、「5. 必要な人員が不足している」であり、平均して 37.4% の回答率が得られた。また、その他に高い回答率が得られた項目は、「2. 対策立案に必要なノウハウが不足している」「3. 施策の実施にノウハウが不足している」「4. 必要な予算が確保できない」「17. 必要となる環境の専門知識の習得が困難」であり、いずれも、25%以上の回答率が得られた。

逆に、「7. 議会の理解が得られない」「8. 首長の理解が得られない」「13. 国や都道府県の理解が得られない」については、いずれも 2%未満と回答率は低かった。

また、分野による回答率の相違を確認したところ、特に廃棄物・リサイクル対策は、他の分野と異なる動向を示した。予算・人員の項目では他の分野と同様に比較的高い回答率が得られたが、ノウハウや専門知識の習得などについては回答率が相対的に低く、地元企業や住民の理解を得ることが現在の課題となっていることが分かった。つまり、行政としてどう取り組むかについては大きな障害はないが、施策を実行して貰う段階での課題を抱えていると考えられる。

また、地球温暖化対策については、全般的に他の分野よりも高い回答率が得られた。特に、全体ではそれほど回答率が高くなかった「1. 自治体の現状把握や将来予測が困難である」については 36.9%であり、「4. 必要な予算が確保できない」の 36.1%よりも高い回答率を示した。また、「18. 成果が出るまでに時間がかかる」もまた、33.0%と、他の項目よりもはるかに高い回答率が得られた。一方で、施策立案のノウハウや、施策実施のノウハウに関しては、いずれも 30%以上であったが、他の分野と比較して突出した回答率はえられなかった。予算や人員についてはこれまでも、障害として指摘されてきているが、地球温暖化対策においては、それと同程度に、現状把握や将来予測が出来ないことが、施策実施を困難としていることが示唆された。

図表 -2-1環境に関する諸分野での施策実施に当たり困難な事項

	総合的政策 の推進	公害対策	化学物質 対策	廃棄物・リサ イクル対策	ヒートアイラ ンド対策	自然環境 の保全	地球温暖化 対策	その他の 施策
1. 自治体の現況把握や将来予測が困難である	29.2	12.9	20.6	11.0	28.4	17.4	36.9	14.0
2. 施策立案に必要なノウハウが不足している	36.5	22.1	32.3	14.2	31.9	22.2	34.1	18.1
3. 施策の実施にノウハウが不足している	28.7	26.3	36.2	14.7	30.6	24.7	32.9	19.1
4. 必要な予算が確保できない	33.1	26.4	20.4	28.5	21.3	27.9	36.1	15.2
5. 必要な人員が不足している	47.2	41.6	34.3	36.9	31.2	36.2	46.1	25.6
6. 行政内部の他部局との調整が困難である	17.3	6.3	5.3	5.5	8.1	11.4	16.9	6.3
7. 議会の理解が得られない	0.3	0.0	0.1	0.4	0.4	0.3	0.0	0.0
8. 首長の理解が得られない(無関心)	1.0	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	1.0	0.0
9. 地元企業の理解が得られない	3.5	7.6	3.2	3.5	3.8	1.8	4.6	1.3
10. 住民の理解や関心が低い	14.6	9.1	9.7	19.5	18.0	12.9	19.9	6.3
11. 他の自治体との調整が困難である	3.2	2.8	2.9	8.4	3.7	3.1	3.7	2.0
12. 都道府県との役割分担が明確でない	5.3	7.9	6.2	4.4	6.5	6.5	8.0	4.5
13. 国や都道府県の理解が得られない	0.3	0.7	0.3	0.8	0.6	0.4	0.8	0.3
14. 国の規制など制度的な制約がある	1.0	3.4	1.0	2.9	0.8	1.1	1.3	1.0
15. 適切な目標の設定が困難である	20.2	11.8	13.1	9.4	18.1	16.6	22.8	9.3
16. 施策の成果の適正な評価が困難である	24.3	12.9	13.9	11.0	18.0	18.7	25.3	11.2
17. 必要となる環境の専門知識の習得が困難	25.7	37.9	45.1	14.0	29.2	23.2	27.4	20.2
18. 成果が出るまでに時間がかかる	21.8	14.0	10.0	17.4	18.8	21.6	33.0	11.4

問 -3 環境に関する諸分野の情報整備量について

(実際に利用・活用できるかどうかに関わらず、現在整備されている全体量について)

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：402、無回答数：311）

ここでは、各施策への取組・実施に関連する情報の整備状況について質問した。図表 -3-1 に示す 8 項目から、多いと感じられる全てを選択回答して貰った。なお、ここでは、実際に利用・活用できるかどうかに関わらず、現在整備されている全体量として多いと感じられるかについて質問している。結果を次頁に示す。

高い回答率が得られたのは「4. 政府の政策・制度を整理体系化した情報」であり、平均して 10% の回答率が得られた。次いで、「6. 現在までに整備されている情報を整理した情報」、「1. 社会経済状況や地域住民の意識に関する当該自治体の情報」も、比較的高い値を示した。

それに対して、「3. 当該分野のノウハウを有する人についての情報」、「5. 海外や他の自治体の施策を整理・体系化した情報」については、回答率は比較的低かった。

分野による違いを確認した結果、「4. 政府の政策・制度を整理体系化した情報」については、地球温暖化対策が 18.1% と他と比較して高い値を示した。「6. 現在までに整備されている情報を整理した情報」および「1. 社会経済状況や地域住民の意識に関する当該自治体の情報」では、ともに、廃棄物・リサイクル対策の回答率が他の分野と比較して高い値を示した。

地球温暖化対策に関しては、いずれの項目も全体的に高い回答率が得られており、他の分野と比較して情報整備が進んでいることが伺える。

問 -4 環境に関する諸分野の情報整備量について

(実際に利用・活用できる量について)

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：8、無効回答数：0、有効回答数：709（回答数：460、無回答数：249）

ここでは、実際に利用・活用できる量として考えたとき、現在行われている、あるいは、行おうとしている施策に関して情報が十分に整備されていると思うかについて質問した。図表 -4-1 に示す 8 項目から、多いと感じられる全てを選択回答して貰った。結果を次頁に示す。

「十分である」あるいは「比較的十分である」という回答が多く得られたのは、問 -3 で高い回答率が得られた、「4. 政府の政策・制度を整理体系化した情報」、「6. 現在までに整備されている情報を整理した情報」であった。また、「3. 当該分野のノウハウを有する人についての情報」、「5. 海外や他の自治体の施策を整理・体系化した情報」については、問 -3 の結果と同様に、回答率は低かった。このことから、整備されているデータは、概ね、実際に利活用出来ると認識されていると考えられる。

しかし一方で、「不十分である」の回答率を把握したところ、「4. 政府の政策・制度を整理体系化した情報」を除いては、「十分である」および「比較的十分である」を併せた回答率よりも全体として高い傾向を示した。

いずれの項目についても、全体としては不足であると認識されていることが伺われる。

図表 -3-1 データ整備量の全体量(利活用出来るかどうかにかかわらず)

データ整備量(多い)	総合的政策 の推進	公害対策	化学物質 対策	廃棄物・リサ イクル対策	ヒートアイラ ンド対策	自然環境 の保全	地球温暖化 対策	その他の 施策
1. 社会経済状況や地域住民の意識に関する当該自治体の情報	7.5	8.6	3.7	19.5	4.0	9.9	13.3	2.5
2. 政策・施策の実施効果を検証するための情報	4.8	6.2	3.0	9.1	2.3	3.5	6.7	1.3
3. 当該分野のノウハウを有する人についての情報	2.3	3.5	1.8	4.5	1.4	6.5	5.9	0.8
4. 政府の政策・制度を整理・体系化した情報	10.6	12.6	7.6	13.6	6.2	7.1	18.1	3.8
5. 海外や他の自治体の施策を整理・体系化した情報	3.8	2.8	1.3	5.8	1.6	3.3	7.4	0.8
6. 現在までに整備されている情報を整理した情報	9.9	12.3	6.2	13.6	4.7	8.6	12.5	3.3
7. 問題の原因・影響に関する研究成果	2.1	13.9	7.9	7.2	8.1	5.9	15.9	1.6
8. 問題の解決に向けた技術・対策の有効性に関する研究成果	1.7	8.9	4.8	7.5	4.0	3.5	8.2	1.3

図表 -4-1 実際に利用・活用できるデータ整備量について

実際に利用・活用できるデータ整備量(十分・比較的十分)	総合的政策 の推進	公害対策	化学物質 対策	廃棄物・リサ イクル対策	ヒートアイラ ンド対策	自然環境 の保全	地球温暖化 対策	その他の 施策
1. 社会経済状況や地域住民の意識に関する当該自治体の情報	9.6	5.8	3.8	12.7	5.1	10.0	4.1	3.0
2. 政策・施策の実施効果を検証するための情報	10.7	8.9	5.2	14.8	4.7	14.1	11.8	9.6
3. 当該分野のノウハウを有する人についての情報	3.9	3.9	3.0	9.6	2.8	8.2	6.6	4.7
4. 政府の政策・制度を整理・体系化した情報	18.8	11.4	8.0	15.4	5.6	14.1	7.9	7.1
5. 海外や他の自治体の施策を整理・体系化した情報	4.7	2.5	2.3	7.5	2.7	5.5	6.9	4.4
6. 現在までに整備されている情報を整理した情報	10.0	5.2	7.3	9.9	4.8	10.7	6.5	4.9
7. 問題の原因・影響に関する研究成果	12.0	8.2	6.2	16.4	7.1	12.8	15.2	7.8
8. 問題の解決に向けた技術・対策の有効性に関する研究成果	3.8	2.4	2.4	4.7	1.8	3.9	3.2	2.1

実際に利用・活用できるデータ整備量(不十分)	総合的政策 の推進	公害対策	化学物質 対策	廃棄物・リサ イクル対策	ヒートアイラ ンド対策	自然環境 の保全	地球温暖化 対策	その他の 施策
1. 社会経済状況や地域住民の意識に関する当該自治体の情報	17.7	14.2	17.4	13.5	17.0	14.3	19.3	9.6
2. 政策・施策の実施効果を検証するための情報	18.6	14.6	17.0	14.3	17.4	14.9	21.4	9.8
3. 当該分野のノウハウを有する人についての情報	18.3	16.9	18.4	14.2	17.4	15.4	20.1	10.1
4. 政府の政策・制度を整理・体系化した情報	10.8	9.8	11.3	10.2	12.3	10.3	12.3	8.4
5. 海外や他の自治体の施策を整理・体系化した情報	15.6	16.3	15.9	17.0	16.3	15.0	17.7	10.2
6. 現在までに整備されている情報を整理した情報	13.5	11.9	12.9	12.3	14.7	11.9	16.3	8.9
7. 問題の原因・影響に関する研究成果	14.3	13.7	14.9	14.0	13.3	12.9	13.3	8.8
8. 問題の解決に向けた技術・対策の有効性に関する研究成果	16.6	17.1	16.4	17.6	16.6	15.3	19.1	9.3

問 -5 長期的施策展開に向けての情報整備量について

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：8、無効回答数：0、有効回答数：709（回答数：398、無回答数：311）

また、長期的視点から見た施策展開に向けて情報が十分に整備されていると思うか、についても質問した。図表 -5-1 に示す 7 項目から、不十分である場合は×を、比較的充分である場合は○を、充分である場合は△を、記入回答して貰った。結果を次頁に示す。

十分である、あるいは、比較的十分である、という回答が多く得られたのは、「4. 政府の政策・制度の長期的展望に関する情報」であり、回答率は平均して 8.1%であった。とくに、廃棄物・リサイクル対策および地球温暖化対策について、他の分野と比較して高い回答率が得られた。

しかし、問 -4 と同様に、不十分である、の回答率は、全体として、十分である、あるいは、比較的十分である、を併せた回答率よりも高い傾向を示した。とくに高い値を示したのは、「3. 地域条件に応じた広域レベルでの予測に関する情報」の 17.7%であった。また、地球温暖化対策に関しては、「6. 問題の原因・影響に関する予測の情報」を除く全ての項目について、他の分野と比較して高い回答率が得られた。

図表 -5-1 長期的視点から見た施策展開に向けたデータ整備量

	総合的政策 の推進	公害対策	化学物質 対策	廃棄物・リサ イクル対策	ヒートアイラ ンド対策	自然環境 の保全	地球温暖化 対策	その他の 施策
(十分・比較的十分)								
1. 社会経済状況・住民意識の予測に関する当該自治体の情報	7.1	7.6	3.1	12.9	3.0	7.6	6.9	2.7
2. 現行政策・施策の改善の方向性を検討するための情報	6.8	9.6	4.5	13.6	3.8	7.4	9.5	3.7
3. 地域条件に応じた広域レベルでの予測に関する情報	2.3	3.8	2.4	6.5	2.3	4.2	4.2	1.1
4. 政府の政策・制度の長期的展望に関する情報	8.1	9.2	6.4	11.5	5.7	7.9	13.2	3.3
5. 海外や他の自治体の施策の動向展望を整理した情報	2.8	3.8	2.1	5.5	2.0	3.4	5.5	1.3
6. 問題の原因・影響に関する予測の情報	4.1	8.9	5.5	7.8	6.5	6.1	14.7	2.7
7. 問題解決に向けた技術対策の展望に関する情報	2.7	7.9	3.8	7.4	3.5	4.5	7.6	2.1
(不十分)								
1. 社会経済状況・住民意識の予測に関する当該自治体の情報	19.4	16.1	17.8	15.4	18.0	15.7	21.5	10.8
2. 現行政策・施策の改善の方向性を検討するための情報	15.9	12.9	15.4	13.0	15.9	14.2	18.1	9.2
3. 地域条件に応じた広域レベルでの予測に関する情報	18.4	18.7	19.1	15.6	18.1	17.8	22.1	11.3
4. 政府の政策・制度の長期的展望に関する情報	13.5	12.5	13.5	13.3	13.5	12.9	14.2	9.9
5. 海外や他の自治体の施策の動向展望を整理した情報	16.0	16.4	16.4	17.4	16.1	15.7	20.0	11.3
6. 問題の原因・影響に関する予測の情報	16.3	16.0	16.6	14.9	14.0	15.0	15.3	9.5
7. 問題解決に向けた技術対策の展望に関する情報	16.4	17.6	17.8	15.0	16.1	14.6	19.7	9.6

問 -6 情報活用の際して情報を入手する上での問題

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：8、無効回答数：0、有効回答数：709（回答数：628、無回答数：81）

ここでは、情報が整備されたとして、それを活用するにあたり、情報を入手する上での問題となると考えられる事項について、図表 -6-1 に示す 9 項目から該当する全てを選択して貰った。

特に回答率が高かったのは、「3. 情報が整備されたことを知らないことが多い」「4. 情報量が多すぎて、欲しい情報を調べるのに労力が必要である」の二項目であり、45%程度の市区町村から回答が得られた、それに対して、「1. そもそも自分の業務に、どのような情報が必要かわからない」は、回答率は 17.6%と比較的低い値を示した。

問 -7 情報活用の際して情報の内容に関する問題

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：9、無効回答数：0、有効回答数：708（回答数：543、無回答数：164）

また、情報が整備されたとして、それを活用するにあたり問題となると考えられる情報の内容に関する事項について図表 -7-1 に示す 8 項目から該当する全てを選択して貰った。

高い回答率が得られたのは、「6. その情報が自分の自治体に適用可能かわからない」、「2. 書かれている内容が専門的過ぎて分かりにくい」、であり、40%以上であった。それ以外の項目については、「3. 内容が分かりにくくても、どこに聞いて良いかわからない(内容理解に労力が必要)」が 27.2% と比較的高い値を示したほかは、いずれも 20%未満と回答率は低かった。

図表 -6-1 整備された情報を活用するにあたり情報を入手する上での問題

回答項目	回答率 (%)
1. そもそも自分の業務に、どのような情報が必要かわからない	17.6
2. どのように探したら良いかわからない(探す方法が分からない)	21.6
3. 情報が整備されたことを知らないことが多い	44.2
4. 情報量が多すぎて、欲しい情報を調べるのに労力が必要である	46.7
5. 情報の整備主体によって意見が異なるなど、賛否両論さまざまな情報が存在しており、どれが信頼できるかわからない	38.7
6. すべての事例・情報が掲載されているかわからない	35.0
7. 最新の情報を探するのが困難(情報が古いままになっている、更新の間隔が長すぎる)	23.9
8. GISなどのように、技術を必要とする情報の場合、整備されても活用する技術の習得が追いつかない	25.7
9. その他の理由	1.4

図表 -7-1 情報の内容に関して問題となると考えられる事項

回答項目	回答率 (%)
1. 内容が一般的過ぎる	9.7
2. 書かれている内容が専門的過ぎて分かりにくい	43.2
3. 内容が分かりにくくても、どこに聞いて良いかわからない(内容理解に労力が必要)	27.2
4. 誤解を招きやすい内容(情報が古い、曖昧表現、前提条件の未記入)	13.1
5. 外国語の情報しかない	1.3
6. その情報が自分の自治体に適用可能かわからない	40.3
7. 市民の得ている情報と、政府や政府関連機関の公表している情報がかけ離れていて戸惑う	12.5
8. その他の理由	0.0

問 -8 その他、環境に関連する計画策定の上で問題となっていることや要望等

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：9、無効回答数：0、有効回答数：708（回答数：41、無回答数：667）

回答数が多いため、ここでは主要な回答例を示し、報告書の最後に全回答を掲載した。

図表 -8-1 環境に関連する計画策定の上での要望等（自由回答）

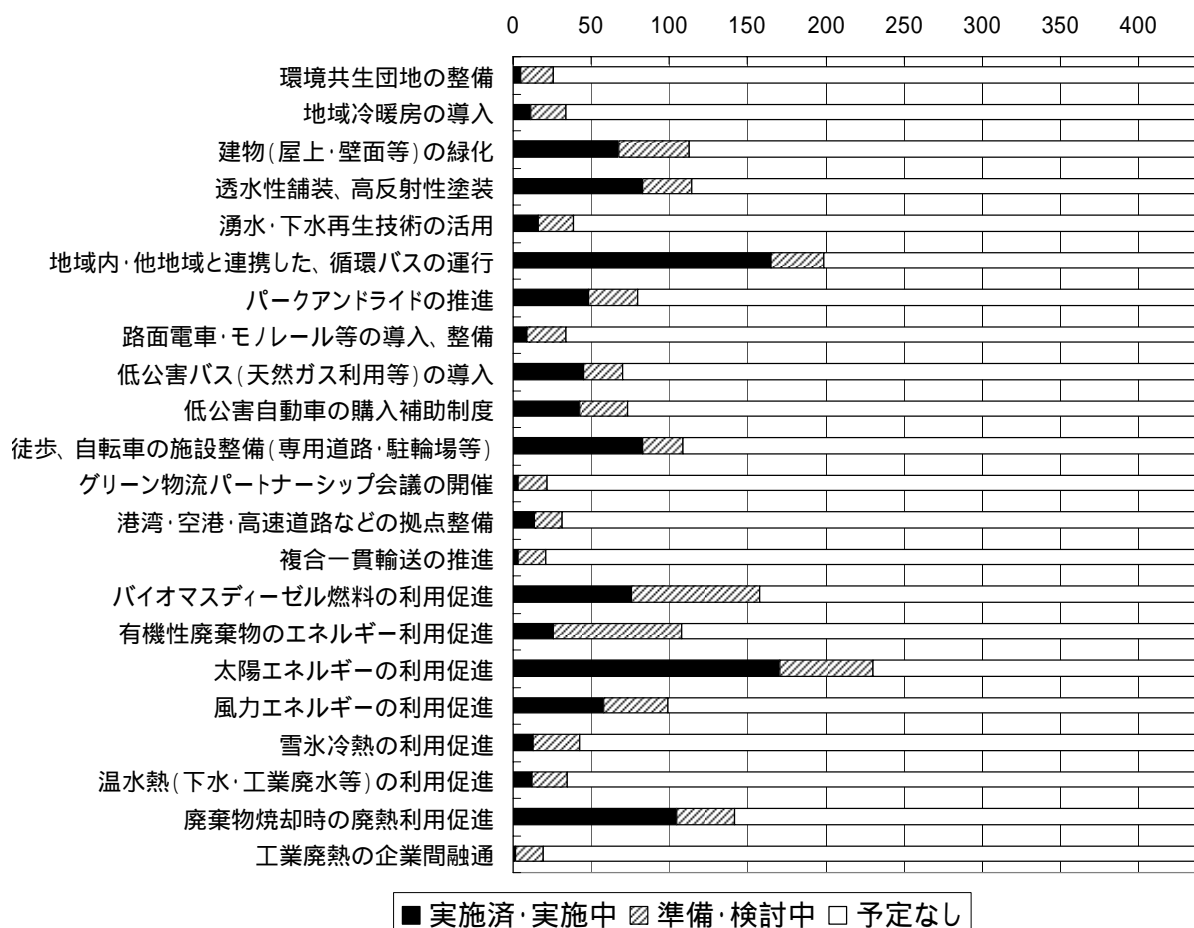
自治体の属する都道府県	環境に関連する計画策定の上で、問題となっていることや要望等
北海道	温暖化対策については、自治体で実行計画を策定し取組むことが法定となっているが、各自治体の地域特性を除いて最低限度として、排出ガスの算出対象施設の基準や目標値の目安を、国として示すとともに、自治体の実績をとりまとめ公表するなどの情報提供が必要である。
山形	CO2排出抑制がどのくらい達成できているのかの測定がむずかしく、数値を出してもピンとこない。（納得のいく測定方法が得られない）
福島	有効な進行管理の方法・手段等が分からない
茨城	全体的に意識が低いのが問題。提案しても上部を動かせない。担当が1人（実質温暖化対策へは0.5人程度）のためマンパワーが不足している。
千葉	標準的な計画書やいくつかの地域特性に応じた計画書の例示と併せて策定マニュアル等を示して欲しい。
東京	温室効果ガス排出量算定に非常に労力を使う。特別区協議会から標準的算定手法の提供があったが、地域特性もあり、一概に取り入れる訳にもいかないので、労力は軽減しないものと思われる。
新潟	CO2排出量の算出方法について（地球温暖化防止対策に関すること）・購入電力の排出係数の変動が排出量に大きな影響を与えていると思う） 施策における課題について・財源の確保が難しい。住民等の意識を高めていくことが必要である。事業者に実効性ある対策を求めていくことが難しい。
長野	一般住民の立場を考え人々が行動できる現実的に実践できる情報内容を充実してほしい。文章や理論的なことはいくらかでも情報を集めればなんとかなるが、行動をしてもらうことが一番難しいです。
静岡	環境関連の法令に基づき計画策定が義務付けされていたり、努力義務とはいえ、都道府県の強い指導を受けて計画策定を強いられる場面がままあるが、地方自治体としては、計画策定に係る労力やコストは大きな負担となる。法による建前上の計画策定よりも実効ある施策の実現に必ずしも計画策定が必要とは思えないことを感じます。 現在、地球温暖化対策地域推進計画を策定しているが、ポスト京都の動向、生活系の削減対策（啓発以外）が明らかではなく対応に苦慮している。
大阪	計画の必要性について、計画策定にかかる労力（人・金）を施策の実施に向けたほうが効果があるのではないかと。計画を作るときは誰もがいいことと思っても、実際に動かせるかどうかは現場にしかわからないこともあり、美しい絵・文章で終わることが多々あるのではないかと。また「計画づくり」に熱心な人は多いが、それを動かすととなると冷めてしまう人も多い。
兵庫	EMSなども含めて、実現可能な計画にすべきかどうか難しい。また、計画の浸透度が見えない。先進市の成功例や本音の意見を聞ける場があればいい。
和歌山	人員（予算）・知識の不足。（財）～や（独）～等あらゆる団体からアンケートが送られてくるが、アンケートを一本化して情報を共有化できないか？回答する側も時間をとられないで済む。環境に関する団体が多すぎるように思う。
広島	最近、国や県の調査（アンケート）等が非常に多いので、人員の少ない町村にとっては迷惑である。また、類似の調査等が他の部署からもくるので調整を取ってほしい。
広島	本市は人口、事務所、製造品出荷額等、ともに増加傾向にある。このような状況下で、例えば温室効果ガス削減目標を総量で設定するのは他の基礎自治体に比して非常に困難である。
福岡	パブリックコメントとして寄せられてきた意見が少ないように思える。パブリックコメントは形式的に実施している感が否めない。又、その意見が採用・尊重されていると言いたい気がする。
宮崎	環境施策へ取り組むにしても具体的な数値目標や明確な施策方針等が無ければ計画策定を行う上で漠然としたものとなり実態に即したものとはならない。
沖縄	兼務業務でその分野に踏み込んだ取組ができないのが現状で計画・策定以前の住民意識等の項目や住民に対しパンフ等を活用した情報提供する等ニーズに応え、より理解が得られるような発行物の提供を望みます。

．地球温暖化防止への取り組み状況について

自治体における地球温暖化防止対策に関する過去 10 年間の取り組み状況

問 -1 自治体における取り組み状況：実施状況

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：3、有効回答数：710（回答数：441、無回答：269）



図表 -1-1 自治体における地球温暖化防止対策の取組状況（自治体数）

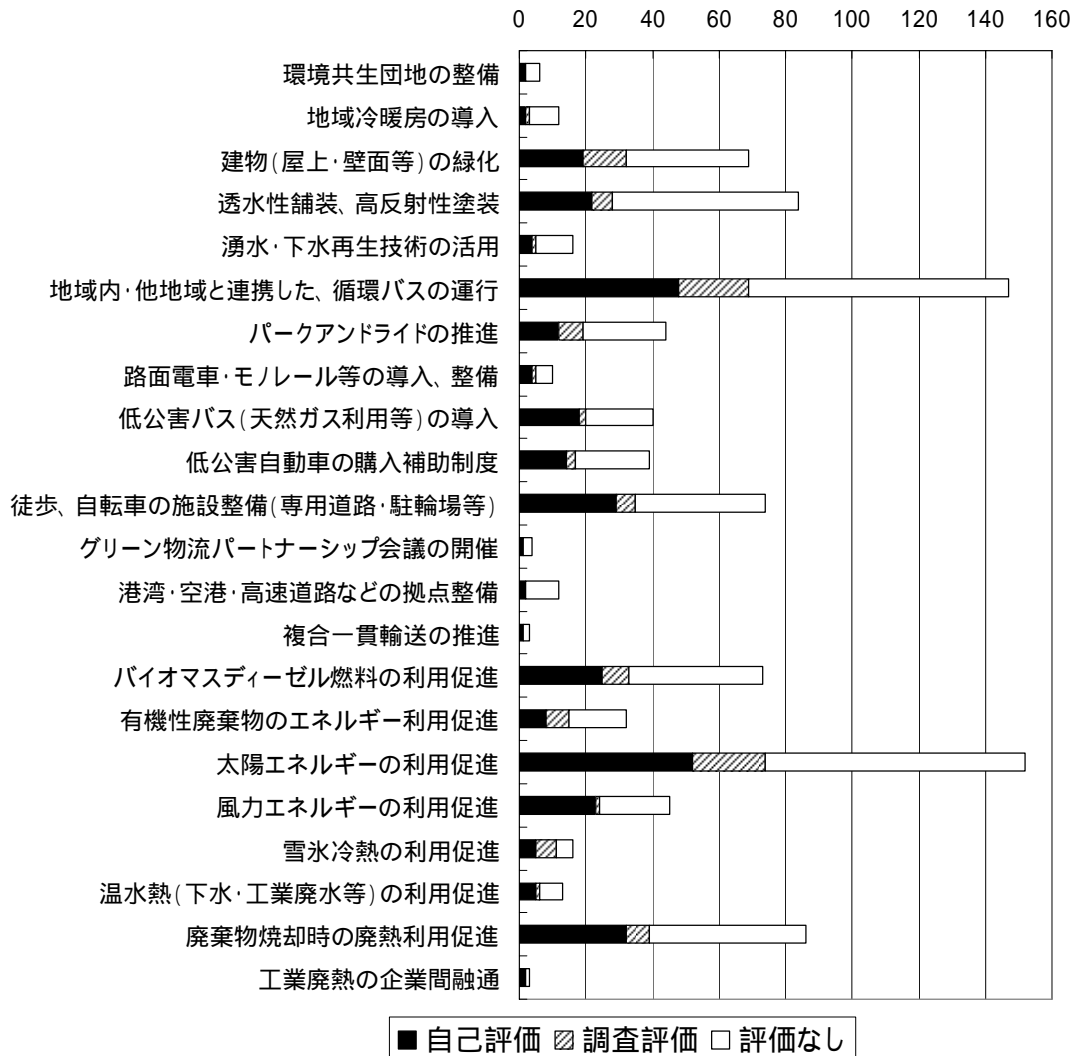
実施済・実施中の施策では、「地域内・他地域と連携した循環バスの運行」、「太陽エネルギーの利用促進」、「廃棄物焼却時の廃熱利用促進」に取り組んでいる自治体が比較的多い結果となった。

また、準備・検討している施策では、「バイオマスディーゼル燃料の利用促進」、「有機性廃棄物のエネルギー利用促進」、「太陽エネルギーの利用促進」など、非化石燃料の利用促進への取り組みを検討している自治体が比較的多かった。

そのほかに、「建物（屋上・壁面等）の緑化」、「透水性舗装、高反射性塗装」、「徒歩や自転車の施設整備（専用道路・駐輪場等）」、「風力エネルギーの利用促進」を準備・検討中、もしくは、実施済・実施中の自治体が比較的多かった。

問 -1 自治体における取り組み状況：実施済み施策の効果の評価

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：444、無回答数：269）^{注)}。前問で「実施済み・実施中」の施策がある場合に回答^{注)}。
- ・回答項目の説明：自己評価(評価シート等によるチェックのみ)、調査評価(調査等による効果の把握を行った)、評価なし(特に評価していない)。



図表 -1-2 自治体における地球温暖化防止対策の取組に対する評価状況(自治体数)

各施策の評価状況を平均すると、34%の自治体で自己評価を実施していた。調査評価を実施している自治体は全体として少ない結果となった。

問 -1-S1 自治体における取り組み状況：その他の取り組み（自由回答）

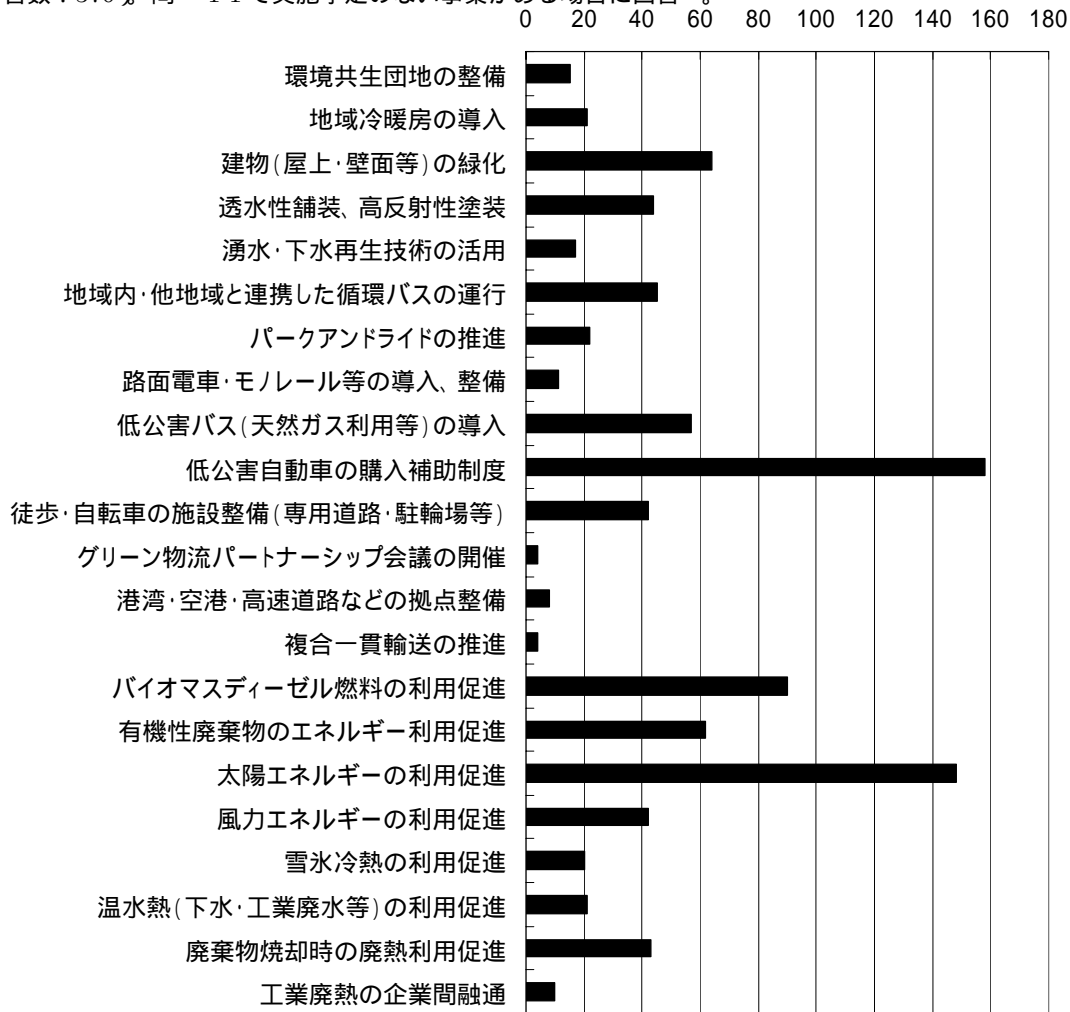
・問 -1 の 22 回答項目のほかに実施している施策。

図表 -1-3 自治体における地球温暖化防止対策の取組（自由回答）

自治体の所属する都道府県	その他の取り組み
北海道	温泉熱を利用した施設暖房に関する研究
岩手県	まきストーブの普及
山形県	地域内循環バスの運行、風車(維持・管理)による風力発電
茨城県	相乗りのデマンドタクシー
千葉県	省エネルギー診断、エコドライブ、マイ箸
東京都	雨水利用の普及・啓発、雨水タンクへの助成事業
山梨県	住宅用太陽光発電システム補助金の助成、住宅用小型焼却炉撤去の助成
長野県	木質バイオマスの利用(ペレットストーブ、ペレットボイラーの公的施設への導入及び設置の補助)、小水力発電の実験、など
長野県	BDF(廃食用油利用)による町営バスの運行
長野県	農村山村に近い村として上記の内容はやりたくても予算が必要なことが適さない内容も多くある
岐阜県	バイオマスプラスチック利用推進 高効率給湯器の普及
静岡県	住宅用太陽光発電システム及び高効率ガス給湯器設置費補助金の交付
愛知県	高効率給湯器システム利用促進実施中、自己評価
愛知県	一般ごみ(可燃ごみ)の炭化处理
三重県	個人住宅での太陽光発電システム設置者への補助制度をH19年度より開始
広島県	マイバック運動、リサイクル促進によるごみ減量化でCO2排出抑制
愛媛県	交通結節点の整備、ICカードの導入、など
沖縄県	E3実車走行試験(環境省)協力
沖縄県	昼休み時間帯等不使用OA機器等の電源OFF、グリーン購入等の物品調達

問 -1-S2 国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：6、無効回答数：0、有効回答数：711（回答数：341、無回答数：370）。問 -1-1 で実施予定のない事業がある場合に回答^注。

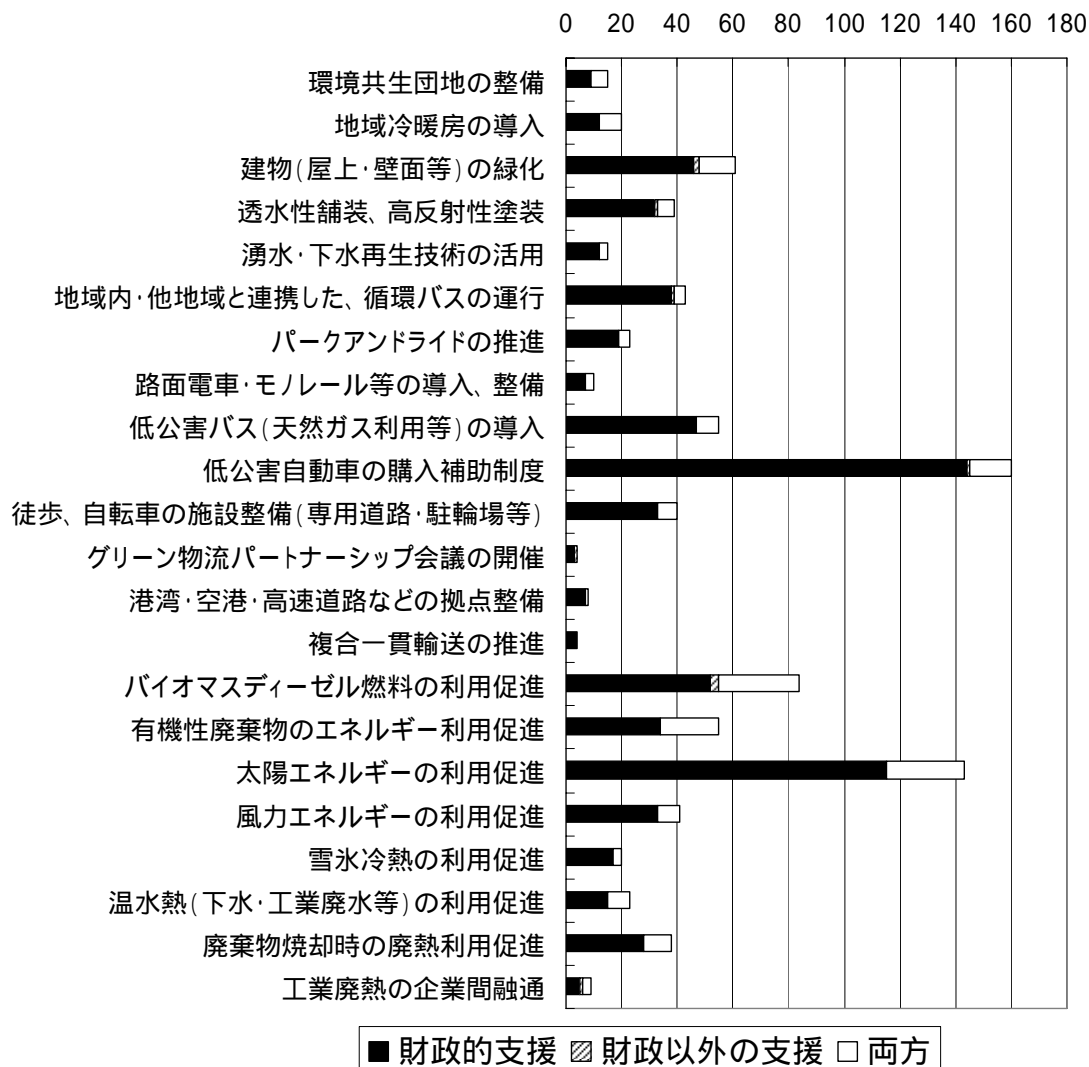


図表 -1-4 国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業（自治体数）

「低公害自動車の購入補助制度」、「太陽エネルギーの利用促進」、「バイオマスディーゼル燃料の利用促進」といった、非化石燃料の利用促進への取り組みに対する支援を希望する自治体がとくに多い結果となった。また、「建物（屋上・壁面等）の緑化」、「透水性舗装、高反射性塗装」、「地域内・他地域と連携した循環バスの運行」、「低公害バス（天然ガス利用等）の導入」、「徒歩・自転車の施設整備（専用道路・駐輪場等）」、「有機性廃棄物のエネルギー利用促進」、「風力エネルギーの利用促進」、「廃棄物焼却時の廃熱利用促進」への取り組みに対する支援を希望する自治体が比較的多かった。

問 -1-S2 国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業について、必要となる支援の種類

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：6、無効回答数：0、有効回答数：711（回答数：341、無回答数：370）。前問で国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業がある場合に回答^注。



図表 -1-5 国や都道府県等の支援がある場合に必要な支援（自治体数）

いずれの施策も、財政的支援が必要となると回答した自治体が大半を占めた。バイオマスディーゼル燃料や有機性廃棄物のエネルギーの利用促進といった非化石エネルギーの利用促進については、財政的支援と財政以外の支援の両方が必要であると回答した自治体が比較的多かった。

問 -1-S2-1 財政以外の支援として必要な支援の具体例（自由回答）

・問 -1-S2 で財政以外の支援が必要と回答した場合に回答^注。

図表 -1-6 財政以外の支援として必要な支援の具体例（自由回答）

自治体の所属する都道府県	その他の必要な支援
北海道	プラスチック油化施設の導入
北海道	技術支援、維持管理の人的支援
北海道	施策を実施するに当たってのノウハウ
北海道	技術的な助言
北海道	講師の派遣など
福島県	売電価格上昇と初期投資費用の低減
埼玉県	実施にあたりノウハウが必要
埼玉県	人的支援(アドバイザーなど)
埼玉県	ノウハウ・先行事例情報
千葉県	環境学習指導の講師の派遣
千葉県	専門的な知識をもった講師の派遣
千葉県	広報及び情報が必要
東京都	太陽光・熱発電設備についての一般市民向け説明会の開催など
東京都	自治体負担のない補助率を100%とする補助が必要
東京都	技術的支援
岐阜県	実際に放映できる映像の配布
静岡県	国・県等が関係している専門業者や関係機関に対する自治体へのノウハウ等の支援要請や紹介など
愛知県	温暖化対策に専門知識を持った人材の確保
三重県	講師の派遣
三重県	既製品の紹介
滋賀県	教室等の開催(講師の派遣)
京都府	知識・技術・有用性の保証
大阪府	実例や計画の詳細なマニュアル(システム、費用、トラブル)の提示・教示
大阪府	規模を大きくすることでメリットが出るようなテーマの場合は、財政的な支援に加えて各市町村のコーディネーターといった役割が必要
大阪府	都道府県が主体となって補助事業を実施し、申請窓口のみ市町村とする(市町村間での補助額の格差をなくすため)
兵庫県	人員、知識
兵庫県	ウェブサイトの開設に伴うソフトの製作
鳥取県	ノウハウ、情報の提供
島根県	地域実情に合ったノウハウの提供
岡山県	実際に活用している地域の情報を伝えてもらうなど
徳島県	人員
愛媛県	他市の情報、製品の情報
福岡県	資料の作成
福岡県	温暖化防止に対する知識や実践に対するノウハウを持っている人材育成
長崎県	施策の実施方法などに関するノウハウ
熊本県	PR活動については国で統一的に実施する方が効率的と思われる
大分県	実施方法の指導・相談
宮崎県	講演などにおける講師の派遣
宮崎県	環境の専門知識に関する情報提供、講師の派遣、資料提供
宮崎県	教材・副読本等の配布
鹿児島県	広報活動(テレビCM等を通じ、環境問題を市民等にもっとわかっていただき、物の大切さ、むだをなくすことで、資源確保、公害防止の抑制に努める必要がある)
沖縄県	リーフレット・小冊子の必要部数の配布

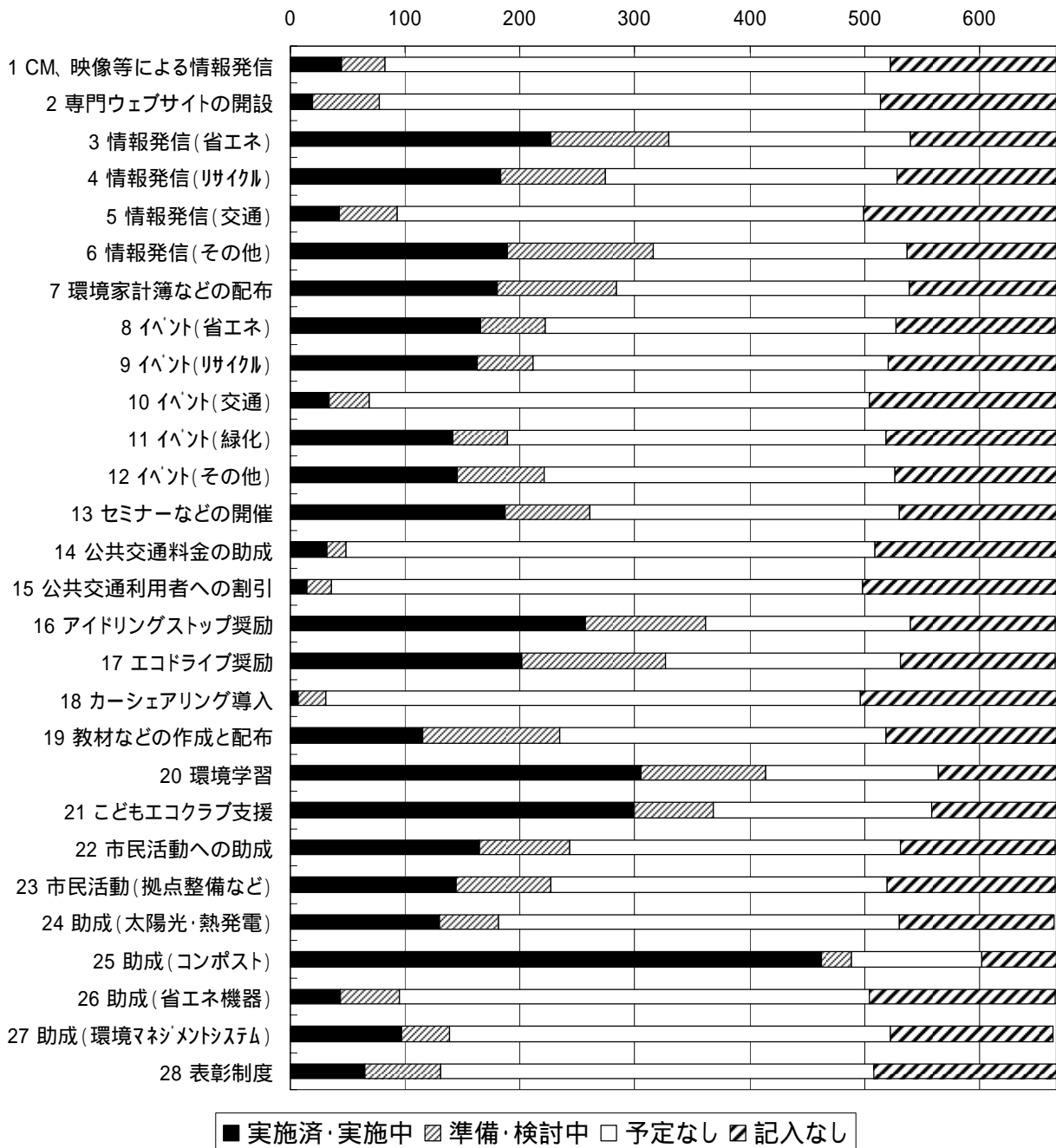
人的支援(知識・技術のある講師の派遣など)や、情報・資料の提供が必要であるという意見が多かった。

地球温暖化の防止の実現のためのライフスタイル変革にむけた市民の意識啓蒙についての取り組み状況

- ・問 2の図表では、以下のように質問項目の内容を省略して表示した。
- ・CM、映像等による情報発信：「1 CM等、映像を通じた温暖化防止の呼びかけ」
- ・専門ウェブサイトの開設：「2 温暖化防止を専門に扱うウェブサイトの開設」
- ・情報発信（省エネ）：「3 省エネルギーに関する情報発信」
- ・情報発信（リサイクル）：「4 省資源、リサイクル、環境配慮型製品に関する情報」
- ・情報発信（交通）：「5 省CO2型交通関連の情報」
- ・情報発信（その他）：「6 その他の温暖化に関する情報」
- ・環境家計簿などの配布：「7 環境家計簿、家庭向け環境ノートなどの配布」
- ・イベント（省エネ）：「8 省エネルギー関連イベント（シャワー・トイレ・打ち水等）」
- ・イベント（リサイクル）：「9 省資源、リサイクル、環境配慮型製品関連のイベント」
- ・イベント（交通）：「10 省CO2型交通関連のイベント」
- ・イベント（緑化）：「11 緑化関連イベント」
- ・イベント（その他）：「12 その他の温暖化に関するイベント」
- ・セミナーなどの開催：「13 シンポジウム、セミナー、公開講座等の開催」
- ・公共交通料金の助成：「14 公共交通料金の助成制度（環境定期券等）」
- ・公共交通利用者への割引：「15 公共交通利用者の商店街等での割引制度」
- ・アイドリングストップ奨励：「16 アイドリングストップの奨励」
- ・エコドライブ奨励：「17 エコドライブの啓蒙普及」
- ・カーシェアリング導入：「18 カーシェアリング制度の導入」
- ・教材などの作成と配布：「19 温暖化に関する教材等の作成と配布」
- ・環境学習：「20 学校や自治体施設における環境学習指導」
- ・こどもエコクラブ支援：「21 こどもエコクラブの支援」
- ・市民活動への助成：「22 市民活動の助成による支援」
- ・市民活動（拠点整備など）：「23 市民活動の活動拠点整備、連携の支援等」
- ・助成（太陽光・熱発電）：「24 太陽光・熱発電設備設置の助成」
- ・助成（コンポスト）：「25 コンポスト設置の助成」
- ・助成（省エネ機器）：「26 省エネ機器導入への助成」
- ・助成（環境マネジメントシステム）：「27 環境マネジメントシステム構築・認証取得の助成（ISO14001等）」
- ・表彰制度：「28 表彰制度の実施」

問 -2 自治体における取り組み状況：実施状況

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：667、無回答数：46）注）。



図表 -2-1 自治体における地球温暖化防止のための啓蒙活動の取組状況(自治体数)

「省エネルギーに関する情報発信」、「アイドリングストップの奨励」、「学校や自治体施設における環境学習指導」、「こどもエコクラブの支援」、「コンポスト設置の助成」の取り組みを実施済・実施中の自治体が比較的多い結果となった。

問 -2-S1 自治体における取り組み状況：その他の取り組み（自由回答）

図表 -2-2 自治体における地球温暖化防止のための啓蒙活動の取組（自由回答）

自治体の所属する都道府県	その他の取り組み
北海道	マイカー通勤の自粛(毎月第一金曜日)
北海道	マイバッグ助成、電動生ごみ処理機助成
北海道	役場職員によるノーマイカーデーの実施
宮城県	廃食用油回収事業、転入者に対するマイバッグ配布事業、廃傘を利用したマイバッグ作成講座、地球温暖化対策啓発活動(各種イベント時)、レジ袋削減啓発活動(生活学校、商工会と連携)
埼玉県	環境行動計画「アジェンダ21」の策定(平成19年度策定予定)、(講座による)受身の市民・啓発活動の他に、実践参加型の啓発事業を行っている(事例:省エネナビや簡易電力計の貸出しにより、節電の促す「エコチャレンジファミリー」事業の実施)
埼玉県	家庭における電動式生ごみ処理機を購入した場合、補助制度を行っている
埼玉県	埼玉県が主催する「エコライフDAY」への積極的参加
東京都	環境保全対策資金(設備)の融資あっせん
神奈川県	自治体独自のEMS「かまくらエコアクション21」制度
長野県	ペレットストーブ導入に対する助成
岐阜県	自治体が行っているものではないが、商店街振興組合連合会・バス会社が平成17年10月から参加店舗で一定金額以上(物販3000円、飲食2000円)の買い物、飲食をした人にバス券を提供している
静岡県	自治体独自の環境ISO制度(家庭版ISO・学校版ISO)、エコアクション21時自治体イニシアティブへの参加、市民環境大学の開校(一般市民・近隣市町)
愛知県	自治体より助成はないがファミリーバス定期及びドニチエコキップを販売(別紙資料)、自治体交通局発行の1日乗車券(当日利用)の提示により自治体内主観光施設の入場料金が割引となるサービスを各施設の協力を得て実施(平成19年9月末で31施設対象)
愛知県	今年度環境問題をテーマに市民大学講座を実施(10月～12月3回)、電動生ごみ処理機及びぼかし専用容器購入に対する補助金交付
兵庫県	緑のカーテン設置事業
兵庫県	市民事業者・NPO・行政等のパートナーシップによる独自の環境学習システムの推進
長崎県	エコアクション21の支援など
大分県	エコライフプラザにおける環境啓発活動

問 -2-S2 国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：333、無回答数：380）。問 -2 で実施予定のない事業がある場合に回答^注。

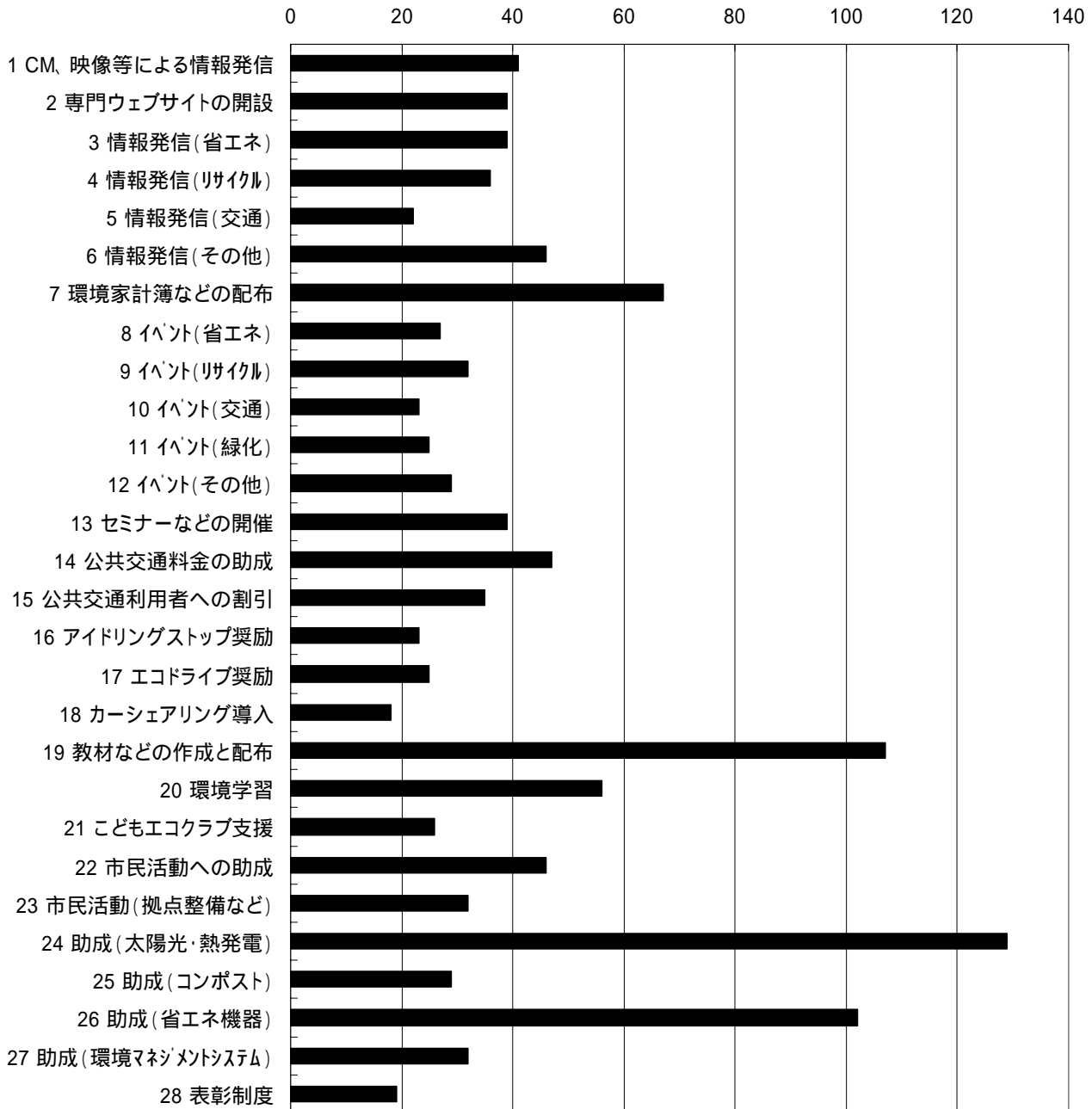


図 -2-3 国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業（自治体数）

「温暖化に関する教材等の作成と配布」、「太陽光・熱発電設備設置の助成」、「省エネ機器導入への助成」への取り組みに対する支援を希望する自治体がとくに多い結果となった。さらに、「その他の温暖化に関する情報」、「環境家計簿、家庭向け環境ノートなどの配布」、「公共交通料金の助成制度（環境定期券等）」、「学校や自治体施設における環境学習指導」、「市民活動の助成による支援」への取り組みに対する支援を希望する自治体が比較的多かった。

問 -2-S2 国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業について、必要となる支援の種類

アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：3、無効回答数：0、有効回答数：714（回答数：333、無回答数：381）。前問で国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業がある場合に回答^注。

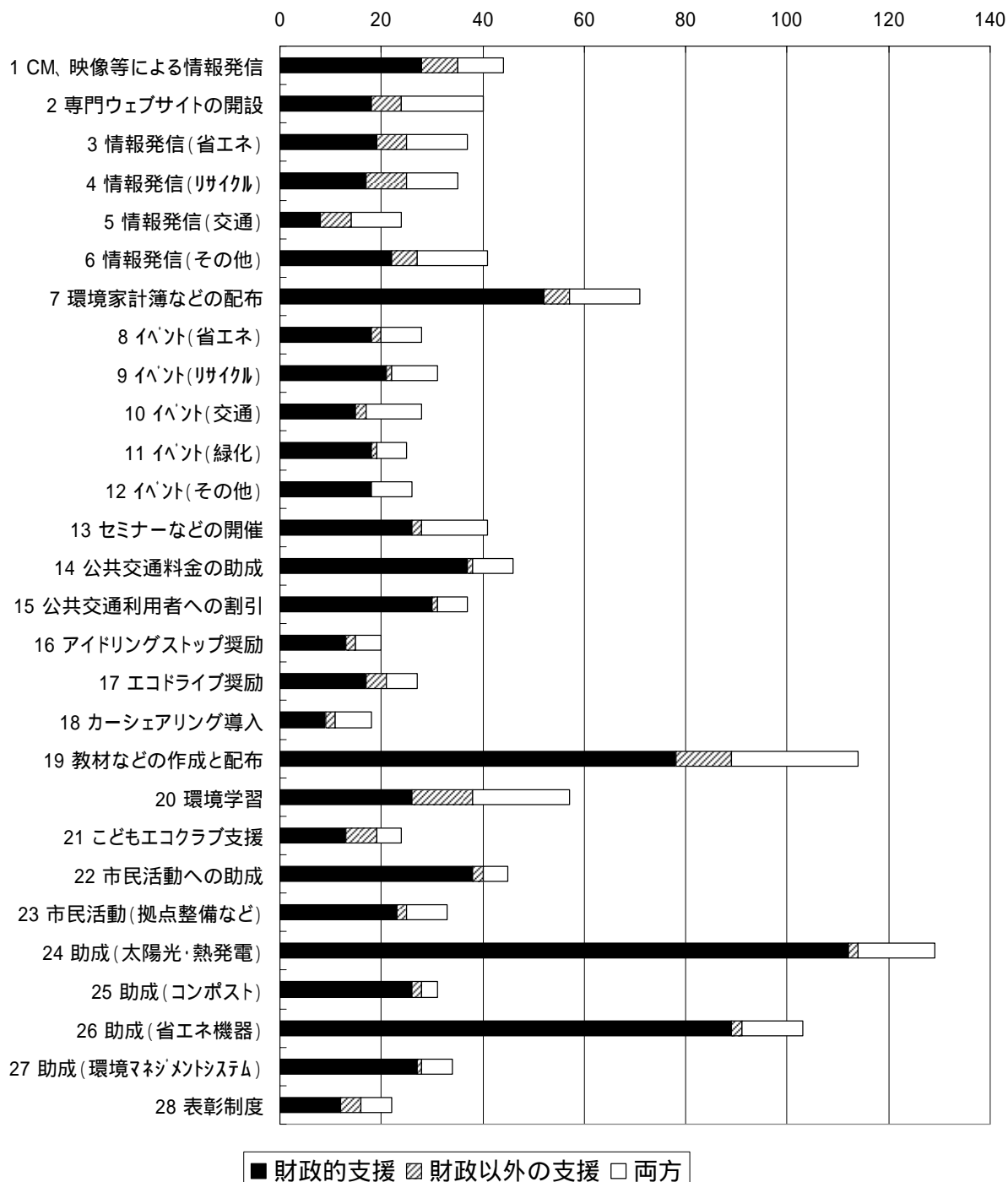


図 -2-4 国や都道府県等の支援がある場合に必要な支援（自治体数）

いずれの取り組みも、財政的支援が必要となると回答した自治体が大半を占めた。問 -1-S2の事業の実施に対する支援と比べて、啓蒙活動に対する支援では、財政以外の支援が必要と回答する自治体数が多い傾向が見られた。

問 -2-S2-1 財政以外の支援として必要な支援の具体例（自由回答）

・問 -2-S2 で財政以外の支援が必要と回答した場合に回答^注。

図表 -2-5 財政以外の支援として必要な支援の具体例（自由回答）

自治体の所属する都道府県	その他の必要な支援
北海道	「財政的な支援」は一時的には良いが、支援打ち切り以降の取組みシナリオでは後年自負担も予想され、全体の中で検討されていくものと思います
北海道	技術的支援、実施に係る人的支援
北海道	わかりやすい省エネに向けた事例等参考となるリーフレットの作成
北海道	講師の派遣など
福島県	売電価格上昇と初期投資費用の低減
埼玉県	実施にあたり、ノウハウが必要
埼玉県	人的支援(アドバイザー等)
埼玉県	ノウハウ・先行事例情報
千葉県	個別の情報提供やノウハウの提供
千葉県	環境学習指導の講師の派遣
千葉県	専門的な知識をもった講師の派遣が必要ではないか
千葉県	広報及び情報が必要
東京都	太陽光・熱発電設備についての一般市民向け説明会の開催等
東京都	自治体負担のない補助率を100%とする補助が必要
東京都	技術的支援
長野県	住民への広い広報・告知、必要となる資料・書類等の提供
岐阜県	実際に放映できる映像の配布
静岡県	国・県等が関係している専門業者や関係機関に対する自治体へのノウハウ等の支援要請や紹介など
愛知県	温暖化対策に専門知識を持った人材の確保
三重県	講師の派遣
三重県	既製品の紹介
滋賀県	教室等の開催(講師の派遣)
京都府	知識・技術・有用性の保証
大阪府	実例や計画の詳細なマニュアル(システム、費用、トラブル)の提示・教示
大阪府	規模を大きくすることでメリットが出るようなテーマの場合は、財政的な支援に加えて各市町村のコーディネーターといった役割が求められると考えます。
大阪府	都道府県が主体となって補助事業を実施し、申請窓口のみ市町村とする(市町村間での補助額の格差をなくすため)
兵庫県	人員、知識
兵庫県	ウェブサイトの開設に伴うソフトの製作
鳥取県	ノウハウ・情報の提供
鳥根県	地域実情に合ったノウハウの提供
岡山県	実際に活用している地域の情報を伝えてもらうなど
徳島県	人員
愛媛県	他市の情報、製品の情報
福岡県	資料の作成
福岡県	温暖化防止に対する知識や実践に対するノウハウを持っている人材育成
長崎県	施策の実施方法などに関するノウハウ
熊本県	PR活動については国で統一的に実施する方が効率的と思われる
大分県	実施方法の指導、相談
宮崎県	講演などにおける講師の派遣
宮崎県	環境の専門知識に関する情報提供、講師の派遣、資料提供
宮崎県	教材・副読本等の配布
鹿児島県	広報活動(テレビCM等を通じ、環境問題を市民等にもっとわかっていただき、物の大切さ、むだをなくすことで、資源確保、公害防止の抑制に努める必要がある)
沖縄県	リーフレット・小冊子の必要部数の配布

問 -2-S3 実施済み施策がある場合、その実施効果

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：3、無効回答数：0、有効回答数：714（回答数：596、無回答数：118）注）。問 -2で実施済の事業があると回答した場合に回答注）。回答数のうち、各回答項目へ記入のあったもののみ集計に利用した。

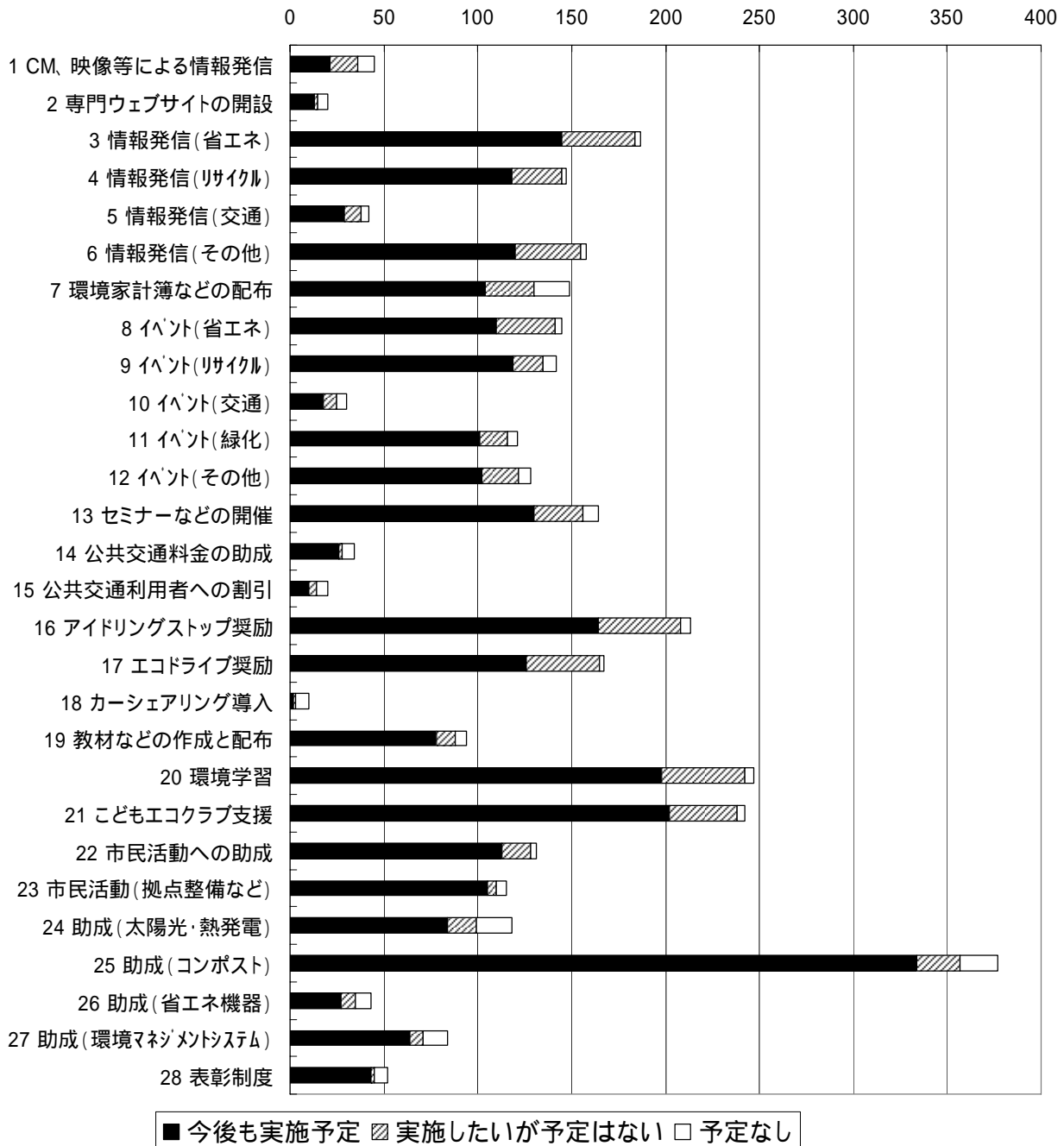


図表 -2-6 実施済み施策の効果（記入のあった回答数合計に占める各項目の回答数の割合）

イベントの開催（8～13）や教育活動・市民生活・活動への支援（19～28）では、効果があった、もしくは、今後出ると予想されるという回答が比較的多かった。PR 活動・情報発信（1～7）や交通関係の施策（14～18）では、効果が判断できない、把握していないという回答が比較的多かった。

問 -2-S3 実施済み施策がある場合、今後の継続予定

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：3、無効回答数：0、有効回答数：714（回答数：596、無回答数：118）。問 -2で実施済み施策があると回答した場合に回答^注。



図表 -2-7 実施済み施策の継続予定（自治体数）

実施済みの施策については、今後も施策を継続する予定の場合が多い結果となった。

問 -2-S3-1 問 -2-S3 で実施済み施策に「効果があった」と回答した施策の効果の内容

147 自治体から回答があり、回答数が多いため、ここでは主要な回答例を示した。報告書の最後に全回答を掲載した。

図表 -2-8 実施済み施策の効果の内容（自由回答）

自治体の所属する都道府県	効果の内容
北海道	こどもエコクラブ卒業生が自主的にエコクラブを作り活動している。
秋田県	2-25: 当町約5400世帯の内1400世帯に補助を行い、約25%に当たる世帯が生ゴミの堆肥化を行っており、ゴミの減少による焼却費節減、最終処分場の延命化、地球温暖化防止に効果があった。
茨城県	2-24: 補助件数327件、1104kwの太陽光発電が設置された
新潟県	省エネチェック表(環境家計簿)を小中学生1000世帯に調査を依頼し、ご協力を頂いた。効果についてはまだ結果は出ていないが、各世帯の方に環境問題について周知してもらった。ご家庭でCO2排出削減量、節約金額等確認することができたので、今後実施効果を広げていきたいと考えている。
愛知県	2-13: エコドライブセミナー参加者にエコドライブの効果を実体験してもらえた。 2-16: アイドリングストップの周知率、実践率が向上した。 2-17: 「ふんわりスタート」等エコドライブを広く認知してもらえた。
兵庫県	2-8: 夏季のライトダウンキャンペーンにより、市内のライトアップ施設を消灯することで、電力使用量を削減。

問 -2-S3-2 問 -2-S3 で実施済み施策がある場合の今後の継続予定について、「今後も実施したいが予定はない」と回答した施策の理由

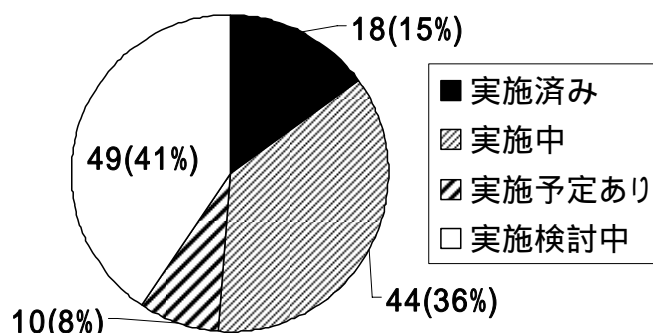
124 自治体から回答があり、具体例については回答数が多いため、ここでは主要な回答例を示した。報告書の最後に全回答を掲載した。

図表 -2-9 実施済み施策を継続しない理由（自由回答）

自治体の所属する都道府県	実施したいが予定はないと回答した理由
北海道	2-7: 環境家計簿をホームページ上で掲載しているが結果の収集については未定。 2-20: ゲストティーチャーなど要望、要請があれば出向きたいと考えている。広報については今後も実施していく。
岩手県	2-8,12,20: 業務広範及び人員削減により将来的な見通しは判断つかない。
東京都	2-8,20: それぞれ単発的に行っているため、要請などがあった時にしか実施できない。特に2-8や2-20は、自発的に市民や学校が動かないと難しい。
静岡県	2-7: 電子環境家計簿等を検討していきたい。 2-16,17: より効率的な啓発手法を検討していく。 2-27: エコアクション21自治体イニシアティブを実施しており助成は考えていない。
岐阜県	2-6,7,8: 目に見える効果はなかった為、予算がつかない
兵庫県	市合併前からの事業で一部地域の限定的な事業だった。
鳥取県	庁舎内でのISO取得を行ったが外部からの監査を予算上打ち切ったため。
山口県	2-24: (1)財政難、(2)公平性の問題(借家住まいの市民は助成対象にならない)
長崎県	2-6,17: 温暖化について、広報等を通じて住民に周知しているが、効果が目に見えないのでわからない。
大分県	2-21: 子供を指導する指導者がいない。
沖縄県	2-21: 現在こちらから積極的に支援しているわけではなく、要望があれば支援しているため今後も具体的な予定は無い

問 -3 その他の地球温暖化防止に関する目玉事業や自治体独自の取り組みについて、進捗状況とその内容

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：6、無効回答数：0、有効回答数：711（回答数：142、無回答数：569）
- ・「1. 実施済み」：18、「2. 実施中」：44、「3. 実施予定あり」：10、「4. 実施検討中」：49、「0. 内容のみ記入」：16、複数回答：4、合計：142



図表 -3-1 自治体独自の取り組みの進捗状況

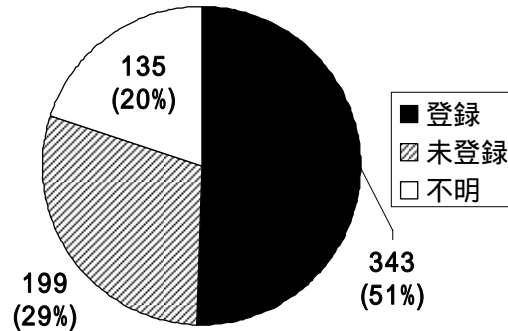
自治体での取り組みの具体例については回答数が多いため、ここでは主要な回答例を示した。報告書の最後に全回答を掲載した。

図表 -3-2 自治体独自の取り組みの内容（自由回答）

自治体の所属する都道府県	進捗状況	自治体独自の取り組み
北海道	0	牛ふん尿から発生するメタンガスを改質・精製・充填により一般家庭使用ガスと同様のものとし、安定供給及び安定使用が可能であるか実証試験中。
茨城県	2	全市一斉ノーマイカー運動を実施。市民や(事業者)に対し、マイカー以外の通勤手段で通勤してもらい、Co2削減をはかる。H19.9月から実施の為、実績は算定中。
千葉県	2	地球にやさしい住宅設備奨励事業：太陽光発電、太陽熱温水器、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、ガスエンジン給湯器、雨水貯留設備、断熱複層ガラスを設置した市民に対して3万円以上5万円以内の奨励金を交付する。なお、複数の設備を組み合わせたの申請も可能。年間予算400万円、CO2の削減効果年間約40トン。
新潟県	2	省エネルギービジョンを策定し、公共施設の率先実行という方針で、「市有施設ESCO事業導入可能性調査」を重点テーマとして事業採択を受け、公共施設におけるESCO事業導入を柱とした詳細なビジョンを策定することにした。市有施設を対象に年間エネルギー使用量の調査を実施。
富山県	0	市連合婦人会との協力による「マイバック・マイバスケットキャンペーン」を実施。市内の家庭や給食センター等の協力を得て、廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料として、ごみ収集車に活用中。
岐阜県	3	バスレーン(優先レーン)やPTPSの導入促進によりバスの走行環境、定時性、速達性の向上を図る。これによって排ガス量削減にもつながる。
静岡県	1	住宅用太陽光発電システム設置費補助金(H19年度～)、住宅用高効率ガス給湯器設置費補助金(H18、19年度実施)
愛知県	0	住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助(H17度:10件、3089千円、40.41kw、H18年度:23件、4643千円、89.39kw)
愛知県	2	風力発電導入推進(現在40基、発電出力47300kw)、ソーラーroof2525プラン(2010年までに太陽光発電3300kw導入)
滋賀県	1,4	木質バイオマス熱供給事業、雪氷熱事業
長崎県	2	本来「もやせるごみ」として扱っていた「ざつ紙・紙箱」を別収集とし、資源(リサイクル)とする事で、焼却量を減らすと共に売却費を財源とすることが可能となった。

問 -4 地球温暖化防止活動推進員の登録状況

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：6、無効回答数：0、有効回答数：711（回答数：677、無回答数：34）
- ・登録：343（51%）、未登録：199（29%）、不明：135（20%）、合計：677（100%）

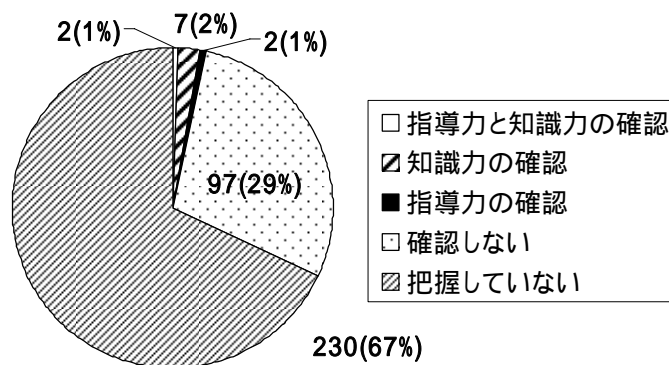


図表 -4-1 地球温暖化防止活動推進員の登録状況

回答のあった自治体のうち、約半数は登録していた。

問 -4-S1 地球温暖化防止活動推進員の登録方法

- ・問 -4で「1.すでに登録されている」と回答した場合に回答^注）。
- ・1 指導力と知識力の確認：2（1%）、2 知識力の確認：7（2%）、3 指導力の確認：2（1%）、4 確認しない：97（29%）、5 把握していない：230（69%）、合計：338（100%）



図表 -4-2 地球温暖化防止活動推進員の登録方法

ほとんどの自治体で、地球温暖化に関する知識力や指導力について確認するシステムを設けていない、もしくは、都道府県が中心となっており把握していなかった。

問 -4-S2 地球温暖化防止活動推進員の指導力・知識力の確認方法（自由回答）

回答のあった自治体はなかった。

問 -5 地球温暖化防止活動推進員の活動

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：416、無回答数：297）

・以下の回答項目から当てはまるものすべてを回答。

派遣（一般市民向け）：「1．一般市民を対象としたセミナーや講演会の講師として派遣している」

派遣（学校向け）：「2．学校等における、環境教育の講師として派遣している」

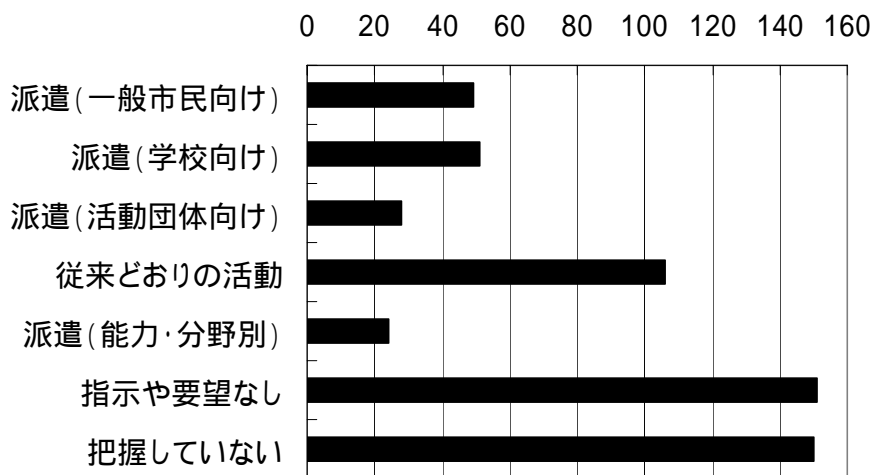
派遣（活動団体向け）：「3．活動団体等の活動に対して紹介・派遣を行っている」

従来どおりの活動：「4．所属する活動団体で従来どおりの活動を行ってもらっている」

派遣（能力・分野別）：「5．指導員の能力・得意分野に応じて、それぞれ派遣を行っている」

指示や要望なし：「6．特に指示または要望はしていない」

把握していない：「7．把握していない」

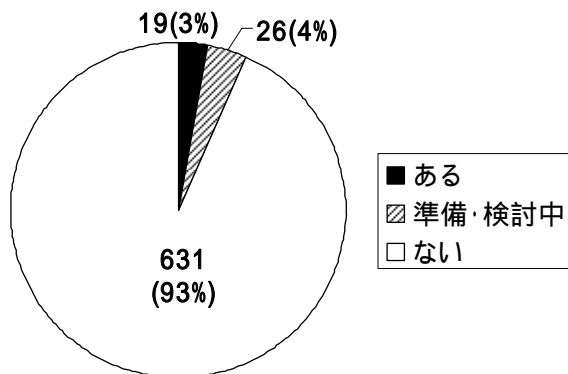


図表 -5-1 地球温暖化防止活動推進員の活動

推進員の活動について自治体では、「6．特に指示または要望はしていない」、もしくは、「7．把握していない」場合が多い結果となった。推進員の活動について把握している場合は、「1～3」の一般市民・教育機関などへ派遣・紹介している例よりも、「4．所属する活動団体で従来どおりの活動を行ってもらっている」例が多くなっていた。

問 -6 自治体独自の温暖化防止に関連する指導員制度の有無

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：676、無回答数：37）
- ・ある：19（3%）、準備・検討中：26（4%）、ない：631（93%）、合計：676（100%）



図表 -6-1 自治体独自の温暖化防止に関連する指導員制度の有無

自治体独自の温暖化防止に関連する指導員制度を設けている例は少なかった。

- 問 -6-S1・2 自治体独自の温暖化防止に関連する指導員制度の施行年度、登録状況、活動内容
- ・施行年度と登録状況は、問 -6で「すでに制度がある」と回答した場合に回答^注。
 - ・活動内容は、登録状況で「1.すでに登録を行い活動している」と回答した場合に回答。
 - ・登録状況の回答項目：「1.すでに登録を行い活動している」、「2.登録は行ったが、活動はしていない」、「3.登録中、もしくは、未登録である」、「0.回答なし」

図表 -6-2 自治体独自の温暖化防止に関連する指導員制度の施行年度、登録状況、活動内容

自治体の所属する都道府県	年度(平成)	登録状況	活動内容
北海道	9	1	市で登録している環境アドバイザーを市民団体やグループ等の学習会・研修会に派遣して、省エネ生活等の普及・啓蒙を行っている
滋賀県	11	1	-
福島県	12	1	市民が主催する講座への派遣など
岡山県	13	0	-
大阪府	14	1	環境家計簿の普及
愛媛県	14	1	公民館や小中学校において、温暖化や新エネルギーについてわかりやすく説明
山形県	15	1	地球温暖化の仕組みと対応、グリーンコンシューマーとしての取り組み、環境にやさしいライフスタイルの講演・ワークショップなど
千葉県	15	1	家庭でできる温暖化対策についてなどの講義
千葉県	15	1	省エネルギー省資源の啓発活動
愛知県	16	1	-
北海道	17	1	各種団体、公区、学校等の要請を受けて講演を行っている。
埼玉県	17	1	環境アドバイザーとして各種講演会などに派遣している
福井県	17	1	環境アドバイザーとして講演・実習などを実施
山形県	18	1	学校や地域における環境学習指導 新エネルギー導入検討
東京都	18	2	-
静岡県	19	1	環境指導員、環境カウンセラー等専門的知識を有する人を環境教育の講師として派遣して
山口県	19	1	環境家計簿
東京都	19	2	-
滋賀県	19	3	-
登録状況、もしくは、活動内容の記載のみ			
群馬県	-	-	菜の花エコプロジェクトを通じた地域活動
石川県	-	2	-
愛知県	-	-	菜の花エコプロジェクト推進、マイはし運動の実施
広島県	-	-	環境学習の講師、環境イベントの協力
福岡県	-	-	広報紙での啓発活動

問 -7 自治体で活動する指導員への研修の実施状況

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：288、無回答数：425）
- ・以下の回答項目から当てはまるものすべてを回答。
- ・研修と技能検定を義務付け：「1. 活動する前に当該自治体による研修、技能検定を義務付けている（義務づける予定である）」
- ・研修のみ義務付け：「2. 活動する前に当該自治体による研修を義務付けている（義務づける予定である）」
- ・研修への自由参加：「3. 義務ではなく自由参加であるが、当該自治体による研修を設けている（設ける予定である）」
- ・把握していない：「4. 都道府県が中心となって行っているため把握していない」
- ・研修は行っていない：「5. 特に研修は行っていない（研修を行う予定はない）」

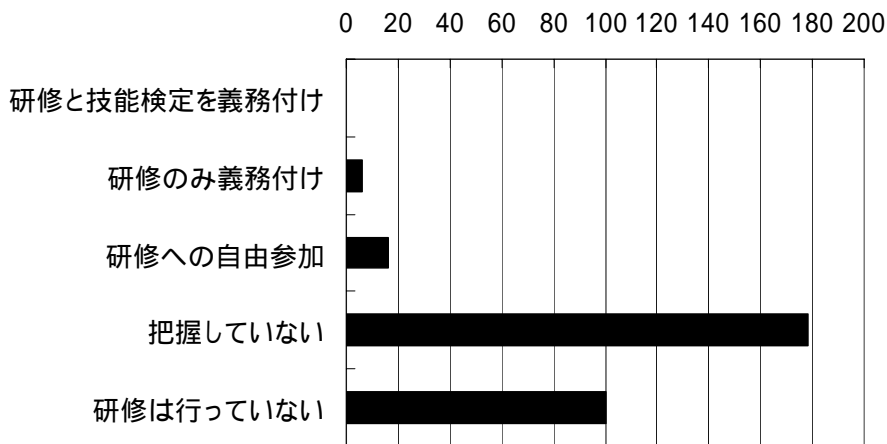


図 7-1 自治体で活動する指導員への研修の実施状況（自治体数）

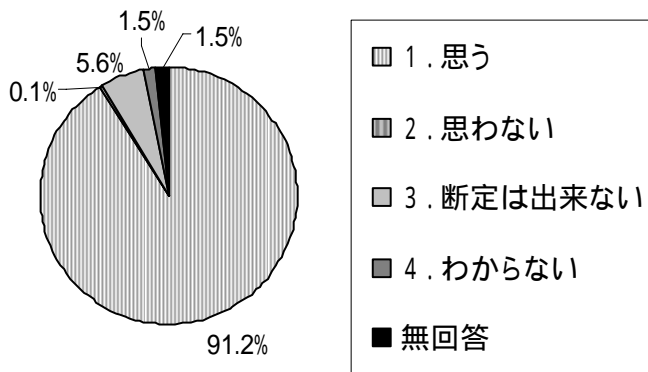
自治体独自で指導員の研修・技能検定を行っている例は少なかった。

地球温暖化に関する意識調査

ここでは、地球温暖化に関してどのように感じているか、実際に業務を総括されている人に回答者の個人の意見として質問した。

問 -1 地球温暖化に対する認識（個人の意見として）

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：702、無回答数：11）

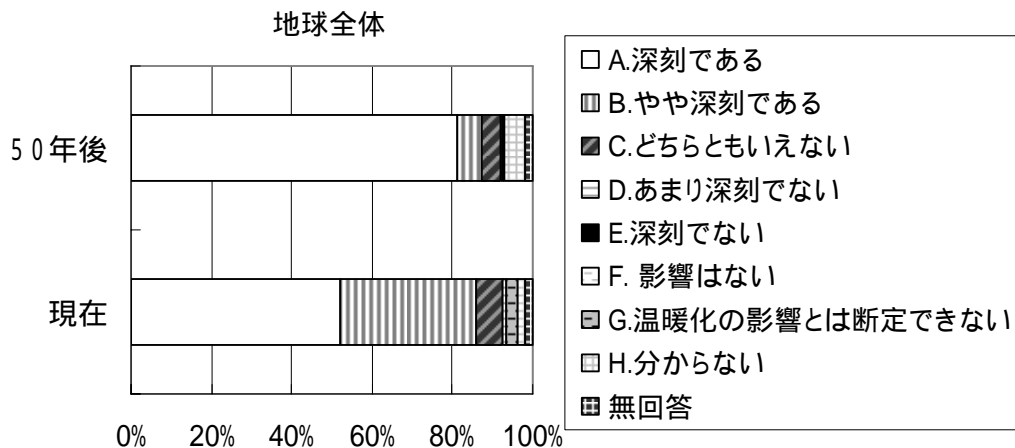


図表 -1-1 温暖化が起きていると思うか（回答者個人の意見として）

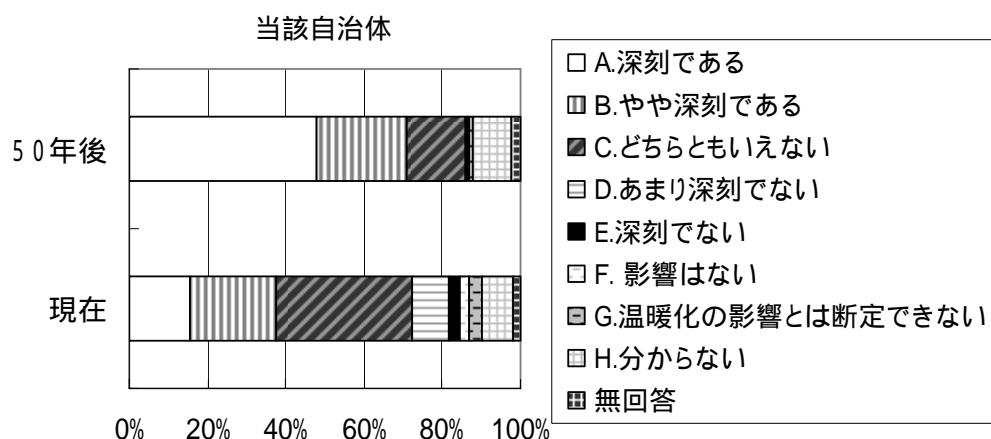
まず、担当者個人として、温暖化が起きていると思うか質問した。その結果、温暖化は起きていると思う、が92%をしめた。思わない、断定できない、の回答も確認されたが、概ね温暖化は起きていると認識されていると考えられる。

問 -1-S1 地球温暖化による地球全体への影響に対する認識（個人の意見として）

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：700、無回答数：13）



図表 -1-2 現在・50年後の地球全体に対する地球温暖化による影響について（回答者個人の意見として）

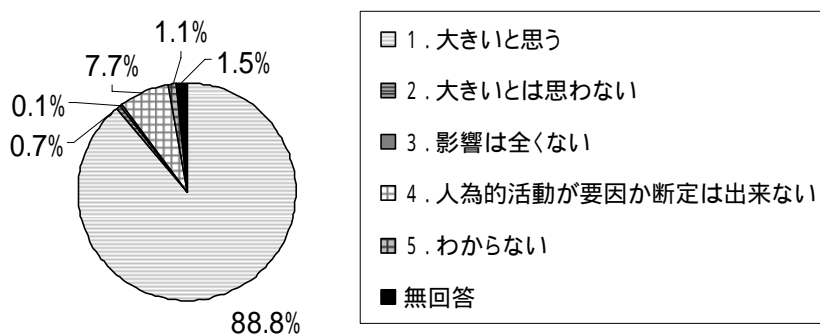


図表 -1-3 現在・50年後の当該自治体に対する地球温暖化による影響について
(回答者個人の意見として)

地球全体に対する温暖化の影響について、現在・50年後ともに、「深刻となる」「やや深刻となる」を併せ、約90%の人が、現在・50年後のいずれも深刻またはやや深刻と、とらえていることが示された。それに対して、当該自治体への影響については、現在に対しては、「深刻である」が15.4%、「やや深刻である」が22.4%であり、あわせても約40%未満でしかなかった。50年後に対しては、「深刻となる」「やや深刻となる」が、それぞれ47.8%、23.3%と、70%程度に増大しているが、地球全体と比較して、深刻と考える人の割合は低い。

問 -2 地球温暖化を引き起こす要因としての人為的活動の影響についての認識

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、有効回答数：713 (回答数：702、無回答数：11)



図表 -2-1 地球温暖化を引き起こす要因としての人為的活動の影響について
(回答者個人の意見として)

また、人為的活動の影響について質問した結果、約90%の人が、人為的活動が大きいと答えており、「2. 大きいとは思わない」、「3. 影響は全くない」と回答した人はいずれも1%未満であった。

図表 -3-1 地球温暖化の要因についての認識

- ・ アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：3、無効回答数：0、有効回答数：714（回答数：702、無回答数：12）
- ・ 図表 -3-1 に示す 18 項目の中から 5 つまでを選択

図表 -3-1 地球温暖化を引き起こす要因について
（回答者個人の意見として）

回答項目	回答率 (%)
大気汚染全般	30.3
発電や発電した電気の使用量が增大していること	49.1
森林火災などで木が燃えること	6.2
化石燃料の燃焼による二酸化炭素の発生	79.1
自動車、飛行機などの交通量が增大していること	58.3
森林減少・森林伐採や熱帯林の伐採など	67.3
地球が温暖化しているから	6.6
工場などで発生するガスなどが大気に放出されること	27.1
オゾン層の破壊	28.8
人間の活動全般の水準が上がってきていること	48.5
自然現象	4.1
核・原子力エネルギーを使うこと	0.7
海洋・海洋大循環	2.5
石油、石炭、天然ガスが大気中に放出されること	12.4
太陽、太陽からの放射熱	3.2
火山の噴火、火山活動	0.8
その他	3.0
わからない	1.4

ここでは、何が地球温暖化の要因であると思うか、個人としての意見を尋ねるため、図表 -3-1 に示す 18 項目の中から 5 つまでを選択してもらった。

回答率が特に高かった項目は、化石燃料の燃焼による二酸化炭素の発生、森林減少・森林伐採や熱帯林の伐採など、であり、それぞれ、79.1%、67.3%の回答率が得られた。次いで、発電や発電した電気の使用量が增大していること、自動車、飛行機などの交通量が增大していること、人間の活動全般の水準が上がってきていること、の 3 項目について、回答率はいずれも 45% 以上高い値を示した。

一方で、大気汚染全般、オゾン層の破壊など、地球温暖化の要因としては必ずしも正解とは言えない選択肢の回答率も比較的高い回答率が得られた。

問 -4 地球温暖化の影響についての認識

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：3、無効回答数：0、有効回答数：714（回答数：705、無回答数：9）
- ・図表 -4-1 に示す 25 項目から、該当する全てを選択

図表 -4-1 温暖化による社会への影響として深刻と思われるもの
(回答者個人の意見として)

回答項目	回答率(%)		合計
	深刻な影響がある	既に深刻な影響がある	
1. ヒートアイランド現象	32.3	18.7	51.0
2. 生物多様性の減少・種の減少	36.0	24.2	60.1
3. 植物や動物の分布の変化	42.8	16.2	59.0
4. 熱帯地方の生物が侵入・繁殖しやすくなる	37.1	9.1	46.2
5. 今までより極端な気候が起きる	50.4	25.7	76.1
6. 冬の寒さが緩和される	18.1	6.2	24.3
7. 熱波による山火事などの増加	12.8	6.2	19.0
8. 暑さにより熱中症にかかる人の増加	27.4	17.6	44.9
9. 熱帯地方の病気が日本でも発生するようになる	43.3	2.4	45.6
10. 海面上昇	50.6	16.2	66.7
11. 洪水や水不足、干ばつが今よりも多く発生するようになる	45.9	14.6	60.5
12. オゾン層の破壊	28.5	17.6	46.1
13. 農作物の収穫が不安定になるなど農業生産への影響	52.2	9.8	62.1
14. お米が作れる範囲が広がる	13.6	1.1	14.7
15. シベリアなどの凍土層の溶解・アルプスやヒマラヤの氷河が融け出す	30.5	23.5	53.9
16. 極地(北極・南極)の氷が融け出す	35.8	24.6	60.4
17. 現在よりも強力な台風や竜巻などが起きやすくなる	46.6	17.7	64.3
18. 氷河期になる	4.8	0.4	5.2
19. 省エネ・節電・リサイクル等を余儀なくされ、生活が不便になる	17.3	0.8	18.1
20. 電力消費量が増大して、電力不足が生じる	22.9	3.4	26.3
21. 温暖化の対策費が増大して財政が圧迫される	23.3	1.0	24.3
22. 病害虫などの大量発生	40.9	3.4	44.2
23. このような変化は一時的なもので、長期的には特段には深刻な影響はない	0.8	0.4	1.3
24. その他	0.6	0.0	0.6
25. わからない	2.0	0.1	2.1

ここでは、温暖化による社会への影響として深刻と思われるもの、また、すでに深刻な影響が出ていると思うもの、について、図表 -4-1 に示す 25 項目から、該当する全てを選択してもらった。

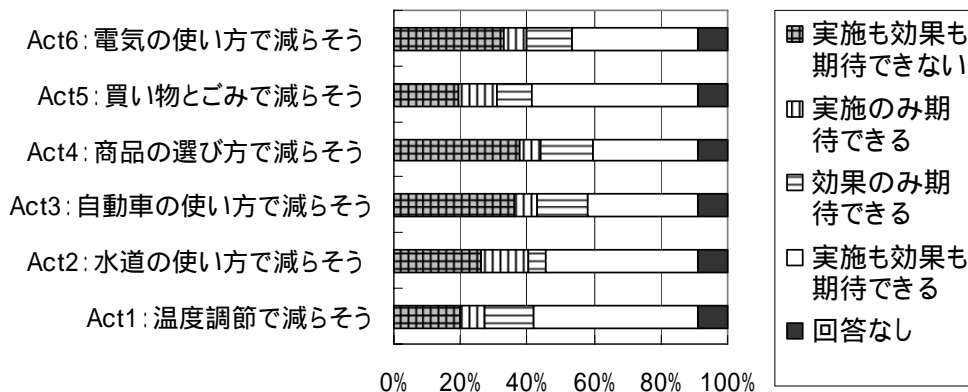
最も高い回答率が得られたのは、「5. 今までより極端な気候が起きる」であり、76.1%と他よりもかなり高い回答率が得られた。この項目は、深刻な影響がある、既に深刻な影響がある、の両者ともに回答率が高かった。

また、「2. 生物多様性の減少・種の減少」、「16. 極地(北極・南極)の氷が融け出す」は60%以上と比較的高い回答率が得られ、さらに、既に深刻な影響がある、の回答率も20%以上と他と比較して高い値を示した。

それに対して、「10. 海面上昇」「11. 洪水や水不足、干ばつが今よりも多く発生するようになる」、「13. 農作物の収穫が不安定になるなど農業生産への影響」は合計では値が高いが、既に深刻な影響がある、の回答率は低く、将来的な問題として関心を集めていると考えられた。

問 -5 環境省の推進する6つのアクションプランの効果について

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：5、無効回答数：0、有効回答数：712（回答数：650、無回答数：62）
- ・図表 -5-1 に示した6つのアクションについて、実施・効果それぞれに対して期待できる場合は を記入

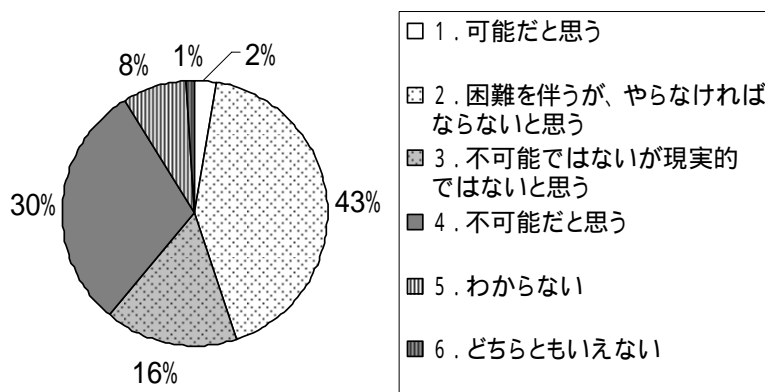


図表 -5-1 環境省が推進する温暖化防止のための市民行動について
(回答者個人の意見として)

Act1、Act2、Act5、Act6 の4つの行動については、実施も効果も期待できる、が最も回答率の高い選択肢であった。特に、Act1、Act2、Act5、については、実施も効果も期待できる、の回答率が45～50%と、これらの市民行動の中では、比較的有効な施策として認識されていると考えられた。それに対して、Act3、Act4については、実施も効果も期待できない、の回答率が最も高く、購買時の選択を促すような施策は、必ずしも有効と認識されていない可能性が示唆された。

問 -6 2050年における二酸化炭素削減量に対する認識について

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：5、無効回答数：0、有効回答数：712（回答数：695、無回答数：17）

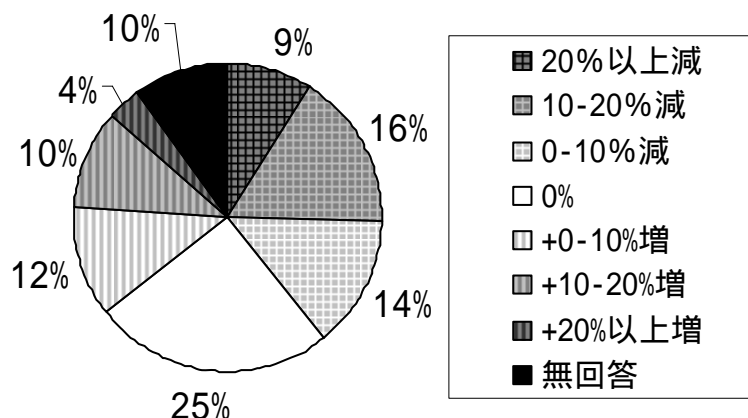


図表 -6-1 2050年に2000年レベルの50%以下への削減可能性について
(個人の意見として)

「1. 可能だと思う」の回答率は、僅か2%であり、「3. 不可能ではないが現実的ではない」「4. 不可能だと思う」の回答率は、それぞれ17%、30%と、あわせて50%近くの回答者が、この削減目標に対して否定的な印象を有していることが示された。

問 -6-S1 2050年における二酸化炭素削減量に対する認識について

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、回答対象外：329、有効回答数：383（回答数：345、無回答数：38）^{注）}
- ・問 -6 で「3. 不可能ではないが現実的ではないと思う」、「4. 不可能だと思う」、「5. わからない」、「6. どちらともいえない」の、いずれかを選択した人にも質問



図表 -6-S1-1 2050年に実現可能な削減量について（1990年比）
（個人の意見として）

ここでは、問 -6 で「3. 不可能ではないが現実的ではないと思う」、「4. 不可能だと思う」、「5. わからない」、「6. どちらともいえない」の、いずれかを選択した人に、1990年を基準として何%程度の変化であれば実現可能であると思うか質問した。その際、2002年度における二酸化炭素の国内総排出量は、1990年と比較して7.6%増加していることを参考情報として提示した。

その結果、20%以上の削減が実現可能である、と回答した人は全体の9%でしかなかった。最も高い回答率を示したのは、0%（1990年の排出量を維持）であり、回答率は25%であった。また、1990年よりもむしろ増大する数字を実現可能として回答した人は、全体の26%であり、0%とあわせると、1990年以上に削減することは実現出来ないと考えている人は半分以上であることが明らかとなった。

問□-6の結果と併せ、自治体職員自身も削減が厳しいと感じていることが示された。削減可能な社会の構築を目指した施策展開を行われるためにも、まず、削減が可能であることを、施策担当者に伝達する必要があると考えられ、大幅な削減が、どのような方策により可能となるか、具体的に明示することが期待される。

問 -7 地球温暖化防止対策に関して、困難なことや問題となっていること、国に対する要望等
 ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：5、無効回答数：0、有効回答数：712（回答数：95、無回答数：617）

回答数が多いため、ここでは主要な回答例を示し、報告書の最後に全回答を掲載した。

図表 -7-1 地球温暖化防止対策に関する問題や国への要望等

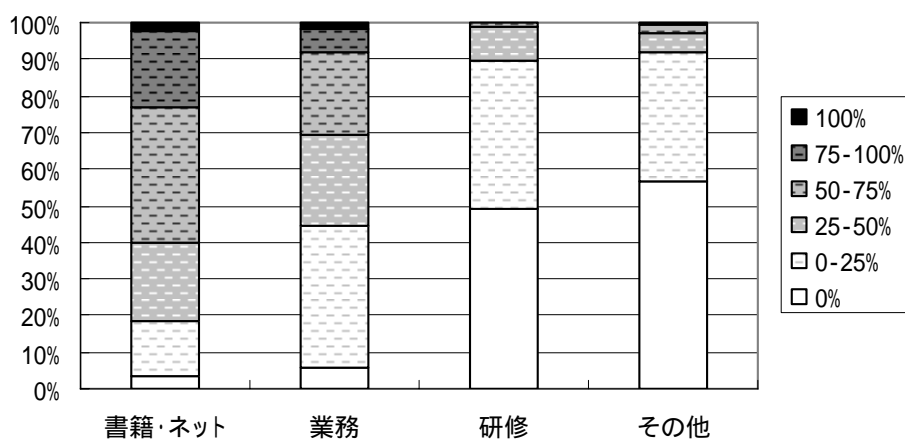
自治体が属する都道府県	地球温暖化防止対策に関して、困難なことや問題となっていること、国に対する要望等
北海道	EU諸国に比べ、国としての本気が見えない。自動車の総量規制や自然エネルギーの利用など、ペナルティや規制を持った強い姿勢が望まれる。経済発展を言い訳にする時期は過ぎている。また、一般家庭でここまでならOKという標準的な消費量などをわかりやすく例示してもらえればPRするのに助かる。
岩手	ライフスタイルの変革は急務。「眠らないまちづくり(深夜営業・活動)」を見直すなど一定の規制強化で市民を覚醒させることも選択肢と思います。コンビニ、パチンコ、ライター、テレビの時短などがあるが、環境省だけでなく、関係省庁が連携して誘導していく、そのための生活提案をしていくことが必要と考えます。今の状態ではまだ危機意識は低いと言わざるをえません。一方で対策をし、一方でで野放し状態は、運動に説得力を欠きます。新聞・テレビももっと工夫は必要と思います。
福島	温暖化に取り組む人、そうでない人に受益の差がなく、いわゆるフリーライダーが存在する。環境税やグリーン税制など抜本的な取組をドラスティックに行わないと手遅れになるのではないかと思う。
茨城	温暖化対策を本気で効果的に実施するためには、国が徹底した法的規制や税的措置をとるべき。
埼玉	学校教育の場で、地球温暖化の現状、及び、できることを教えることが必要。地域単位で取り組みをしている団体への表彰等の制度の確立。
東京	具体的な行動例を示すべきである。環境省は経産省に遠慮せず、具体案を提示すべきである。任意行動ではなく、法で規制すべきである。
新潟	啓発、計画策定等ソフト面に費用をかけすぎ、ハード面に費用を集中させ、国主導で強制的に企業に対策をとらせるべき(助成、補助を積極的に実施)。国民行動に依存する部分が大きい、効果はない。温暖化は国家施策が生んだもの。
福井	現実的には理解をしても人々の積み重ねが形に出てこない。その一方企業にたいしての削減についてももっとテレビ等のメディアを利用していけばよいと思う。チーム6%が「めざましテレビ」で紹介された時、得点まで話したその後はサイトになかなかつながらなかった。
山梨	個々人の権利意識が強すぎて、一致団結する教育不足が著しい。特に、新興住宅での人々のつながりが薄く、村落共同体のような意識はまったくない。マスコミの影響が多であり、人としての信念が欠けている。
静岡	国内法及び問題の責任所在の曖昧さ等があり、行革・財政改革が叫ばれる現状では地方自治体は本気になって取り組めない。
愛知	算定した温室効果ガス排出量と具体的な地球温暖化対策の効果との関係が明確に説明しにくく、それらの対策をいかに評価するかが難しいと思う。
滋賀	市民のライフスタイルの意識が重要であるが、実際に行動を移しているのは環境について意識レベルの高い市民とそれ以外の方の意識レベルをいかに変えていくかが重要であると考え。そこでテレビや新聞を広報媒体として利用し、効果的な意識改革を行っていただきたい。
兵庫	情報に各国の利害関係(政治がらみ)的なものが見えかくれしていることがあり、もう一つ信頼性がない。本気で取り組まなければならないときに国の利害関係には関係のない情報システムの構築を
岡山	大都市と、小規模町村を同じく考えるには無理がある。各市町村の産業や人口にあわせ対策をする必要があるのではないか。
福岡	地球温暖化防止や廃棄物対策など、国としての方針は一致しているものの、経産省と環境省は一枚岩ではないと感じている。経済を環境の好循環は理想ではあるが、対策のスピードを遅らせているのではないかと思う。
長崎	二酸化炭素の削減目標値を算出する統計資料や簡易的に算出できるシステムを国が率先して示していただきたい。
熊本	燃料電池やCCSなど科学技術で金をかければ減少は可能。問題は経済とのバランス。

・環境施策に関する情報の取得について

ここでは、環境施策に関する情報について、どのように取得しているか、整備されている情報についてどのように感じているか、実際に業務を総括している人に、回答者の意見として質問した。

問 -1 業務上必要となる環境施策一般に関する知識・情報の取得方法

・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：715（回答数：696、無回答数：19）



図表 -1-1 業務上必要となる環境施策一般に関する知識・情報の取得方法とその比率について（個人として回答）

ここでは、業務を行う上で、環境施策一般に関する知識・情報について、図表 -1-1 に示す 4 項目それぞれについて、概ね何%を得ているか質問した。

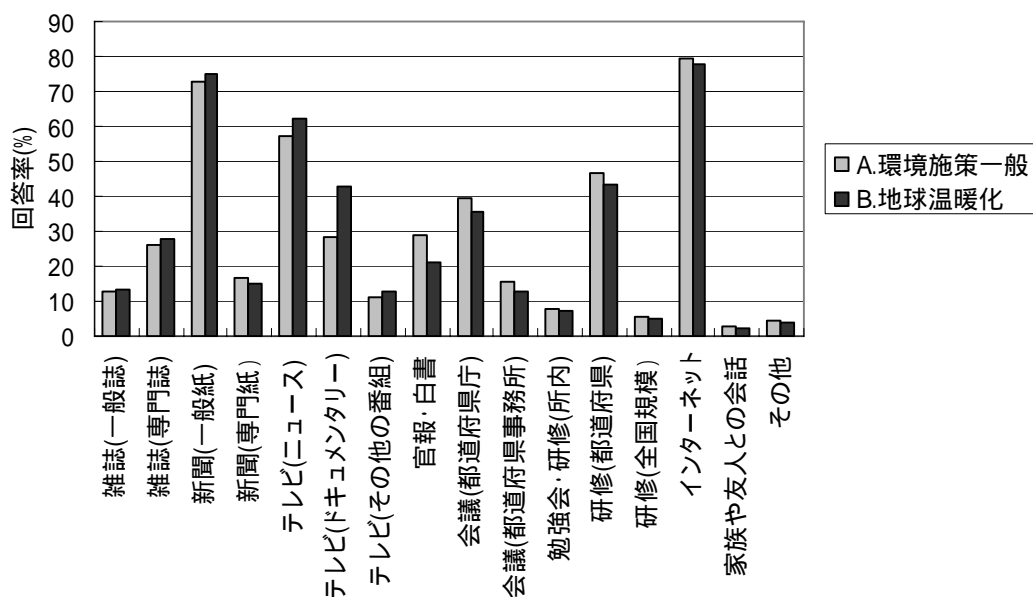
その結果、「自分でインターネットや書籍で調べる」ことにより、取得する割合が高く、多くの人が自ら調べて情報を取得していることが分かった。また、「業務の一環として研修・会議・打合から得る」についても比較的多くの情報を得ていると回答した人が多かった。それに対して、「自分で研修等に参加する」や「その他」により取得する情報量は少ない人が多い。とくに、研修からは全く取得していない(0%)と回答した人も半数近くを占めることが分かった。

問 -2 環境に関する情報の入手先

・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：716（回答数：701、無回答数：15）

・問 -2-1 に示す 16 項目から 5 つまで環境施策一般・地球温暖化のそれぞれについて選択

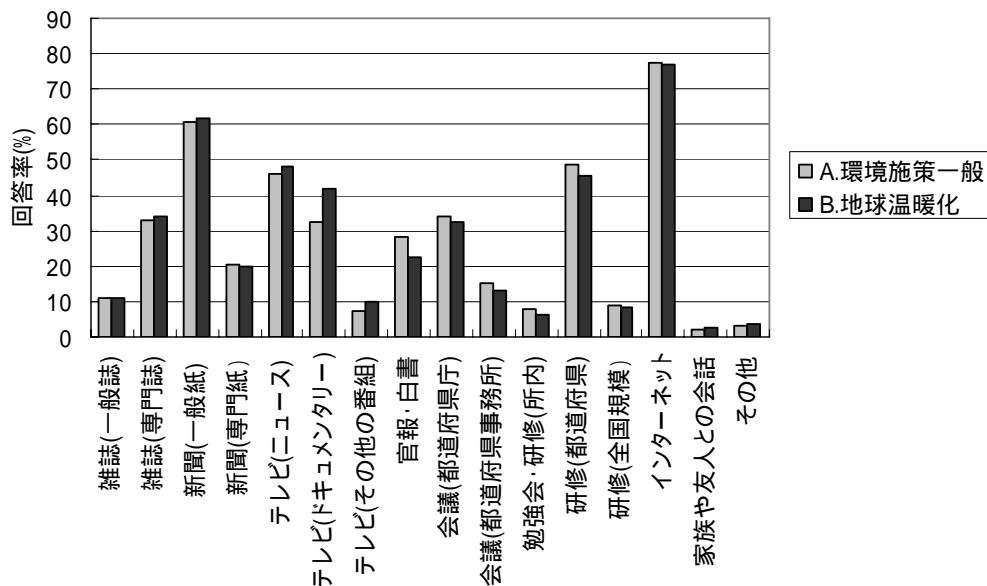
A.環境施策一般、B.地球温暖化ともに、最も高い回答率が得られたのは、インターネットであり、次いで、新聞（一般紙）、テレビ（ニュース）、研修（都道府県）が 40%以上の高い値を示した。A と B との回答率は概ね類似していたが、テレビ（ドキュメンタリー）については、B の地球温暖化が 42.9%と、A の環境施策一般の 28.4%に較べて高い値を示した。また、官報・白書については、A の環境施策一般が 28.7%であるのに対して、B の地球温暖化は 21.3%とやや低い値を示した。



図表 -2-1 環境に関する情報の入手先(個人として回答)

問 -3 環境に関する情報入手先として役に立つと思われるもの

- ・アンケート票回収数：717、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：716(回答数：698、無回答数：18)
- ・問 -2と同じ項目について、環境に関する情報の入手先として役に立つものを5つまで選択

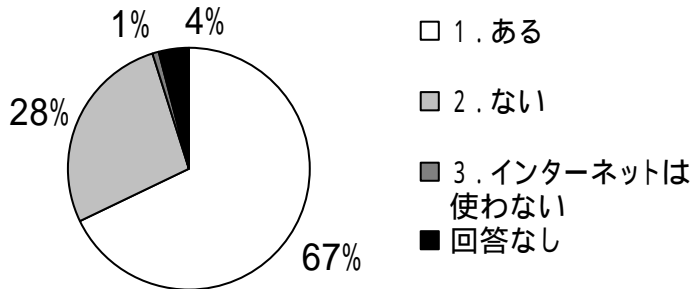


図表 -3-1 環境に関する情報の入手先として役に立つもの(個人として回答)

全体としては、いずれの項目も概ね問 -2と同程度の回答が得られた。また、ここでも、インターネットは70%以上と最も高い回答率が得られた。

問 -4 よく利用するサイト(ホームページ)の有無

・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：3、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：685、無回答数：28）



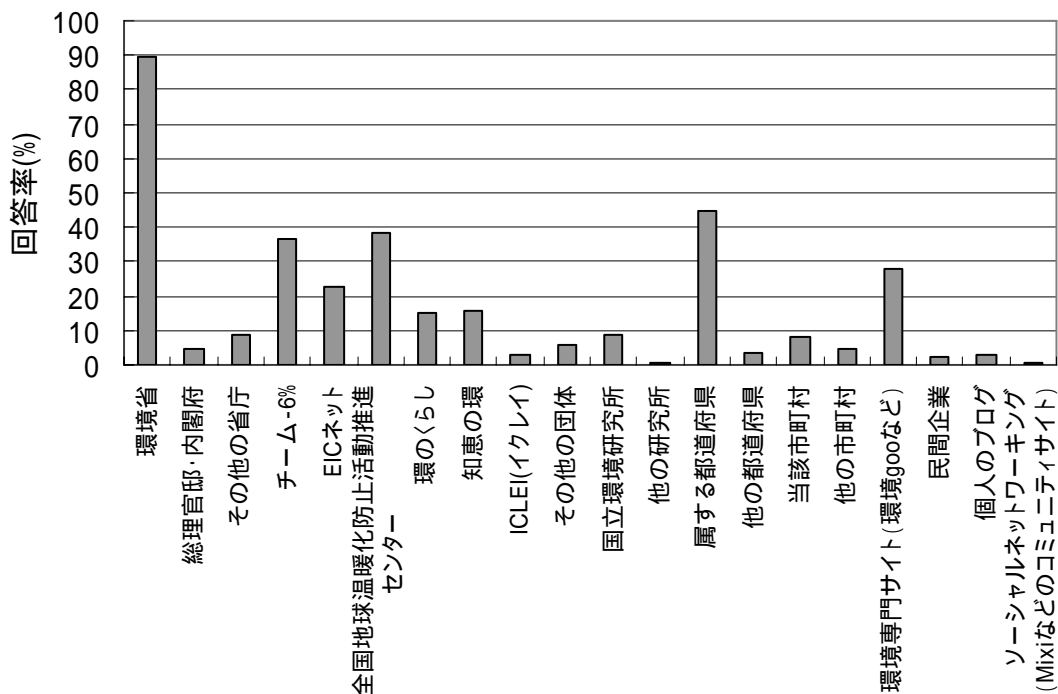
図表 -4-1 よく利用するサイト(ホームページ)の有無(個人として回答)

ここでは環境施策一般に関する情報を提供するサイト(ホームページ)について、よく利用するサイトの有無を選択方式で質問した。67%の人が、「1. ある」と回答しており、インターネットの利用は、定着してきていると考えられる。

問 -4-S2 問 -4で「1. ある」と回答した場合のサイトの具体例

・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：4、無効回答数：0、回答対象外：231、有効回答数：481（回答数：480、無回答数：1）

・問 -4で「1. ある」と回答した場合について、図表 -4-2 に示す20のサイトから該当するすべてを選択



図表 -4-2 よく利用するサイトがある場合のサイトの具体例

環境省の回答率が最も高く 89.4%であり、次いで、 属する都道府県が 45.0%、 全国地球温暖化防止活動推進センターが 38.1%、 チーム-6%が 36.5%であった。また、環境専門サイトも、27.9%と比較的高い値を示した。

問 -5 利用しやすい・役に立つと思うサイト（ホームページ）について

・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：3、無効回答数：0、有効回答数：713（回答数：96、無回答数：617）

図表 -5-1 利用しやすい・役に立つと思うサイトと回答数

利用しやすいサイト	件数	役に立つサイト	件数
環境省	18	EICネット	13
EICネット	13	環境省	11
全国地球温暖化防止活動推進センター	13	全国地球温暖化防止活動センター	11
知恵の環	5	ECCJ省エネルギーセンター	2
環境goo	3	知恵の環	2
チーム-6%	3	環境goo	2
東京都(うち1つは東京都環境局)	3	総理官邸・内閣府	1
wikipedia	2	経済産業省	1
総理官邸・内閣府	1	気象庁	1
経済産業省	1	チーム-6%	1
ECCJ省エネルギーセンター	1	エコ・プラネット	1
環のくらし	1	市民のための環境学ガイド	1
NPO法人気候ネットワーク	1	知識経営研究所	1
富山県	1	NPO法人環境市民	1
大阪府	1	東京都	1
属する都道府県のHP	1	大阪府の環境関連HP「エコギャラリー」	1
Yahoo	1	属する都道府県のHP	1
google	1	Yahoo	1
igoogle	1	igoogle	1
biglobe	1		
教えてgoo	1		
ない	1		
	74件		54件

その他(具体的なサイトではなくイメージによる回答)

今注目されていることがらについて大きく扱っている	調べたい情報をその時の目線で探すことができる
最新の情報を確認できる	時事に沿った情報を与えてくれる
他の自治体などの環境施策の取組方について把握できる	情報が整理、掲載されている。
必要とされる情報が掲載されている。	情報内容が正確である。
必要と思われる情報がすぐに手に入る所	先進自治体 Q&Aやノウハウ等事象に応じた内容や、参考資料や施策が多く紹介されている所

ここでは、利用しやすい・役に立つと思うサイトについて自由回答方式で質問した。利用しやすいサイトについては 74 件、役に立つサイトについては 54 件の具体的なサイトについて回答が得られた。また具体的なサイトではなくイメージによる回答は、それぞれ、5 件、6 件の回答が得られた。利用しやすいサ

イト、役に立つサイト共に、環境省、EICネット、全国地球温暖化防止活動推進センターの回答が多く確認されたが、それ以外のサイトについては、5件以下と回答数は少ないことが分かった。

また、回答が多く寄せられた、環境省、EICネット、全国地球温暖化防止活動推進センターの3つについて、利用しやすい・役に立つ理由についての回答を図表 -5-2 にまとめた。

図表 -5-2 回答が多かった3サイトについて、利用しやすい・役に立つ理由

	利用しやすい	役に立つ
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が -網羅されている -体系化されている -リンクが充実している ・情報が信頼できる、情報が正確 ・最低限把握しておかなければならない情報として位置づけが明確 ・新情報、マニュアル等が手に入りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・全般的な情報・動向を知ることができる ・情報が充実している。 ・市町村の方向性を見出す情報がある ・タイムリーな情報で、関連ページにリンク ・国の政策について正確な情報を得やすい
全国地球温暖化防止活動推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・図表・写真等が -充実している -提供されている(自由に利用できる) ・組織の位置づけが明確であり信頼感がある ・(内容が)わかりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 図表・写真等が ・充実している ・提供されている(自由に利用できる) 地方自治体が進める施策の参考となる
EICネット	<ul style="list-style-type: none"> ・情報量が多く利用しやすい -環境Q & A -用語集 ・最新のニュースや用語をカバーしている ・専門的になりがちな環境行政事業をかみくだいて解説している ・それぞれの立場からの意見や質問が掲載されており、検索しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べものを行うのに便利で分かりやすい -環境Q & A -用語集 ・日々更新される ・専門的で深い ・環境に携わる人の様々な意見を見られる

問 -6 インターネットのサイトで環境政策に関する情報を得る上での問題点

- ・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：715（回答数：591、無回答数：124）
- ・図表 -6-1 に示す 16 項目から該当する全てを選択
- ・また、その他の理由の欄を設け、自由回答を記入して貰った

ここでは、環境政策に関する情報を得る上で、インターネットのサイト（ホームページ）で、使いにくい、情報を得にくい、役に立たない、と感じられるのは、主に、どのような時か、を質問した。

特に高い回答率が得られた項目は、「2. 情報量が多すぎて、欲しい情報がなかなか見つからない」の 43.8%、および「4. サイトの構成・構造が複雑で、どこを見たらよいか分かりにくい」の 39.4%であった。

次いで高い回答率が得られたのは、「3. 情報量が多いが、業務に役立つ情報が少ない」「9. 書かれている情報が専門的過ぎて分かりにくい」「10. 正しい情報なのか、判断できない」「12. 書かれている情報がすべての情報を網羅しているか分からない」の 4 項目であった。

これらの結果から、内容はともかく、検索に際しての労力が非常に大きいことが分かり、分かりやすい情報整備あるいはサイトづくりが、重要な課題であると考えられる。

図表 -6-1 インターネットで環境政策に関する情報を得る上での問題点(複数選択)

回答項目	回答率 (%)
1. 情報量が少ない	8.7
2. 情報が多すぎて、欲しい情報がなかなか見つからない	43.8
3. 情報量が多いが、業務に役立つ情報が少ない	25.2
4. サイトの構成・構造が複雑で、どこを見たらよいか分かりにくい	39.4
5. 図表などの掲載が十分でない(少ない、わかりにくい)	9.5
6. 写真などの掲載が十分でない(少ない、わかりにくい)	8.4
7. 全体的に見にくい(ごちゃごちゃしている、字が小さい、画面上の情報が多過ぎる等)	18.1
8. 書かれている情報が一般的過ぎる	10.4
9. 書かれている情報が専門的過ぎて分かりにくい	25.5
10. 正しい情報なのか、判断できない(不安である)	26.6
11. 情報が、正しいとしても特異的なのか、一般的なのか分からない	19.8
12. 書かれている情報がすべての情報を網羅しているか分からない	22.7
13. 自分の自治体で適用可能か分からない	19.8
14. 会員登録などの手続きが必要でわずらわしい(簡単に見られない)	15.8
15. Yahooなどで検索をしても、なかなか出てこない	14.3
16. 情報の更新の間隔が長すぎるため、最新の情報が得られない	13.7
その他の理由	2.1

図表 -6-1 でのその他の理由(自由回答)

自治体が 属する 都道府県	その他の回答内容
北海道	いつの時点の情報か、いつ掲載した情報かが不明
岩手	サイトによってバラツキがあり一概にはいえない
埼玉	サイト内検索がない(あっても機能が貧弱) ダウンロードして許可なく使用できる写真やグラフ・図表が少ない。
福井	環境関連の事務事業に関連した記述をしているホームページは寡少である。
長野	自席でインターネット接続ができないため、インターネットのある本庁まで出向かなければならない。
滋賀	重い(HPを開くまでに時間がかかる)
大阪	情報を提供する対象(一般の市民、行政、専門)を表示できるとよい
兵庫	情報発信の年月日がわからない。
奈良	担当が他の仕事も兼務のため情報を得る余裕がない。
岡山	著作権等の制限について、十分配慮されているか、また、どの程度利用が許されるのか不安である。
広島	当庁のネットがフラッシュ対応していないため、フラッシュを使用されたサイトや部分が見られない。Ex.: チームマイナス6%
山口	役に立つ情報がいっぱいあると思うが、インターネットの使い方等十分に理解できていないと思っている。
鹿児島	有益な情報があっても、著作権の関連などで、利用のために非常に手間を要する場合があります。結果として利用できない。
沖縄	例えば、審議会の資料・議事録が列記してあるだけでは(それもPDF)、必要なものを検索するだけで相当の時間が必要となり実用に耐えない。

問 -7 地球温暖化に関する知識を得る上で、特に困難である、あるいは問題となること

・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：715（回答数：101、無回答数：614）

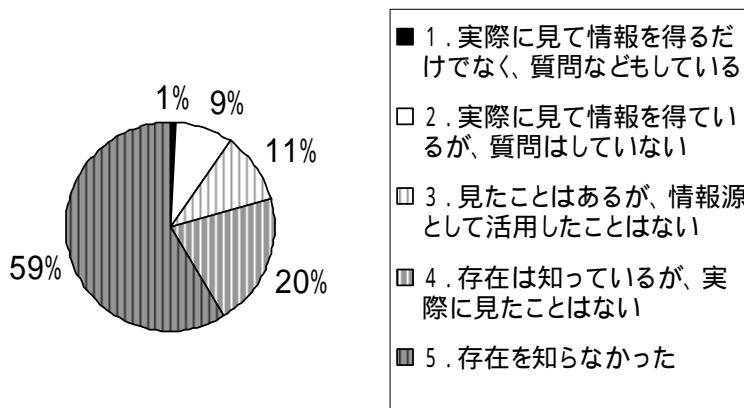
回答数が多いため、ここでは主要な回答例を示し、報告書の最後に全回答を掲載した。

図表 -7-1 地球温暖化の知識を得る上で困難・問題となること

自治体が属する都道府県	地球温暖化の知識を得る上で、特に困難である、あるいは、問題となること
北海道	当町はと都会とちがいで、今日まで自然あふれる土地であるため、地球温暖化といわれても、実感がないため、町単独による対策方法があまりわからない。
岩手	専門家からすれば、常識と思われる知識も一般人にはそれほど馴染みのあるものでないものも多く、その部分を把握するだけで精一杯となる。また統計も、その中味をきちんと公開されなければ、誤解のもととなり、役にたたない。
秋田	両極端な意見が出た場合、どちらが正しいのかわからない。
山形	情報の世界も流れが速くさまざまな説が次々と出て来るため、全て真に受けて良いものかどうか迷うこともある。
福島	温暖化対策に係る計画を策定し、温室効果ガス削減目標を設定しても、目標年度までの各個人の意識が薄れる不安。
茨城	我々行政の人間は温暖化対策を実施する上で根拠となる「影響や要因」を知る必要があるため、専門的な知識を要するが、一般の市民は「だったら私たちは何をすれば良いのか？」という結論部分をまず知りたがる。研究者や専門家の発言には重みがあるため、「具体的な取り組み」をまじえて普及に努めてほしい
東京	研究者が様々な立場で意見、考えを言っているので、どれを信用して（例えば市民に）伝えていったら良いかわからない。 世界規模の話が出てきても、話の内容が大きくピンとこない。
神奈川	専門的な知識の習得が困難
富山	農林水産部間と省エネ部分など課をまたぐ知識が必要、地球温暖化防止を考える際はやはり広い分野の知識の重要性を認識している。実務上専門的だなど感じることはあまりないと思う。
石川	IPCCのレポートが日本語訳も作成されているが分かりにくい
山梨	異動等により担当が2、3年で変わるため、専門的に覚えることが困難
静岡	市民に「わかりにくい」とか「イメージできない」等言われることが多い。一般市民に受け入れられる情報の効果的な見せ方がわかりやすい。
三重	研修等すべてが首都圏内で開催されており、参加がしづらい。地球温暖化は地球規模で考えるべき問題だが研修となれば一域のみとなっている。
兵庫	ある事柄についての意見・解説でも、バックにある省庁・企業・団体によってまったく異なる見解が出てきて、何を基準にしてよいのかわからなくなる。
和歌山	テレビやインターネット等では最近の一種の流行と化してしまい、一点にあまりにも固執した情報や意図的に誇張された内容が氾濫してしまっており、世論に影響を与えていること。
島根	どの情報が正しいのか（例えば環境省の情報がすべて正しいものなのか？）
愛媛	知識を持って、それを上手に広げていくことができない。自分のものとして活用できない
高知	研究者、国の言うことが信用できない場合もあるので、信用できるもの出来ないものの振り分けに労力を要する。信用できる情報がほしい
佐賀	今世紀末の話をされてもイメージできない。
沖縄	地球温暖化の原因として温室効果ガス以外の物を挙げる学説もあるので（太陽光etc）双方の意見、学説を対比したのも必要だと思う。

問 -8 インターネットにおける職員等同士の情報交換サイトの活用状況

・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：2、回答対象外数：0、有効回答数：714（回答数：678、無回答数：36）



図表 -8-1 インターネットにおける自治体職員等同士の情報交換サイトの活用状況

ここでは、近年見られる自治体職員同士の情報交換が行われるインターネットのサイトの活用状況について、図表 -8-1 に示す 5 つの項目から 1 つを選択して貰った。

その結果、「1. 実際に見て情報を得るだけでなく、質問などもしている」については、回答率は 1% と非常に低い値を示した。また、「2. 実際に見て情報を得ているが、質問はしていない」も 9% であり、何らかの形で利用している人は回答者の 10% 程度にとどまることがわかった。また、「6. 存在を知らなかった」は 59% であり、最も高い回答率であった。

問 -2 で明らかとなったように、環境施策に関する情報取得源としてインターネットを活用する人は、全体の 80% 近くにもなるが、まだこのような情報交換サイトの存在自体が知られていないこと、また、知られていたとしても活用している人は僅かであることが示された。

問 -8-S1 職員等同士の情報交換サイトを利用するうえでのメリット、デメリット（自由回答）

・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：2、回答対象外数：646、有効回答数：68（回答数：34、無回答 18）

・問 -8 で「1. 実際に見て情報を得るだけでなく、質問などもしている」「2. 実際に見て情報を得ているが、質問はしていない」と回答した場合のみ質問

回答数が多いため、ここでは主要な回答例を示し、報告書の最後に全回答を掲載した。

図表 -8-2 メリットおよびデメリット

メリット	デメリット
得られる情報が 具体的・実務的 専門性のある(的確)	情報の信頼性(情報が正確であるか判断できない) 情報の偏り(偏った意見、情報が偏ってしまう心配がある) 情報過多(情報が多くどこを見ていいかまよう)
幅広い分野で情報を得ることができる	一部の常連が初級者を門前払い的に扱っている。
情報が得たいときに検索できる。	自分の自治体に不適用なものも多い
情報が迅速に入手できる(疑問が早く解消できる)	情報の質や流出に対する歯止めなどの点で問題がある
自治体の身の丈に合った資料を得やすい。	回答に時間がかかる場合がある
同じ立場での情報共有が出来る	書き込みが行われないと役に立たない。
知識習得の度合いに応じて、初～上級者向けと 思われる様々な疑問点について情報収集できる	ケースバイケースの判断の難しい場合にはネット上では 答えを出せないで最終的に電話協議となる

問 -8-S2 インターネットにおける職員等同士の情報交換サイトの活用状況

- ・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：2、回答対象外数：639、有効回答数：75（回答数：70、無回答数：5）
- ・問 -8 で、「3. 見たことはあるが、情報源として活用したことはない」と回答した人へのみ質問

図表 -8-2 情報交換サイトを情報源として活用しない理由

回答項目	回答率 (%)
1. 掲載されている情報量が少ない	10.8
2. 情報量が多く、欲しい情報になかなかたどり着けない	17.6
3. 業務に役立つ情報が少ない	20.3
4. 書かれている説明(文章)が分かりにくい	8.1
5. 正しい情報が書かれているか分からない	40.5
6. サイト(ホームページ)のデザイン(構成)が分かりにくい。	9.5
7. 書かれている情報が自分の自治体で適用可能か分からない	43.2
8. 今のままでも業務には十分な情報を得ることが出来ているので、特にアクセスする必要がない	10.8
9. 自分では調べる機会はありません	4.1
10. その他	1.4

ここでは、問 -8 で、「3. 見たことはあるが、情報源として活用したことはない」と回答した人に、その理由として、図表 -8-2 に示した 10 項目から、複数選択で回答して貰った。

その結果、高い回答率が得られたのは、「7. 書かれている情報が自分の自治体で適用可能か分からない」「5. 正しい情報が書かれているか分からない」であり、他の 2 倍近い値を示した。また、「10. その他」を選択した 1 自治体は、「公務員には守秘義務があるはず」と回答している。

意見交換サイトを整備したとしても、地域への適用可能性の提示や、情報の信頼性確保を行わなければ、有効には機能しにくいと考えられた。

問 -9 そのほか環境政策に関する情報整備について希望すること（自由回答）

- ・アンケート票回収数：716、アンケート票不備数：1、無効回答数：0、有効回答数：715（回答数：23、無回答数：692）

回答数が多いため、ここでは主要な回答例を示し、報告書の最後に全回答を掲載した。

図表 -9-1 そのほか環境政策に関する情報整備について希望すること等

自治体が属する都道府県	環境政策に関する情報整備について、希望すること、問題と感ずることなど
北海道	一口に環境施策といっても、都市部と地方では直面する問題も全くことなるため、各地域の実情に合った対策が必要と思われます。
群馬	インターネットの普及により情報量は格段に増え、便利になったが、その分情報の選択が必要となる。各自治体のニーズに対応した情報提供体制があれば便利である。
千葉	環境に関する統計情報が充実すると、環境対策に取り組みやすくなる。 法令を見ただけではわかりづらい内容も結構多いので、実例と合わせた法解釈の説明等を充実してほしい。
東京	地球温暖化対策事業については、様々な省庁や独立行政法人で取り組みを進めているため、情報収集する際に手間がかかるうえ、大事な情報を欠落するおそれがある。そのため、国からの情報発信窓口を一本化してほしい。
福井	事例はあっても成功事例かどうか外から見ただけでは分からない。環境分野は特に自己満足におちいりがちなので、客観的に評価された情報がほしい
愛知	国が持つ膨大な情報を分かりやすく開示してほしい
三重	環境問題に関し、国県市町村の垣根を越えた自由に質疑できるサイトがあれば情報の共有ができるのではないかと考える。講演も貴重な話を聞くことはできるがやはり一方通行となり実務には不向き。研修は実施になってからは必要だが立案、検討時にはやはり情報交換が重要

自由意見等の一覧

問 -8 その他、環境に関連する計画策定の上で問題となっていることや要望等
(本文中に掲載できなかった全回答)

自治体が属する都道府県	環境に関連する計画策定の上で、問題となっていることや要望等
北海道	<p>温暖化対策については、自治体で実行計画を策定し取組むことが法定となっているが、各自治体の地域特性を除いて、最低限度として、排出ガスの算出対象施設の基準や目標値の目安を、国として示すとともに、自治体の実績をとりまとめ公表するなどの情報提供が必要である。</p> <p>田舎には、それほど切羽詰った感がなく、このような施策の実施について労力・コストをかける土壤にない。役所的には「環境」というよりも「コスト削減」の観点から様々な取り組みを行っており、その結果「エコ」につながっている事例も多々あり、今さら実行計画をつくるのもどうか、という気持ちはある。地方自治体は財政的に厳しい状況にあり、このような「目に見えないもの」に対する施策の実施については、どうしても消極的になってしまうが、「行政がやらなければ誰がやる？」との気持ちも個人的にはある。</p>
岩手	専門的な知識習得のための研修会の開催を要望します。
秋田	テレビや冷蔵庫の不法投棄が多く、リサイクル料金は購入時に支払うシステムに変えてもらいたい
山形	<p>CO2排出抑制がどのくらい達成できているのかの測定がむずかしく、数値を出してもピンとこない。(納得のいく測定方法が得られない)</p> <p>財政的基盤もない中で、市町村レベルで実行性のある計画が策定できるか不明である。</p> <p>住民、町、事業者等が実際に環境施策に取り組むための計画内容となっているのか(机上で作成した表向きだけの実行性のない計画ではないのか)住民、事業者等を巻き込んで環境施策に取り組んでいくための仕掛けづくりが重要であると考えている。</p>
福島	<p>解決不可能な問題の取り扱いについて</p> <p>有効な進行管理の方法・手段等が分からない</p>
茨城	全体的に意識が低いのが問題。提案しても上部を動かせない。担当が1人(実質温暖化対策へは0.5人程度)のため、マンパワーが不足している。
千葉	標準的な計画書やいくつかの地域特性に応じた計画書の例示と併せて策定マニュアル等を示して欲しい。
東京	温室効果ガス排出量算定に非常に労力を使う。特別区協議会から標準的算定手法の提供があったが、地域特性もあり、一概に取り入れる訳にもいかないの、労力は軽減しないものと思われる。
新潟	<p>CO2排出量の算出方法について(地球温暖化防止対策に関すること)・購入電力の排出係数の変動が排出量に大きな影響を与えていると思う)</p> <p>施策における課題について・財源の確保が難しい。住民等の意識を高めていく必要がある。事業者の実効性ある対策を求めていくことが難しい。</p>
福井	<p>地球温暖化対策を進める上で、太陽光発電等エネルギー設備の導入促進が不可欠と考えます。平成19年度から一般住宅向け太陽光発電設備の補助制度がなくなり、今後の伸びが期待しがたいため、再度同制度の復活か、または、電力会社による電気料金の買い上げ単価のアップを図る制度を設けられるよう要望します。</p> <p>町の地域的な特長を生かすなど検討したいが職員のみでは検討分析が困難</p>
山梨	住民の意識が低い
長野	<p>一般住民の立場を考え人々が行動できる現実的に実践できる情報内容を充実してほしい。文章や理論的なことはいくらでも情報を集めればなんとかなるが、行動をしてもらうことが一番難しいです</p> <p>環境に関する施策は、福祉などの施策のように属人的なものでないため、全国一律に同じ施策が行われるわけではない。ある意味で各自治体の環境自然に合わせた独自の施策ができる反面、施策が極めて不十分な自治体も生じてくる。環境に関する施策について成すべきこと、標準的施策などをなんらかの形で体系化し、明示するシステムが必要ではないかと思う。一部NPOなどが行っているアンケート形式による自治体評価などはおもしろいアイデアだと思う。</p>

< 前ページ続き >

自治体が 属する 都道府県	環境に関連する計画策定の上で、問題となっていることや要望等
岐阜	情報量やその入手については特に不自由を感じていないのが現状です。
静岡	環境関連の法令に基づき計画策定が義務付けされていたり、努力義務とはいえ、都道府県の強い指導を受けて計画策定を強いられる場面がままあるが、地方自治体としては、計画策定に係る労力やコストは大きな負担となる。法による建前上の計画策定よりも実効ある施策の実現に必ずしも計画策定が必要とは思えないと感じます。 現在、地球温暖化対策地域推進計画を策定しているが、ポスト京都の動向、生活系の削減対策（啓発以外）が明らかではなく対応に苦慮している。
愛知	予算的・人的・社会的制約の中で計画策定に必要な基礎的環境情報（例えば動植物の生息生育状況や市民・民間企業等の考え方・活動状況など）を必要十分に把握できない。特に合併により市域が極端に拡大して多種多様な地域を内包するようになったことにより、環境問題が多様になり、隅々まで目を配ることがより難しくなっている。国や県などの制度を的確に把握し上手に利用していきたいが、うまくできていない。国とのパイプをもっと強くしたい。
愛知	記載されている写真やデータを引用したい場合、著作権に関することをどこに問い合わせればいいのか不明である。 国の方針そのものから環挙げ方がちがう様に思う。環境と名がつけば対費用や全休エントロピーはどこかへ行ってしまっている
滋賀	情報を十分に吟味する時間が不足している。
大阪	計画の必要性について、計画策定にかかる労力（人・金）を施策の実施に向けたほうが効果があるのではないかと。計画を作るときは誰もがいいことと思っても、実際に動かせるかどうかは現場にしかわからないこともあり、美しい絵・文章で終わることが多々あるのではないかと。また、「計画づくり」に熱心な人は多いが、それを動かすとすると冷めてしまう人も多い。
兵庫	EMSなども含めて、実現可能な計画にすべきかどうか難しい。また、計画の浸透度が見えない。先進市の成功例や本音の意見を聞ける場があればいい。 人員（予算）・知識の不足。（財）～や（独）～等あらゆる団体からアンケートが送られてくるが、アンケートを一本化して、情報を共有化できないか？回答する側も時間をとられないで済む。環境に関する団体が多すぎるように思う。
和歌山	最近、国や県の調査（アンケート）等が非常に多いので、人員の少ない町村にとっては迷惑である。また、類似の調査等が他の部署からもくるので調整を取ってほしい。
島根	本町では環境施策に力を入れていない。担当者も一人しかおらず、しかも他の業務を抱えた状態で行っている。
広島	住民の思いに温度差がある。 本市は人口、事務所、製造品出荷額等、ともに増加傾向にある。このような状況下で、例えば温室効果ガス削減目標を総量で設定するのは他の基礎自治体に比して非常に困難である。
福岡	パブリックコメントとして寄せられてきた意見が少ないように思える。パブリックコメントは形式的に実施している感が否めない。又、その意見が採用・尊重されているとは言いがたい感がある。 計画算定のうえで市民の環境に対する意識の把握、反映の難しさ 設問が細かすぎてわからない（迷ってしまう）。
熊本	市の総合計画の見直しによる整合性
宮崎	環境施策へ取り組むにしても具体的な数値目標や明確な施策方針等が無ければ計画策定を行う上で漠然としたものとなり実態に即したものとはならない。
鹿児島	計画策定のための補助制度の充実を図って欲しい。
沖縄	計画策定の予定なし。今の人員（職員数）では対応ができない。 兼務業務でその分野に踏み込んだ取組ができないのが現状で計画・策定以前の住民意識等の項目や住民に対しパンフ等を活用した情報提供する等ニーズに応え、より理解が得られるような発行物の提供を望みます。 人的配置と予算の確保等が大きな問題と思います。

問 -2-S3-1 問 -2-S3 で実施済み施策に「効果があった」と回答した施策の効果の内容（本文で掲載できなかった全事例）

図表 参考資料 -1 実施済み施策の効果の内容（自由回答）

自治体の所属する都道府県	効果の内容
北海道	2-25: 記入なし
北海道	2-3, 4, 5, 6: 各々、意識の高まりを感じている。 2-7: 配布数も単年度で500部を数え、着実に普及啓発につながっている。 2-8,9,11,13: 一定程度の参加を得ているので、普及啓発にもつながっている。 2-16: 現在アイドリングストップ宣言の累計は2800台近くを数え、今後も増加がみこまれることから、まだ効果があると感じている。 2-20: 普及啓発用の講座の申込数が一定程度あるので、効果があると感じている。 2-21: 一定程度の登録数は確保できているので、効果があると感じている。
北海道	2-27: 光熱水費の削減等
北海道	2-7,13,20,21: 参加者がいたため効果があったと判断した。
北海道	全て: 参加者、対象者の環境意識の高まりを感じた。
北海道	一次産業が産業廃棄物として出される、ホタテウロ・家畜ふん尿のバイオマスエネルギー等の検討をしている。それに関連して、大学教授を招いて、シンポジウム等を開催している。又、環境問題については、子供のうちからと言う事で、村リサイクルセンターで年に一度視察・勉強会を実施している。
北海道	2-25: 一般ごみの減量化
北海道	2-4: 町民による資源ごみの分別徹底とリサイクルに関する意識の高揚。 2-25: 町が処理する生ごみ（一般廃棄物）の減量化と町民の意識の高揚。
北海道	2-7: 複数の方から3ヶ月おきに報告をいただき、効果が見られる。 2-24: 電力会社への売電数値等の報告により効果が判断できる。
青森県	2-21: こどもの環境活動をサポートする事業として学校等において活用されている。
岩手県	2-12,13,20,21: 参加者に地球温暖化の現状を知らせ、対策・対応の必要性についての自覚を促すことが出来た。
岩手県	2-8,9: 毎年度イベント実施し、その活動が定着してきている 2-11: 毎年多数の来場者があり、緑化木等の無料配布やセリ売りを行っている 2-19,20: 学習の実施により子供達の意識が高まっている。 2-21,22,23: 活動支援により、地域内の活動が増加している。
岩手県	2-22: 清掃活動等が積極的に実施されている。 2-25: 廃棄物の減量化が促進されている。
宮城県	2-12,20: アンケート結果で意識が高まったとの回答があった。 2-21: こどもエコクラブの数が増えた。 2-25: 申し込みが継続している。
宮城県	2-13,19,20,21,23,25: 地球温暖化防止について市民の意識啓蒙が図られ、団体や個人での取り組みが活発化してきている。
秋田県	2-22: 環境関連の市民団体が創設され、活動が行われている。
山形県	可燃ごみの減量に繋がっている
山形県	2-25: コンポストの設置分に対1/3を補助。
山形県	2-4: グリーン購入の普及推進（庁内ISO14001にて）。 2-8: 省エネキャンペーンとして電気使用料の削減に取り組む（H18は約1200世帯）。 2-17: エコドライブ講習会実施。実車360名で平均22.6%の改善。講義のみ455名。 2-19: 小学校副読本作成。中学校副読本作成。 2-20: 中学校の総合学習で環境問題を扱う。中央公民館で中学生を対象とした事業に環境の内容を盛り込んだ。 2-22: 廃食用油を原料としたせっけんづくり活動の助成。

< 前ページ続き >

山形県	2-20: 子供達は理解力があるので、環境教育により実践に結びつきやすい 2-25: 生ごみの自家処理はだいぶ浸透している 2-27: 光熱水費が減少し、環境意識も高揚している
山形県	2-3: 町民節電所事業を展開し、その取り組み状況(結果)について公報等での周知を図り、事業規模の拡大(取り組み世帯の増)と意識の向上につなげることができた。 2-13: 地球温暖化についてのフォーラムディスカッションであったので、参加した町民等を通して一定の意識向上につながった。 2-22: 地域内の環境保全活動等で自らが主体的に取り組んでいこうとする気運
福島県	2-23: 産業廃棄物処分場建設反対運動をしている団体の活動内容が、一般廃棄物の処理等の問題への取り組みも行うなど活動の幅が広がった。
福島県	2-25: コンポスト設置の助成により、可燃物収集量が減少し、併せて古紙回収(拠点)を推進しリサイクル率が向上している。
茨城県	2-26: コンポストを購入する住民が増えつつあり、住民のゴミの減量化に対する意識の向上が見られる。
茨城県	2-24,25: 毎年確実に太陽光による発電量が増えている 生ごみ処理量の削減に寄与している
茨城県	学校給食の牛乳パッキリサイクル活動を町内小中学校にて一斉実施(小学校5校、中学校2校)
群馬県	2-7,8,9,11,12,13,20,25,27,28,23: 市民の意識向上、実践化 施設等の整備
群馬県	2-21,22,25: 家庭で環境問題に関心を持たせられた。家庭ゴミの減量化。
群馬県	ゴミの減量化
群馬県	2-14: 高齢者助成から新たに通学助成制度が始まった。
群馬県	2-21: エコクラブの存続に寄与していると思う。
群馬県	生ごみの搬出量の減少(焼却処理量の減少) ISO取得企業の増加
埼玉県	情報提供型のイベントや講座の参加者は多く、またアンケート等を実施すると「地球温暖化等について考えるよい機会になった」「わかりやすくよかった」等の声が多かった。また、本市の住宅用太陽光発電への補助制度はH9からの実施で、のべ1000件を超える交付を行い、自然エネルギーの利用に大きく寄与している。
埼玉県	2-20: 「環境を守るために勉強したり、行動しよう」と思った人の割合が80.6%。 2-49,13: ごみの分別、リサイクル等への関心が高まった。 2-8: キャンドルナイトを行った結果、反響が良く、他事業でも行うことになった。 2-20: 小学校等へ講演に行ったり、環境学習用品の配布を行っている。 2-21: エコクラブへも環境学習用品の配布を行っている。 2-23: 市民活動団体への補助、市民・行政・事業者が一緒になって活動している。
埼玉県	2-4: 資源率がアップした。 2-6,19,20: 県が主催するエコライフDAYへの参加者が増加している。
埼玉県	2-9: 一般市民が多数参加し、認識している。 2-16: 職員が家族へ、家族が地域へ浸透する。 2-21: 一時増加した。 2-25: 助成があることにより購入者が増え、また意識も変わる。 2-28: 表彰することにより環境意識が高揚する。
埼玉県	2-25: 家庭用生ゴミの減量化
埼玉県	2-11: 緑化推進ボランティアに対する助成により、公共施設の緑化が図れた。
埼玉県	CO2削減値が確認できている。
埼玉県	小学生を対象にごみ・環境問題、エコについての学習を行うことにより、環境意識の向上が期待できる。;生ごみが減量され、自治体のごみ処理量も減る。
千葉県	2-23: 駅前のビル内に自由に使える会議スペース(市民活動サポートセンター)を確保したところ、多くの団体が利用している。 2-25: 本制度を多くの市民が利用している。
千葉県	2-25: 可燃ごみの減量が図れた
千葉県	2-5: グリーンバスの導入により、利用者の増加とCO2の削減が図られた。 2-9: 環境シンポジウムとの合同開催により幅広い市民の参加が得られて3Rの啓発が推進できた。 2-24: 地球にやさしい住宅設備奨学金を実施し、CO2の削減を図った。 2-25: 年間約50件の助成が増えた。 2-26: 地球にやさしい住宅設備奨励金を実施し、CO2の削減を図った。

< 前ページ続き >

千葉県	数量的な効果は測れないが、アンケート等により推定できる。
千葉県	2-20: 地球温暖化の状況や市の環境の現状等をイベントや学校の授業において周知・学習指導することで市民の環境に配慮した行動のきっかけになっている。また、市民を対象とした講座を開催したことでゴミの削減につながるなどの効果が出ている。
千葉県	2-7,20: 環境意識の向上が図れた 2-24: 温室効果ガスが削減された
千葉県	2-25: コンポストを設置、利用することによりゴミの減量化に効果があった。
千葉県	2-25: 家庭ごみの減量化に効果があると判断している。
東京都	2-7: 毎年参加人数が増えている。 2-23: 毎年参加者が増えている。 2-27: 具体的に水の使用量などが減った。
東京都	2-13: 講座の受講者が実際に活動しはじめる例が見受けられた。 2-23: 上記の受講者がグループを作り、グループ同士で連携し活動の輪を広げている。その支援を行っている。 2-27: 温室効果ガス排出量H17年度の実績値について、前年度に比べ減少を見せている。
東京都	2-12: 来場者へのアンケート調査の結果が良好である。 2-20: 環境学習での成果を環境イベントで発表している。 2-23: 毎年20団体が新規登録し、活動している。
東京都	2-4,9,20,22: 環境配慮行動へのきっかけ作りとして「一人ひとりがまずできること」の情報提供が図れた。 2-7: CO2削減について多くの区民を巻き込んで行われている。 2-8: 学校・町会・商店街等多くの方の参加を得て行われている。 2-12: 行政主導ではなく区民主導の運営がなされている。 2-19,20: 教材を使い全校的な取組が行われている。
東京都	2-9,12: 毎年多くの来場者がある。 2-24,25: 助成件数が増えている。
東京都	全て: 市民からの反応がある。
東京都	2-9: 具体的な事業名はリサイクルフェスティバルだが、3000人近い来場者数と各ブースの活況を見る限り、リサイクルに関する市民意識の高さが伺えた。
東京都	調布市内を活動拠点とするNPO法人やボランティア団体の数が増えたと共に市民活動支援センターの利用個人も増加している。
東京都	2-9: リサイクルまつりを毎年実施し、市民のリサイクルに対する認識が高まり効果が出ている。
東京都	2-25: 生ゴミの減量につながった。
神奈川県	2-24: 太陽光発電システムをつけることによってCO2の削減が図れるとともに、市民の省エネルギー意識の高揚につながる。
神奈川県	2-16: 駐車場でのアイドリングが抑制された。 2-25: 家庭用コンポストの普及を促進できた。
新潟県	2-20: 環境学習を通し身近な自然の理解が図られた。 2-21: 子供の主体的活動で環境保全意識が高まった。 2-25: 家庭から排出される生ゴミが減少し、有機肥料として有効利用される。
新潟県	関係者一同喜んでおり、事業の継続を望んでいる。
石川県	2-26: 生ごみが減り効果があった。
石川県	2-24: H18年度より開始、H18 3件、H19 3件。 2-25: コンポスト H18 13件、H19 5件。
福井県	2-4: ごみ分別への理解が高まり、プラスチックごみなどはとても良い状態である。 2-7: 家庭版環境ISOとして着実に参加世帯が増えている。 2-9: ゴみの排出両党は目に見えて減ってはいないが、「もったいない」という意識の向上は図られていると考える。 2-11: 地域でも緑化の取り組みなど市民の積極的な活動に反映されている。 2-13: 参加者数が増えてきているほか、リピーターも多く、意識の向上が図られている。 2-20: 総合学習などへの講師派遣が増えてきており、学習の現場への浸透が図られている。 2-22: 多くの地区で積極的に環境に取り組んでいる。 2-23: 利用が徐々に増えてきている。 2-24,25: 多くの導入が図られた。

< 前ページ続き >

福井県	2-14:乗客人数が増加した。
福井県	2-14:公共交通機関の利用数の増加。 2-15:自動車の利用、排気ガスの排出が抑制されている。
山梨県	2-24:設備設置によるCO2削減 2-25:設置によるごみの減量
山梨県	2-25:生ごみの排出量の減少が見られる。 2-20:キッズISOの取組により高い評価を受けている。 2-24:新エネルギーの導入に市民の関心が高まっている。
長野県	2-22,23:活発な市民活動が行われている。 2-24,25:多くの活用がある。
長野県	2-3:市民から問い合わせがあった。 2-23:土日の資源物回収が可能になった。 2-24:資源エネルギー利用。 2-25:ごみ減量。 2-27:環境に配慮した事業所が増えた。
長野県	2-4:一般廃棄物の資源化率が上がってきている 2-8,27:環境に対する意識の向上を感じる
長野県	2-20:次世代を担う子供達の、環境教育を施すことにより、親世代にも伝わり、アンケート等でも良い結果がでている。 2-25:実効性あり。 2-27:自治体としてのとりくみ、実効性あり。CO2排出量が削減されている。
長野県	2-24,25:新エネルギー設備の設置、廃棄物の減量をすすめることができた。
長野県	村民の間に少しずつ普及
長野県	地域説明会や消費生活イベントなどによりごみの分別やリサイクルの重要性が少しずつ住民に理解されている。
長野県	やらないよりやった方がよいという程度。特筆する程の削減には至っていない。
岐阜県	2-8:効果測定が可能な内容としているため、電気検針票で把握する。
岐阜県	2-9:ものを大切に、できるだけ繰り返し使うというリユースの促進が図られた。 2-20:児童の環境に対する保全意識の増進が見られた。
岐阜県	緑化活動は年間2000本の広葉樹を植栽している。 2-25:「ごみの減量」を目的としてボカシや電動生ごみ処理機購入とあわせて補助している。地球温暖化防止という目的ではないが、他市にごみを焼却してもらう当村にとって極力外へだすごみが少なくなれば財政的に負担が少なくなるという事で「効果が出ている」とした。
静岡県	2-24,25:助成制度により、助成対象者数以上の設置件数を確保できている。 2-9:毎年フリーマーケットフェスティバルを開催しており、多数の出店者があるとともに来場者も多い。
静岡県	2-25:生ごみの量が減少した。 2-20:アース・キッズ環境教育として小学校高学年児童を対象に実施している。 2-4:不用品バンクを開設している。
静岡県	2-1:参加者が年々増加し、取り組みの感想から達成感が伺える(環境家計簿=家庭版ISO制度)。
静岡県	啓発したことによる各主体の意識の向上は少なからずも図れたと認識している。
静岡県	2-19,20:夏のCO2削減のための取組を学校や家庭で実施し、意識の向上や排出量が削減できている。町内公共施設においてCO2削減の成果があがっ
愛知県	2-7:環境家計簿を継続的に家庭で実践してもらうことにより環境意識の高揚、省エネ生活の推進等が図られた。
愛知県	2-10,16,17:セミナー等実施後のアンケート結果にみられる市民の意識の向上 2-8,28:イベントへの参加者の増加、CO2(電力)の削減、エコライフ講座への結果のフィードバック 2-24,25,26:CO2、ごみ量の削減、補助件数の増加
愛知県	2-23:NPO主催イベントのPRを市が協力し、参加人数が増加した。
愛知県	ごみの減量化につながっている
愛知県	2-24:住宅用太陽光発電設備についてはH17年度までNEFの助成に併せkwあたり90千円助成 2-25:ごみ減量化の施策としてS59年度から補助している。

< 前ページ続き >

三重県	2-24:太陽光発電設備の普及 2-20:子供達の認識の深まり
三重県	2-11:植樹 2-14:町民バスの割引 2-22:町民活動団体への補助 2-23:ストックカード等の整備
三重県	生ごみ量の減少により全体のごみ量が減少している。
滋賀県	2-20:学校施設での石油類使用削減、リサイクル活動、ボランティア清掃活動 団体の増加 2-27:省エネルギー活動によるCO2削減
滋賀県	2-20,21,22,24:支援を行っているので、一定の効果はあると考える。
滋賀県	2-22,24,25:活動の実施、設備の設置
滋賀県	住民の意識が高まった。
京都府	2-7:各種イベントにて環境家計簿を配布・回収も行った。 2-9,12:環境フォーラムを毎年11月に実施。省エネ、温暖化対策などについて 多くの市民に啓発ができています。 2-22,23:環境パートナーシップ会議の事務局として環境課を位置づけ。助成、 活動拠点、連携の支援により会議の運営を補助。 2-25:毎年助成件数は増加している(平成18年度末現在総数1402件)。
京都府	市民による公共施設(河川等)の清掃・美化活動が進んでいる。
京都府	2-25:可燃ごみ収集量が減少した。
大阪府	2-7:電気・ガスの使用量の削減が数値で把握できる。 2-27:市役所における温室効果ガス排出量が減少傾向にある。
大阪府	2-7:実際に取り組みを行った市民の感想を聞くと、環境に対する意識が高く なったと思われる。 2-20:職員が実際に学校等へ行き、出前講座を行っているが、そこで学んだこ とをきっかけとして、自主的な活動が実施されている。
大阪府	2-4:資源化率 20.0%(注:資源化率は、資源化総量をごみ処理総量と再生資 源集団回収量の合計で割った率) 2-9:減量フェア・スマートライフの啓発(合計21180人) 2-10:バスにのってスタンプラリー(NPOと協働で実施、参加者126人) 2-13:エコフォーラムの開催(参加者240人) 2-19:環境に関する副読本を作成(毎年8000冊) 2-21:なんでも、どこでも出前塾事業の開始 2-22:エコクラブ会員(20クラブ、1156人) 2-23:NPOセンター(登録団体数195団体) 2-25:コンポスト容器貸与(20世帯)、EM容器貸与(30世帯) 2-27:補助件((ISO1件)、EA21(2件)、合計617000 2-28:エコフォーラム内での表彰11団体(3個人含む)、10学校園
大阪府	2-7,12:取り組みに参加した市民の意識向上
大阪府	2-25:家庭用生ごみ処理機(ここでいうコンポスト)の町内の普及促進により、ご みの減量・資源化に寄与している。

< 前ページ続き >

兵庫県	数値として効果が出ているというわけではないが、職員や市民への意識改善・向上につながっている。
兵庫県	2-19,20: 温暖化を中心とする環境問題への意識啓発に寄与することが大きい。 2-25: ごみ減? 2-26: 高効率ガス機器導入家庭においてはガス使用量が減少、CO2排出も減少している。
兵庫県	2-21: 子供エコクラブへの登録が増加している。 2-25: 生ごみの堆肥化によりごみの排出量が減少した。
兵庫県	2-20: 児童が環境の大切さをわかりつつある。 2-25: ごみ減量化が図られている。 2-28: 意識向上につながっている。
兵庫県	住民の意識の向上が見られるようになり(地球温暖化防止に対する)、ごみの減量化・分別化に表れてきている(レジ袋の削減 = 買い物袋の持参率のアップ)
兵庫県	2-14: (環境定期券)ではないが、利用者には喜ばれている(過疎町なので、高齢者を含め外出支援の助成として実施している。) 2-25: 食物残渣を堆肥化して利用するため、助成を出している。
奈良県	2-9,13,21,22: 年々参加者が増加しており、関心の高まりを実感できる。 2-25: ごみの排出量が減少している。
和歌山県	2-9: ごみの減量及び資源ごみの再利用向上 2-20: 環境意識の向上 2-25: 住民の環境対策活動への大きな助成とごみの減量
鳥取県	住民の環境に関する理解が深まった。各イベント実施時の参加者数、及び、ごみ排出に際しての排出状況、エコクラブ数の増加、他から。
鳥取県	2-24,25: 予想以上に申し込みが多い
島根県	2-25: 具体的な燃やすごみの減量化について、数値的な効果はあまり見えていないが、啓発的な効果は認められる。
島根県	2-20: 2日間、中学生による不燃物処理場で職場体験及び温暖化問題の学習をしており、分別ごみについての認識度や環境問題に対する意識を深めていただいている。
岡山県	2-25: 可燃ごみ中の生ごみの量が減っていると思われる。 2-8~12: 多数の参加者・来場者があった。 2-16,17: 各人の意識が高まってきている。
広島県	2-19,20: 学生・児童の意識が高まってきている。 2-21: 活動への参加者が多数あった。 2-24,25: 多数の助成を行った。
徳島県	環境意識の向上 ごみ減量に向けた取り組み
香川県	市民、事業者の関心が高まり、温暖化防止意識の高揚が図られた省エネ、新エネの導入によりCO2削減に役立った。

< 前ページ続き >

愛媛県	2-25:生ゴミの減量
愛媛県	2-9:マイバッグの持参が目につくようになったし、事業所でもその推進を実施するようになった 2-11:地域づくり運動との連携が増えた 2-20:環境に関する問い合わせ増 2-21~23:市民と連携することにより、環境の輪が大きく広がっている 2-25:焼却ごみの減
福岡県	問 - 2 - S3に関して、本市はH18、10月に「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、約70の具体的な対策を行っている。現段階では、各々の効果については把握しておらず、今後、定量的に効果を測定していく予定である。
福岡県	設置世帯の生ゴミの減少
福岡県	2-22:資源物回収について補助金を交付しているため、各団体の活動意欲の向上に貢献している。 2-25:少しでもゴミを減らしCO2削減に効果を出している。
福岡県	緑化によるCO2の削減、生ゴミの減量化
佐賀県	別紙2
長崎県	可燃ごみ排出量の減少
長崎県	2-25:H17、18、19年と継続して取組中。特にH17、18年は容器購入に対する申し込みが急増、これに伴いH18年はH17年に比べ「もやせるごみ」が10%以上も減った。(ただし、ほかの理由も考えられる要因有)
長崎県	2-22:環境に関する意識の高揚。
熊本県	2-25:毎年30件強の申請があり、ゴミの減量に対する町民の関心も高まっている。
熊本県	2-25:コンポスト設置の助成により、住民の意識の高揚及び排出量も減少しているのではないかとと思われる。
熊本県	2-18:子どもたちが環境に配慮した心がけをするようになった。 2-25:生ごみの排出量が減少した。
大分県	2-19,20,23:エコライフプラザにおけるイベント、各種教室への監視が高い 2-8,12,16:環境展への関心の高まり、参加者の増加 2-9,13:環境研修会講習会の実施依頼の増加(とくにリサイクル分別関係) 2-25:生ゴミ処理補助申請の依頼増加傾向
宮崎県	2-25:可燃ごみの減量化。
宮崎県	2-25:ゴミの減量化が図られた。
鹿児島県	2-25:生ごみ減量につながった
沖縄県	2-21:小学生から高校生の会員で構成、自然環境保護、リサイクル等で活動。環境問題等に関し、継続的な活動取組が継承されている。 2-22:資源ごみ回収団体として町に登録し自ら回収したもので会を運営。ごみ分別減量、資源化することで再生製品ができ、町は回収量に応じた給付を行っている。

問 -2-S3-2 問 -2-S3 で実施済み施策がある場合の今後の継続予定について、「今後も実施したいが予定はない」と回答した施策の理由（本文で掲載できなかった全事例）

図表 参考資料 -2 実施済み施策を継続しない理由（自由回答）

自治体の所属する都道府県	実施したいが予定はないと回答した理由
北海道	2-13: 予算の制約。
北海道	2-17: 記入なし
北海道	効果について判断できないので。
北海道	1-17~20: 未利用エネルギー、自然エネルギーの利用促進については、個人向けの支援策は、財政状況から自治体の単独負担では困難である。
北海道	2-20: 出張講座なので要望があれば実施
北海道	予算上の問題
北海道	2-6: 次年度については全く未定のため。
北海道	2-25: 需要が少ない。
北海道	2-11: 民間事業所主導による、植林イベントのため。
北海道	予算の関係。
北海道	2-17: 特定の方を対象に実施したが、今のところ別の方に対して実施する予定はもっていない。
北海道	2-24: 必要な財源が得られない。
北海道	2-3: 広報誌等での周知なので情報が集まり次第随時啓発していく。 2-20: 学校等の要望で開催するので要望があった場合開催する。
岩手県	2-16,17: 地域に呼びかけるためには、まず市の率先行動が必要と思われるが、現状では外部に発信できるだけの実績にとぼしい。 2-22,23,24,25: 財政的に困難という現状がある。
岩手県	2-16,17: 住民への意識レベルの啓蒙普及は継続させますが、具体的な予定はない。
宮城県	2-13: シンポジウムについては予算等の配分があれば多方面へ働きかけPRしていきたい。 2-17: エコドライブについては広報等のPRは推進していくものの、効果がわかりにくいため市民、事業者に対するPR手法が確定されたら検討していきたい。
秋田県	2-22: 財政的に予算が確保できるかどうか
山形県	財政の確保ができています。
山形県	実施した結果、あまり市民の関心を得られるような内容でなかったため、次回実施にあたり内容について十分な検討が必要であるため。
山形県	2-25: 生ごみ処理機等の補助制度は今年度で終了の予定である。
山形県	2-1,3,22: 予算なし。 2-6: 内容を明確にしていなかったため。 2-11: 農林サイドが実施主体。 2-19: 改訂時期未定。
山形県	キャンドルナイトを何回か実施しており、今後も続ける予定ではあるが、まだ具体的内容を決めていないため。
山形県	2-13: 効果はある程度期待できるものの、予算的な部分と毎年継続しての開催実施となればテーマ等を十分に検討しなければ町民にあきらめ易い。
福島県	2-2: 他団体への後援のため、今後の実施については不明。
福島県	引き続きHP等により啓もうを図りたいが、具体的な効果が見えないことから具体的な方法等については未定です。
福島県	2-4,6,7: 県等から配布されるパンフ等を配布したり、市の広報誌に不定期に記事を掲載しているの。 2-20,21: 学校等から要望があれば行うという体制をとっているの。
福島県	2-24: 町の予算が困難(大規模事業がH20年度に開催)。
福島県	2-25: 町の施設(堆肥センター)建設により生ゴミを収集することとした。
福島県	この先どのように活動を行っていくか(先々のプランがない)がわからない。

< 前ページ続き >

群馬県	2-21: 応募状況 2-25: 予算措置
群馬県	2-25: 需要が少ない。予算措置の問題。
群馬県	2-24: 本村は緑地(田、畑、宅地)が広く、各戸が施道されており、新規申請が約2年間ない。
群馬県	2-25: 利用状況、財政状況による。
群馬県	2-6: 町広報紙による情報提供であるが、掲載が不定期のため
埼玉県	2-8,20: 実施は行いたい、具体的な予定はないだけであり、依頼等があれば実施する予定である。
埼玉県	2-24: 初期の目的を達成したと考えられること及び財政面から施策を終了する
埼玉県	2-3;6: 予算的要因
千葉県	2-1: 広報番組の予定が決まっていない
千葉県	2-6,13: 次回を次年度で考えており、現時点では具体的なプランはない
千葉県	2-25: 今後も助成を継続するが、それ以外の具体的な予定はない
東京都	2-1: 具体的な計画はないが、報道機関・広告会社等からの依頼があれば協力していく。
東京都	2-21: こどもエコクラブは、市として積極的に支援していくシステムになっていない
東京都	2-1: ケーブルテレビの出演依頼があれば対応する。
東京都	2-12: 今回市民まつりの中で環境課ブース内で温暖化に関するパネル展示をしたが、来年度以降については具体化されていない。
神奈川県	2-20: 学校などの依頼により行うため
新潟県	継続的な取組が必要で、また一定期間に具体的な成果を求めるという事業ではないため
新潟県	2-9: 県と連携してのイベントであり、今後は未定
新潟県	2-16: 効果的な施策が思いつかない
新潟県	2-3,6: 県や他団体から配布される資料、パンフレットを使用しているため、今後配布される場合には実施する予定である。
富山県	2-12,13: 財政的理由
富山県	2-8: 財政状況が極めて厳しいため、予算を確保できる見込みがない
富山県	2-3,6,16,17: 予算の制約がある中、主に市広報を活用しており、具体的な時期、情報については未定
富山県	2-13: 現時点では、予算が未確定
富山県	2-20: 現時点では、対象が未確定
富山県	2-11: 担当部門が異なるのでよく分からない
富山県	1-15: 今後の国などの予算処置がどうなっていくのか不明であるため
石川県	2-26: 財政難のため。
福井県	2-10: 単年度のイベントだったため今後機会があれば
福井県	2-24,25: コスト面の問題
福井県	2-16: 予算と人員の不足
福井県	2-3: 予算等
山梨県	2-24: 予算が認められなければ実施できないため
山梨県	2-24: 財政的な負担により今後は未定
長野県	2-1: 予算不明確
長野県	2-21: 全体的な環境経済の1つであり、必ずしもエコクラブとはならない
長野県	市町村合併等により先行不透明であること、財政的に困難であることから計画できない。
長野県	2-6: 新エネビジョンで策定した概要版であり、補助メニューとあわせないと財政上無理である。
岐阜県	2-21: 支援を受ける団体の意志による
岐阜県	今年度は終わり

< 前ページ続き >

静岡県	現在、地球温暖化対策地域推進計画を策定中であり、この中で今後どの施策を優先的に実施していくかを整理していく予定なので現時点では未定。
静岡県	2-26: H18 - 19年度にNEDOの補助を受け、ガス供給事業とともに、高効率のガス給湯器を設置した世帯に1/2の補助金を交付したが、H20年度以降この事業がNEDO採択を受けるかどうか不明であるため
静岡県	2-8: 打ち水イベントは市民からの発声で1回実施 2-24: 太陽光発電設置費補助制度を6年間実施後制度終了 2-26: NEDOの助成を受け、エコキュートの補助制度を単年度のみ実施
静岡県	平成20年度に住民参加型CO2削減事業の実施を検討中。
愛知県	2-24: NEFの上乗せ補助という形で制度を実施していたが、NEFが撤退したことや設置費用が事業当初と比較し半額程度になったため、初期の目的を達したという理由から本市も平成17年度で撤退することとなった。しかし今後エコライフを推進していくうえで自然エネルギーの普及は重要課題であるため、この補助を復活させたいという思いはある。 2-26: NEDOの20年度事業スキームが未定のため。
愛知県	2-8: 環境省のイベントに協力する形で実施するため
愛知県	2-16: 現在実施している啓発活動等では効果があまりなく、今後の新たな効果的対策について検討中である。
愛知県	実施(参加)することになると思うが、来年度以降について具体化していない
愛知県	町主催のエコイベントで県の燃料電池車を依頼し、展示・試乗したが来年度以降は別のイベントを考えている。
愛知県	2-19,20: 小学校側の受入によるため
三重県	2-16,17: 合併前の各町で実施。また、国県PRも行われており、意識普及されている。 2-20: 各学校において自主的に取組を進めており、予定は把握していない。 2-22: 環境保全活動を対象として応募を募っており、温暖化防止への取組に限定したものではないため。
三重県	2-1,3,4,16: 具体的日程が決まっていない
三重県	小学校等から依頼があれば説明会をしたいが具体的な予定はない
三重県	町の財政がひっ迫しており、予算審査で毎月予算がつくのか不確実のため
滋賀県	情報発信については、その都度行う。来年度以降のイベントについては、具体的な内容は決定していない。
滋賀県	実施の具体案が現在ないため。
京都府	2-7: 環境家計簿を発行してきたが、効果がはっきりしないため今後については検討中である。
大阪府	協力団体との連携
兵庫県	効果が不明。財政面、人員体制が未確定。
兵庫県	2-3: 省エネビジョンに基づく取り組みの成果が出れば、そのことの情報発信したい。
兵庫県	2-26: 平成19年度から大阪ガス(株)と協調し、NEDOによる省エネルギー連携推進補助事業を実施しているが、これ以外に同様の国関連の補助事業が見当たらないため。
兵庫県	2-21: 学校で取り組んでいたが、継続して取り組む予定となっていない。

< 前ページ続き >

奈良県	2-22: 市民活動の具体的な計画が決まっていないため。
島根県	2-20: 教育委員会、学校との協議がまだなされていない。
島根県	財政・人員不足
岡山県	2-3,4,5,8: 人、モノ、金の不足
岡山県	2-21: 昨年度は活動の申請があったが今年度は申請がなく休止状態である。
広島県	2-10,16: 地域協議会の事業のため
	2-17: エコドライブの啓発グッズがあったため
	2-20: 地域協議会の事業であるため、学習プログラムを整備できていないので、学校に対し要望を募れない
山口県	職員の不足
香川県	必要な予算の確保が困難なため
香川県	2-8,11: 町独自の事業として継続は困難と考える
愛媛県	2-24: 予算面での制約がある
愛媛県	2-12: 環境フェアというイベントをして毎年テーマを変えているから
愛媛県	2-3~6: 独自作成の予定はない、上部期間(国・県等)作成品の配布による情報発信を継続
福岡県	2-7: 県民版を使用しているため、県の動向次第。
	2-8: 県及び公営企業主導で実施中のため、詳細不明。
	2-13: 依頼の有無次第。 エコドライブ推進月間に合わせて広報記事掲載。
	2-16,17: 予算次第。 2-20: 依頼次第。
福岡県	学校、地域、事業所等より依頼があった場合実施
佐賀県	2-1: 補助金があつての事業であり、その補助が現在廃止されたから。
長崎県	2-20: 学校での環境学習については今後も推進するが学校での具体的な取組が決定していない。
長崎県	2-6,17: 温暖化について、広報等を通じて住民に周知しているが、効果が目に見えないのでわからない。
熊本県	2-22,23: 支援団体の活動内容によるため
熊本県	2-3: 町の広報誌に今年度から載せたもので、来年度も載せるか否かは検討中であるから。
熊本県	2-13: 本年度はシンポジウムの開催は予定していないが、来年度以降、関係団体と協力して実施したい。
大分県	2-7: 環境家計簿の参加申し込み社が少ないため事業の見直しの際中止
大分県	市独自の取り組みではなく県の取組みへの参加としての実施であったため
大分県	2-8, 21: 県・国等上位団体次第
大分県	2-20: 要請があれば実施する。
大分県	2-21: エコクラブの活動に支援しているのみ
	2-25: 効果は現れていないが少なくとも減量されていると思うので
宮崎県	2-20, 21: 要望があれば実施する。
鹿児島県	ゴミの減量を進めており、生ゴミ処理機の購入補助及び資源ゴミの回収に対する助成などを実施していく。
沖縄県	予算の確保と市民に対する具体的な方法がない。

問 -3 その他の地球温暖化防止に関する目玉事業や自治体独自の取り組みについて、進捗状況とその内容（本文で掲載できなかった全事例）

図表 参考資料 -3 自治体独自の取り組みの内容（自由回答）

自治体の所属する都道府県	進捗状況	自治体独自の取り組み
北海道	1	平成18年3月地球温暖化対策実行計画を策定し、CO2について平成18年から平成22年までの5年間で平成16年を基準にマイナス5%を目指す計画である。 平成18年の実績ではマイナス14%を達成できたが引き続き地球温暖化防止に努める。
北海道	2	エコ市民活動...市民が日ごろ自分が取り組んでいる環境に配慮した行動を記入したレポートの提出を受け、その行動によって削減されるCO2に見合った量を吸収・貯蓄できる本数の木を植える。平成19年9月から実施し、植樹は来春以降の予定。 「環境首都」宣言...本市で進めてきた温暖化対策により浸透した市民の環境意識を具体的な環境行動につなげていくため、市民と共に“環境首都”を目指す。具体的には、地球環境を守るために目指すべき市民像・都市像を“地球環境憲章”として制定するとともに、世界に向けて発信する具体的な行動を“地球を守るためのプロジェクト行動”として策定する。現在、これらを作成するための「市民案」を検討する“環境首都宣言市民会議”において議論を進めている。
北海道	2	平成18年度から、環境家計簿を利用したエコチャレンジ家庭コンテストを実施。
北海道	2	ESCO事業
北海道	2	毎年、「環境展」を開催し、省エネ・地球温暖化防止をPRしている。
北海道	3	実行計画を作成中
青森県	4	町としては財政的に厳しいが、新年度で予算が伴えば実施したいと考えております。
岩手県	1	着ぐるみを使用した温暖化防止をテレビ放映。 環境フォーラムの開催。
岩手県	2	温暖化防止等環境に配慮した取り組みを行う家族を募集し、家族で環境について考え、行動するための支援と啓蒙普及を図る。
宮城県	1	温室効果ガスの排出抑制等のための実効計画
秋田県	2	バイオマスタウン構想策定事業
秋田県	2	庁内LANや磁気媒体を利用し、紙の使用を控えます。昼休みは事務室照明を消灯します。クールビズ、ウォームビズで省エネします。エレベーターは職員は使用を控えます。
山形県	1	町民節電所事業...取り組む世帯や事業所等、拡大が図られてきている。 小中学校省エネチャレンジ還元事業...児童・生徒への節電に対する意識啓発を重点に取り組みを進めているが、スポーツ施設として体育館を夜間の時間帯に(町民へ)開放しているために結果としてあまり実効が得られていない。
山形県	2	環境アドバイザー派遣事業。町独自に養成した環境アドバイザーを講師として町民要請にに応じている。H18年度で134回のべ2940人受講した。
山形県	3	エコドライブ講習会
福島県	2	バイオディーゼル燃料によるバス運行
茨城県	2	子どもを中心とした団体(学校・子供会等)の環境教育活動への援助
茨城県	2	庁内は、「環境保全率先実行計画」及びISO14001の活動で実施。市民には、太陽光発電システム設置補助を実施
群馬県	1	ペットボトル等回収作業
群馬県	1	温泉熱利用による温水供給と道路融雪
群馬県	2	市民一斉気温測定

< 前ページ続き >

埼玉県	0	今年度 地球温暖化対策実行計画 及び 持続型森林経営ビジョン 策定予定
埼玉県	1	地球温暖化対策計画に基づき、平成13年度から市庁舎における事務・生活について温暖化防止対策を実施している。内容は 市庁舎内の全部署における電気、燃料、紙、ごみ等について温暖化防止としての使用量の削減に取り組み、その結果を四半期ごとに「環境配慮チェックシート」に記載し、「エコ推進スタッフ」を通じ提出する。「地球温暖化対策年度管理票」に毎月の電気、ガソリン、燃料、紙、ゴミ、水道等の使用量を記載し、担当部署のスタッフを通じ四半期ごとに提出する。
埼玉県	1	「第1回水と緑の環境フェスタ」を平成19年10月20日(土)に開催した。
埼玉県	2,3	(仮称)地球温暖化対策条例の制定 平成19年度中に制定予定 地球温暖化対策地域推進計画の策定
埼玉県	2	「緑のカーテン」の普及事業
埼玉県	3	地球温暖化防止地域計画を制作予定であり、協議している
埼玉県	4	緑のカーテン試行事業
千葉県	2	地球温暖化防止に向けた省エネルギーなどの率先行動を進めるとともに、地球温暖化問題や省エネ行動の必要性について市民への普及啓発を図る「もったいないプロジェクト」を展開中。
千葉県	3	バイオマスタウン構想の策定
東京都	0	19年度中に「地球温暖化対策条例」の制定を目指している。
東京都	1	雨水利用の普及・啓発や雨水タンクへの助成事業
東京都	1	アイドリングストップの推奨については区内を通る東急世田谷線(路面電車のように信号待ちがある)をキーポイントに、区民によるPR活動を展開。他区との連携を進めている。
東京都	2	風力発電施設の運営、環境学習情報館の運営
東京都	2	エコライフウィーク(H18 2回(夏季・冬季)開催 H19 1回開催(夏季) 冬季実施予定)、緑のカーテン(公共施設59施設、広げようプロジェクト登録数208(区民・団体等))、エコアクション(家庭版参加数:402件 事業所版参加数:62件)
東京都	2	2004年度を基準とし、2030年までにCO2換算で温室効果ガスを50%削減する(地域新エネルギービジョン・地域新エネルギー詳細ビジョンの中で掲げている目標)。
東京都	3	「地球温暖化対策地域協議会」を平成20年度に設置予定。協議会は、区民・区内事業者・区から構成され「地球温暖化対策地域推進計画」(11月策定完了)に基づき、協働で個別の行動指針を検討する。19年度は設立準備として「区民懇談会」を開催し、協議会のあり方について検討する。
神奈川県	1,4	緑のカーテン、サイクルモーター
新潟県	1,2,3	1. 環境省燃料電池自動車普及啓発事業、2. 電気自動車モデルゾーン事業、3. 環境カレンダー作成・配布(希望者)
新潟県	4	バイオマス利用推進(有機性廃棄物のエネルギー利用)
富山県	0	太陽光発電システムの補助を実施中
富山県	1	My箸デー、ノーマイカーデー、ノー残業デー、マイバック運動
富山県	1,2	廃油(天ぷら油)を回収してBDF(バイオディーゼル)燃料を精製。市内、保育園、小中学校から回収。一般家庭からは、資源集団回収奨励金対象として回収。業者は、無償で回収し、2割を市に還元。市庁用車の燃料として使用。
福井県	2	学校版ISOの導入(18/68校)、2050ビジョンの策定(市民との協働組織である環境パートナーシップ会議が主体として推進)
福井県	2	環境教育支援センターの管理運営

< 前ページ続き >

長野県	1	この後の設問ともリンクしますが、温暖化防止地域協議会の会員に県の推進員が加盟しており、推進員主体で、「1日、地球にやさしい生活をする」という日を設け、小学生と一般用に環境配慮項目の記載されたチェックシートを配布し、出来たらCO2が何g削減されたという結果を集計し、1日で129kg(市内2000人)削減するという事業を行った。
長野県	2	町内事業所を対象に環境負荷軽減を目的とし、環境ネットワークを設立しているが、今後活動を一般町民まで対象としていく予定である。
長野県	4	エコポイント制度
静岡県	2	省エネビジョンの策定及び計画の推進(平成18年3月計画策定)、省エネナビ貸し出し制度、後付アイドリングストップ装置設置補助制度
静岡県	2	環境省のエコアクション21を市が認証・登録することにより、市内事業者にも環境配慮を呼びかけていく。
静岡県	2	環境創造祭、アースファミリーキッズ事業
静岡県	4	現在策定中の推進計画の中でリーディングプロジェクトを策定予定。
愛知県	0	地域推進計画の策定
愛知県	2	220万市民の「もういちど!」大作戦:環境にやさしい行動20項目を記載した「エコライフチャレンジシート」を作成し、区役所等の窓口やイベント等で市民に配布した。また、このシートを活用し、地域団体や事業所等で説明会を実施した結果、平成17年11月から現在までに40万人以上の「エコライフ」宣言を集めることができた。来年度は市民の意識を行動に促すための施策を実施する予定。
愛知県	2	廃食用油リサイクル事業(平成19年度~)、有機循環推進事業(生ごみ堆肥化事業)(平成11年度~)
愛知県	4	エコライフデイやグリーンカーランコンテストなどの市民が参加しやすいものを検討している。
滋賀県	1	環境基本計画の推進を市民とともに推進中
滋賀県	2	市民団体と連携して、地球温暖化に関する啓発活動(出前講座)を自治会対象に行っている。
京都府	1	地球温暖化防止パンフレットを作成し、その内容をプロジェクターで見せながら、主に小学生を対象に出前講座を実施している。平成16年度から始め、毎年500名程度の児童等の参加がある。
京都府	2	環境市民ネット、マイバック運動(目視調査)、エコライフメニュー診断、グリーンカーテンプロジェクト、地球レンジャー(紙芝居)
大阪府	0	環境家計簿の普及
兵庫県	0	廃食用油からバイオディーゼル燃料を作るため、試験的にモデル地区(3地区)を設定し、廃食用油を収集しているが、これを全町的な収集体制を構築する。
兵庫県	2	・壁面緑化事業:本庁舎での実証実験(イリオモテアサガオ)。今後、普及・啓発に向けて検討。 ・新エネルギー等導入促進事業:太陽光発電システムの助成事業を実施。 ・地球温暖化対策推進協議会の立ち上げ:市民・事業者・行政でアクションプランを策定予定。
兵庫県	2	「温暖化防止推進事業所」への協力事業者の登録
兵庫県	2	地域に適合した取り組みとして、バイオマスの利用の推進や普及啓発事業を行っている。
和歌山県	0	職員研修等は実施
和歌山県	0	検討中
鳥取県	3	本町観光協会が町内宿泊施設から排出される生ごみ・廃油を再利用する取り組みを実施中。
岡山県	0	「環境フェア」の開催(H.18,19)、今後も継続する。
広島県	1	地域協議会を設立し、事務局として活動している。

< 前ページ続き >

愛媛県	2	TFP手法を用いたモビリティマネジメントの実施
愛媛県	2	バイオマスタウン構想を策定し、具体的な事業展開を行っている(バイオマスエネルギー利用、バイオマスマテリアル利用)。
愛媛県	4	H19年度に地球温暖化実行計画
福岡県	2	学校版環境ISO、保育所における月1回の環境教育
福岡県	2	ノーマイカーデーの実施
福岡県	4	環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画予算については、平成18・19年度と要求したが見送りとなり、20年度も要求する予定。
長崎県	0	平成20年度に公共4施設にて、ESCO事業を行う(業者選考済)。
長崎県	0	協議会の設置と検討
熊本県	3	バイオマスタウン構想の策定
大分県	4	(仮称)地球温暖化対策市民会議の設置
宮崎県	2	下水道消化ガス発電
鹿児島県	2	町としての地球温暖化計画を今年度中に策定予定です。
鹿児島県	2	サンゴの再生について、大学等の学術機関と連携し、各種の取り組みを進めている。
鹿児島県	3	現在省エネルギービジョンの策定を検討中であり、具体的な内容はその中で決定していく予定である。
沖縄県	0	工業団地に対するシンポジウムの開催を実施検討中。

問 -7 地球温暖化防止対策に関して、困難なことや問題となっていること、国に対する要望等
 (本文中に掲載できなかった全回答)

自治体が 属する 都道府県	地球温暖化防止対策に関して、困難なことや問題と なっていること、国に対する要望等
北海道	<p>・国の削減目標を達成するために、排出権の取引を行うことは疑問に思う。 ・条約の制定条件が日本にとって不利ではなかったのか？検証願いたい。</p> <hr/> <p>EU諸国に比べ、国としての本気度が見えない。自動車の総量規制や自然エネルギーの利用など、ペナルティや規制を持った強い姿勢が望まれる。経済発展を言い訳にする時期は過ぎている。また、一般家庭でここまでならOKという標準的な消費量などをわかりやすく例示してもらえればPRするのに助かる。</p> <hr/> <p>アメリカや中国が非協力的であり、まずそこを政府間でなんとかすべきだ。</p> <hr/> <p>いかに経済活動とバランスを取るのか。</p> <hr/> <p>エネルギー多消費型の製品に対する環境税などの経済的な動機づけ。</p> <hr/> <p>ゴミの減量化が叫ばれているが、観光地などで自分のゴミさえかたづけられない無責任な人が多い！個人個人で気をつけるのがゴミ減量化の一步だと思う。</p> <hr/> <p>ごみ問題も同じで、メーカーに寄った法律ではなく、真に環境の事を考えたものとして頂きたい。例えば、デポジット制の強制、リサイクル料金の価格への上乗せ等々。</p> <hr/> <p>バイオマス利用の推進、国際協力(植林ボランティア)</p> <hr/> <p>ハイブリッド車等購入に対する補助制度強化 首都圏に入る車の規制(Noプレート末尾の奇数、偶数による) 国家プロジェクトにより温暖化防止研究及び技術開発</p> <hr/> <p>まず目立つ事を先に。ネオンの消灯とか。</p>
青森	<p>メディアやニュースで取り上げられているが、実行に移そうというところまで意識が向上していない。国民が影響を最も受けやすい番組やドラマなど、番組制作の段階で取り組まないと意識が向上しないと思う。タレントたちや政治家が実際行ってほしい。</p> <hr/> <p>格差社会が広がっている中、エコは手間とお金がかかるため、低所得等にはなかなか受け入れにくい。自分の生活が安定していない者は地球の心配なんてできないと思う。</p>
岩手	<p>ライフスタイルの変革は急務。「眠らないまちづくり(深夜営業・活動)」を見直すなど一定の規制強化で市民を覚醒させることも選択肢と思います。コンビニ、パチンコ、ナイター、テレビの時短などあるが、環境省だけでなく、関係省庁が連携して誘導していく、そのための生活提案をしていくことが必要と考えます。今の状態ではまだ危機意識は低いと言わざるをえません。一方で対策をし、一方でで野放し状態は、運動に説得力を欠きます。新聞・テレビももっと工夫は必要と思います。</p> <hr/> <p>レジ袋の使用禁止や、冷房は28度以上にならない製品のみ販売許可をする等、国が定めないと各自の努力だけでは難しいと思う。温暖化の影響は認識しても具体的な行動が実践できないので、一定の規則が必要である。</p> <hr/> <p>わかりません</p>
宮城	<p>一人一人が温暖化について身近な問題として捉えていない。現在の生活レベルを50年ないし100年前と同じにすれば、地球温暖化の防止となると思う。</p>
山形	<p>一般の方がわかりやすい文言を使っての情報開示</p> <hr/> <p>温室効果ガスの排出抑制、削減のためには、CO2排出を伴うもの(電気使用やガス使用、燃料の購入等)に対して、環境税を賦課し、その税を用いて、CO2排出抑制になる施策を行うぐらいの事をしないと、目標とする温暖化防止の対策にはならないのではないか。</p>
福島	<p>温暖化に取り組む人、そうでない人に受益の差がなく、いわゆるフリーライダーが存在する。環境税やグリーン税制など抜本的な取組をドラスティックに行わないと手遅れになるのではないかと思う。</p>

< 前ページ続き >

自治体が 属する 都道府県	地球温暖化防止対策に関して、困難なことや問題と なっていること、国に対する要望等
茨城	<p>温暖化対策を本気で効果的に実施するためには、国が徹底した法的規制や税的措置をとるべき。</p> <p>温暖化防止のための行動については必要性がわかっていても実際に行動に移せない人が多いと思う。地球温暖化防止対策を推進するためにはまず経済的なインセンティブを設けて自発的に防止対策を行うように誘導し、それでも足りない場合は、多少利便性を犠牲にしても規制をかけて半強制的に実施せざるを得ないのではないかと思う。</p> <p>温暖化防止対策は個人の行動の積み上げや啓発に頼るのではなく国レベルで税や法の制度を変えていかないと有効ではないと考える。</p>
栃木	<p>温暖化問題について真剣に受け止め、行動している人はごくわずか(1%と言われていた)だと思います。EUは、7割の人がグリーンコンシューマー。何故、日本は、少ないのでしょうか？それは、事実を知らないからだだと思います。毎日のように温暖化をニュースなどで話していますが、海外での悲惨な状況、このままならどうなるか。上昇を2 以内にしないと永続不可能な事などをもっと国民に伝える必要があると思います。国民は、自分1人なんか無力で何も出来ないと思っている人が多いので、みんながちょっと動けば変わっていくことを感じてくれるよ</p> <p>化石燃料に代わる水素などの利用に関して国がもっと本格的にとりくむべき。国の対応が遅い。</p> <p>家電リサイクル法の早期改正を要望します。リサイクル料を販売価格に含む</p>
群馬	<p>過剰包装削減及び資源リサイクルのため、商品包装の国内統一及びリサイクルシステムの構築。国内統一環境マネジメントシステムを構築し、先に大企業等から一貫した環境対策を。</p>
埼玉	<p>過剰包装紙の廃止やリターナブルピンの活用など、消費者が求めないことや企業による努力を望む。</p> <p>我々にできることが省エネという個人の努力目標に限られ、抜本的なライフスタイルの改革にまで至っていない点に問題があると思う。アメリカ、中国、ロシア、インドの協理解なしに、解決できる問題ではないと思う。</p> <p>我々のような中規模の市町にとって独自の施策を打ち出し実行することは財政面でも人的にも非常に厳しい。国(県)主導でどこの市民も均等に情提供、恩恵を受けられたらよいと思う。Ex:新エネルギーの補助等</p> <p>学校教育の場で、地球温暖化の現状、及び、できることを教えることが必要。地域単位で取り組みをしている団体への表彰等の制度の確立。</p>
千葉	<p>環境に対する危機意識の低さ。自治体として、屋上緑化や太陽光発電等を実施したいが、財政的に不可能。補助が必要。</p> <p>環境省関係事業は、補助率が4割であるので補助率をあげて欲しい。</p> <p>環境税の導入によるエコ活動を実践している個人や企業へのインセンティブの付与企業から無駄に排出されるCO2が多いと思うので、国策として規制していかない限り対策は無理ではないか。菓子類の過剰包装等を見ても、改善できる点は多いと思うが、そういう部分に国策としてメスを入れていただきたい。環境にやさしい産業を確立することが望まれる。</p> <p>既存の社会システムの変革を余儀なくさせるものとなる。現在の生産様式や生活様式の革新について国を挙げて取り組む必要がある。そのための法整備等が必要と思われる。</p>
東京	<p>既存売っている自動車の燃料の大幅な転換。ガソリン・ディーゼル ハイブリット、電気、水素、etcハイブリット自動車購入の際の国からの補助金の増大。</p> <p>強制力を伴わない施策を日本人が実行するとは思えない。「地域推進計画」を策定することに意味があるのだろうか？</p> <p>具体的な行動例を示すべきである。環境省は経産省に遠慮せず、具体案を提示すべきである。任意行動ではなく、法で規制すべきである。</p>

< 前ページ続き >

自治体が 属する 都道府県	地球温暖化防止対策に関して、困難なことや問題と なっていること、国に対する要望等
新潟	啓発、計画策定等ソフト面に費用をかけすぎ、ハード面に費用を集中させ、国主導で強制的に企業に対策をとらせるべき(助成、補助を積極的に実施)。国民行動に依存する部分が多いが、効果はない。温暖化は国家施策が生んだもの。 経済界を真剣に巻き込んだ対策を採っていただきたい。小さな地方都市が削減するための労力と、国全体で行うための労力とでは効果があまりにも違う。
富山	計画ばかりでなく国において半強制的に取組んでいかないと、このようなことは解決されないとと思う。 現在のライフスタイルに規制をかけるだけでは限度があるので、新エネや運輸民生部門における温暖化対策関連技術開発を促進するとともに、国が県や市町村を巻き込んで、住民や事業者への助成制度の拡充を図る必要がある。
福井	現実的には理解をしても人々の積み重ねが形に出てこない。その一方企業にたいしての削減についてももっとテレビ等のメディアを利用していけばよいと思う。チーム6%が「めざましテレビ」で紹介された時、得点まで話したその後はサイトになかなかつながらなかった。
山梨	個々人の権利意識が強すぎて、一致団結する教育不足が著しい。特に、新興住宅での人々のつながりが薄く、村落共同体のような意識はまったくない。マスコミの影響が多大であり、人としての信念が欠けている。 個人、会社においても、温暖化防止対策を講じることにより、利潤が得られるような経済社会にしないとなかなか行動に移さないとします。
長野	交付金等の助成 国が法規制を行い、達成できない企業等にペナルティを課せばCO2削減目標は達成できる。 国のリーダーシップをお願いしたい。 国の方針と経済活動の矛盾が、市民活動を推進する意識に結びつかないのではないか。 (例)電気使用量の削減(家庭、職場など) 24時間のコンビニ・TV放送など
岐阜	国自体が京都議定書の達成計画により本当に目標達成する気があるのか不明 国内経済団体及びアメリカの協力が不在の中では、無理だと思う。
静岡	国内法及び問題の責任所在の曖昧さ等があり、行革・財政改革が叫ばれる現状では地方自治体は本気になって取り組めない。 今の生活水準を落とさずに地球温暖化防止は困難と思われる。エコ商品(高価な物、車、家電等)の購入助成の充実 根拠のない誤った報道(アナウンス)に疑問を感じる。Ex.(極地の氷融解による、海面上昇。)(森林がCO2吸収するような表現) 最近**町でも光化学スモッグが影響しているようです。偏西風により中国から来ているようです。この現状を何とかしないと、問題と思う。(**には自治体名が記入されていた) 産業活動の推進と反比例する部分が生じることについての説明がない。
愛知	算定した温室効果ガス排出量と具体的な地球温暖化対策の効果との関係が明確に説明しにくく、それらの対策をいかに評価するかが難しいと思う。 使い捨て容器包装の特別税、レジポットの推進
三重	市区町村レベルで温室効果ガス排出量を算定することが、データ収集を含め困難であり、不明瞭な数値で削減目標を示して意義があるのか、疑問である。ガスの算定については、国レベルで行ったほうがよいと考える。排出量については市区町村レベルでは電気の排出係数によるところが大きく、また、施策については、普及啓発の事業が主となり、実施した効果としての評価が難しく、計画を策定して目標を立てても評価が難しい。 市民に対しては、日常生活での細かな節電・省エネをお願いしているが、一方では活発な経済活動が進められており、市民レベルの対策では抜本的な解決にはなりえない。本気でガスの削減に取り組むのなら、ライトアップなど、生活に直接必要でないものは禁止する法律を制定してはどうか。

< 前ページ続き >

自治体が 属する 都道府県	地球温暖化防止対策に関して、困難なことや問題と なっていること、国に対する要望等
滋賀	市民のライフスタイルの意識が重要であるが、実際に行動を移しているのは環境について意識レベルの高い市民とそれ以外の方の意識レベルをいかに変えていくかが重要であると考え。そこでテレビや新聞を広報媒体として利用し、効果的な意識改革を行っていただきたい。
京都	市民レベルでの取り組みはもちろんだが、企業に対してリサイクルが容易な製品や販売にあたっての包装を簡易なものにするよう指導してほしい。消費者はこうした過剰包装により不用品を購入させられている。
大阪	<p>次の財政・技術支援を要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギーの開発及び技術的支援 ・大手製造業等への削減目標及び対策達成ノルマ措置の実施 ・緑地推進事業への実施支援 ・低公害車の普及推進等一般向け広報
	<p>取り組んでいる個人と、無関心な人の間に差別化する必要がある。取り組んでも個人に還元されなければ、日本人は特に取り組まないでしょう。エコカーの普及には購入価格帯をもっと国の施策として下げたり、自動車税の軽減率をもっと上げるなど、個人にとってもその努力が還元されるような政府としての取り組みが必要ではないでしょうか。</p>
	住民の温暖化問題の認識が、まだまだ低いと思います。
兵庫	<p>情報に各国の利害関係(政治がらみ)的なものが見えかかっていることがあり、もう一つ信頼性がない。本気で取り組まなければならないときに国の利害関係には関係のない情報システムの構築を</p>
	新エネルギー政策への転換が必要と思う。
	新興国への公害対策支援が急務であり、先進国は協調し国を上げて行う必要がある。(東南アジアにおける野焼きに伴う泥炭火災の対策含む)
奈良	人間の意識が低い。現在困っていない。
	生活が不便になるにせよ、必要なことは法整備してもするべき。
和歌山	精度の高い簡潔な情報の共有
	石油エネルギーに替わるエネルギーの開発を急いでください。
島根	太陽光エネルギーを利用した機器購入、設置に対する補助を復活してほしい。
岡山	大さわぎしている割には国民や他の国の意識が低いように思われる。
	大都市と、小規模町村を同じく考えるには無理がある。各市町村の産業や人口にあわせ対策をする必要があるのではないか。
広島	地球温暖化という呼称が危機感を感じさせない。
	地球温暖化に関係している、アメリカ、中国といった超大国が本気になって取り組まない限り無理であると思う。
香川	地球温暖化に対する国の施策を市町村レベルの地域におろす時、具体的に市民・事業者と協働して展開しないと効果がない。市民等にいかに啓発していくかがむずかしい。
	地球温暖化の原因は本当に温室効果ガスによるものなのか解明されていないのでは？
愛媛	地球温暖化対策は、外交・国防などと匹敵する世界的なテーマであることから、国の強いリーダーシップをもとにした有力なハード施策の展開が期待される電気自動車などの大衆車としての普及、環境配慮物品等の低額設定化、省エネ等の取組に対する国税軽減
高知	地球温暖化防止について課程や地域で取り組みがされているところですがこの問題は地球規模にまで及んでいます。東南アジアやアフリカなどで大規模な森林伐採が行われ、それをまた輸入する国があります。国家間の利害関係もあると思いますが根本的な構造を改革しなければ温暖化を防ぐことはできません。国として国連機関への積極的な働きかけを要望します。

< 前ページ続き >

自治体が 属する 都道府県	地球温暖化防止対策に関して、困難なことや問題と なっていること、国に対する要望等
福岡	<p>地球温暖化防止や廃棄物対策など、国としての方針は一致しているものの、経産省と環境省は一枚岩ではないと感じている。経済を環境の好循環は理想ではあるが、対策のスピードを遅らせているのではないかと思う。</p> <p>地球温暖化防止を考えるのであれば、個人のライフスタイルの変更を呼びかけるより、エネルギーを多消費した方が利益があがるような社会経済システムを変更した方が効果的である。</p> <p>地球規模の問題なので全ての国々が共通理解のもと防止対策をすすめる様な仕組みづくりを！！</p> <p>地産地消を重視するため、自由経済、グローバル化の推進を抑制する。</p> <p>通勤、通学の交通機関はバス、列車を利用することをPR。自宅の庭、その他の場所に木を1本(年に)植樹する。</p> <p>都市部での対策を強化すること</p>
長崎	<p>二酸化炭素の削減目標値を算出する統計資料や簡易的に算出できるシステムを国が率先して示していただきたい。</p> <p>日本という国の中でのみ考えると分らなくなると思う</p>
熊本	<p>燃料電池やCCSなど科学技術で金をかければ減少は可能。問題は経済とのバランス</p>
鹿児島	<p>排出権取引の制度があるが、目標値をクリアできていない企業・国はお金で数値をクリアするだけで実際はできていないので世界全体が柔軟に温室効果ガスを抑制できるといえど地球温暖化防止はいつまでたってもできないのではないのでしょうか。</p>
沖縄	<p>防止対策は、全世界的に取り組むべきことであるが、それぞれの国の立場や考え方がまちまちで、全地球的なまとまった動きにすることが難しい。</p>

問 -8-S1 利用するうえでのメリット、デメリット（本文で掲載できなかった全回答）
 問 -8 で、1または2と回答した、情報を得ていると応えた場合のみ対象

自治体が 属する 都道府県	インターネットのサイトを通じた他の自治体の職員との 情報交換についてのメリット
北海道	業務の課題が共有されている事等が確認でき方向性の検討判断ができる 自分の持っている情報の再確認など。 照会 回答という煩雑な手続を踏むことなく、情報が迅速に入手できる。 幅広い分野で情報を得ることができる 容易に情報を得ることができる。
岩手	時間に余裕があるときに学習の意味で情報を得ることができ、実際の対応時に 備えることができる。 自治体同士の情報は役に立つことが多い。
宮城	情報把握
秋田	1つの情報、考え方として参考になる。 参考になるから。
山形	欲しい情報がある。
福島	自分が調べている内容に関する情報が掲載されている。 専門性がある。
茨城	同じ立場での情報共有が出来る 同様の疑問を抱くことが多い
群馬	似たようなことでみな悩んでいるなあとと思う。参考になります。
埼玉	実際の実務的な情報が得られる。 知識習得の度合いに応じて、初～上級者向けと思われる様々な 疑問点について情報収集できる。(EICネットの掲示板など)
千葉	情報の確認しやすさ。関連情報の取得 問題解決の手がかりになる。
長野	情報収集の方法
岐阜	よい 実務的な内容について情報を得られる場合がある。 同じ立場としてわかりやすく必要な情報が多い
静岡	疑問が早く解消できる 情報の検索が容易
愛知	業務上における現場での課題や解決策のヒントが得られる。 同じベクトルを持つ公務員がメンバーなので的確なアドバイスがもらえる
大阪	マッチングする情報については、業務経験から話されており、役に立つことが多い。 一般的情報として得られる点 実務的・具体的な意見がわかる。
鳥取	現場の問題(声)が確認しやすい
岡山	より具体的な内容がわかる(一般的な) 明確な回答を得られる場合がある。
広島	情報が得たいときに検索できる。
高知	実際に住民からあった質問等の回答なので、実務上では参考になる
佐賀	計画書等の作成や広報等の作成の時、情報が得られる。
鹿児島	たいがい解決に結びつく。
沖縄	自治体の身の丈に合った資料を得やすい。

自治体が 属する 都道府県	インターネットのサイトを通じた他の自治体の職員との 情報交換についてのデメリット
北海道	<p>オフィシャルな情報交換ではないため、情報の質や流出に対する歯止めなどの点で問題がある。</p> <p>回答が正確なのかわからない。</p> <p>回答に時間がかかる場合や、的を得ていない回答がある。</p> <p>現場実態として、ケースバイケースの判断の難しい場合にはネット上では答えを出せないのが最終的に電話協議となる(ネット上の現状把握:環境がわかりづらい)偏った意見がままある。</p>
岩手	自分の自治体にそのまま活用できない場合がある。解答が絶対に正しいとは限らない。
宮城	信頼性
秋田	正確性に疑問がある場合がある。
山形	その情報が正しいとはかぎらない。
福島	自分が調べている内容に対して、提供可能か分からない。
茨城	全てのQ&Aをカテゴリに分類してほしい。キーワード指定では漏れる可能性がある。
群馬	書き込みが行われないと役に立たない。情報が偏ってしまう心配がある。
埼玉	<p>掲示板などでは、一部の常連が初級者を門前払い的に扱っている。</p> <p>信頼できる情報がどうか、慎重に扱わなければならない。</p>
千葉	同じような内容でも意見が分かれているものもあり、参考程度にしかりようできない。
岐阜	<p>悪い</p> <p>自分の自治体に不適用なものも多い</p> <p>情報が正確であるか、判断できない場合がある</p>
静岡	<p>情報が多くどこを見ていいかまよふときがある</p> <p>情報の信頼性が不明</p>
愛知	真実性や再現性については保証がない
三重	量が多くなる インターネットの機能面的に
大阪	<p>たまたま偏った意見の人がいる。</p> <p>情報が偏っており、自分の欲しい情報とマッチングしないことが多い。</p> <p>対応が適正なのかは決まったものではない。</p>
兵庫	情報の根拠までわからない場合がある
岡山	<p>信頼できる情報であるかどうか不明。</p> <p>本自治体に対応できるものが少ない。</p>
高知	本市で同じような条例がない場合は参考にすることができない
長崎	<p>参考としかとらえていないのでデメリットはない。</p> <p>信用性が不明。</p>
鹿児島	法解釈の違う意見がある。

問 -9 そのほか環境政策に関する情報整備について希望すること（自由回答）
（本文で掲載できなかった全回答）

自治体が 属する 都道府県	環境政策に関する情報整備について、希望すること、問題と感ずることなど
北海道	一口に環境施策といっても、都市部と地方では直面する問題も全くことなるため、各地域の実情に合った対策が必要と思われます。
宮城	地球温暖化対策として、各省庁や関連団体、または、民間団体による補助制度や助成金等がある。また、表彰制度に至っては、見当もつかないほど存在しているようである。これらの情報が整備されわかりやすく情報提供されることを望みます。
福島	環境情報があふれているため、自治体として必要な情報をどのように収集し、整理し、活用していったらよいか、その作業が難しいと感じている。
群馬	インターネットの普及により情報量は格段に増え、便利になったが、その分情報の選択が必要となる。各自治体のニーズに対応した情報提供体制があれば便利である。
埼玉	わかりやすい情報。お金をかけず環境に配慮した活動を行う情報がほしい。（イベント、省エネ事業など）
千葉	環境に関する統計情報が充実すると、環境対策に取り組みやすくなる。 地球温暖化の問題は一国だけ対策を行っても何もならない。地球上全ての国で行う必要があるものの、各国間の事情により対策が後手になっているのが残念である。 法令を見ただけではわかりづらい内容も結構多いので、実例と合わせた法解釈の説明等を充実してほしい。
東京	地球温暖化対策事業については、様々な省庁や独立行政法人で取り組みを進めているため、情報収集する際に手間がかかるうえ、大事な情報を欠落するおそれがある。そのため、国からの情報発信窓口を一本化してほしい。
福井	事例はあっても成功事例かどうか外から見ただけでは分からない。環境分野は特に自己満足におちいりがちなので、客観的に評価された情報がほしい 町村レベルのものが必要である
山梨	切迫した問題という意識が低いため関心も低い
長野	- 8のようなサイトを紹介していただきたいです。 アンケートについて、資源の問題からも紙方式ではなく、メール方式にするべきだと思います。（結果をメールで送るのになぜか。）自治体の環境についてアンケートを行っているのに担当の個人的な意見を聞くのは筋違いだと思います。（違う方法で行うべき） 新しい技術導入例、施策について導入時などははなばなしく報道、レポートされるがその後について検証例が出てこない。失敗例に学ぶことは必要なのだが情報開示が十分ではないように思う。例えば、EM菌について学界ではほとんど相手にされていない状況でありながら、未だに推薦している自治体があり、正しい情報が伝わっていない。
愛知	国が持つ膨大な情報を分かりやすく開示してほしい
三重	環境問題に監視、国県市町村の垣根を越えた自由に質疑できるサイトがあれば情報の共有ができるのではないかと考える。講演も貴重な話を聞くことはできるがやはり一方通行となり実務には不向き。研修は実施になってからは必要だが立案、検討時にはやはり情報交換が重要 地域の実情や運用面で法的判断が難解なケースについて検討、情報交換する場があればと思う 長期的な面と日々の中での対応が求められるが、環境関連の相談等では幅広い法則等が関係してくるので、取り扱い事例を含めて関連付けた開設を取得できるようなシステム（データベース）があるとよい。
岡山	情報セキュリティーポリシーでアクセスが規制されているため
福岡	炭素税など温室効果ガス発生者に対する負担、対策の義務化などある程度の強制化がないと対策は進まない。国は排出削減に真剣に取り組む姿勢が感じられなかった上、早々と「京都議定書達成は困難」というコメントを出すなど、危機感が感じられない。国全体（行政、企業、国民）が希薄な感じがする。
佐賀	環境政策は、今日、最も重要な施策の一つであるが、実際の実務を行う上での優先順位として、後回しにされるケースが多いのではないのでしょうか。
鹿児島	専門的知識もなく、業務内容が広いので地球温暖化にしても環境行政にしても広く浅く業務をこなしている状況です。

注釈リスト

問 -1 環境に関連する業務を担当する部局と職員数（2006年度4月1日時点）

- ・ 廃棄物処理等の「現業のみ」担当者は除く
- ・ 清掃センター等の部局名・職員数が記入されている場合、これらの数字は抜いて集計を行った
- ・ 自治体によっては、課のうち環境に関連する業務を担当する職員の人数だけを限定的に記入している場合と、環境に関連する業務を担当する職員が所属する部局の全職員数をしている場合とがある可能性が考えられたが、今回の集計は、記入があった数字を回答として用いている。

問 -2 地球温暖化に関する何らかの対策を受け持っている部局の名称、主要な業務、職員数（2006年度4月1日時点）

- ・ 自治体によっては、課のうち環境に関連する業務を担当する職員の人数だけを限定的に記入している場合と、環境に関連する業務を担当する職員が所属する部局の全職員数をしている場合とがある可能性が考えられたが、今回の集計は、あくまでも記入があった数字を回答として用いている。

問 -4 2000年1月1日(この日を含む)以降の合併の有無について

- ・ 自治体の中には、1と3の二つを選択している場合（既に合併を行っており更に今後も行う予定がある場合）があった。この場合、集計上は「合併済み」として集計した

問 -3 地域推進計画に該当する計画の策定状況

- ・ 1~5を選択せず、あえて「策定の予定なし」と記入して回答頂いた例がみられたが、これは今回の集計では「5. 検討中」として集計を行わせていただいた。

問 -4 自治体全体として排出するCO₂の量の把握状況

- ・ その他の10市区町村については、市役所あるいは公共施設等に限定して把握している、とのただし付きで回答があった。

問 -7 その他の温暖化防止に関する規定のある計画（自由回答）

- ・ 何らかの計画が記入されていた場合に、回答数としてカウントした。
- ・ 「特になし」「ない」等の記入を頂いた場合もあるが、ここでは無回答としてカウントしている

問 -1 自治体における取り組み状況：実施済み施策の効果の評価

- ・ 回答項目(1-3)は、1自治体が二重回答をしていたが、二重回答分も集計に含めたため、他の回答項目よりも回答数が1つ多い445となっている。
- ・ 前問の実施状況の各回答項目で「実施済・実施中」と回答していないにもかかわらず、評価の回答に記入のある例が見られたが、そのまま集計した。

問 -1-S2 問 -1-1 で実施予定のない事業がある場合、国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業

- ・ 問 -1 で実施予定のない施策がないにもかかわらず、回答に記入のある例が見られたが、そのまま集計した。

問 -1-S2 国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業について、必要となる支援の種類

- ・実施希望の有無に回答がないにもかかわらず、必要となる支援の回答項目に記入のあった例が見られたが、そのまま集計した。

問 -1-S2-1 財政以外の支援として必要な支援の具体例（自由回答）

- ・問 -1-S2 で財政以外の支援が必要と回答していないにもかかわらず、記入回答があった例が見られたが、そのまま掲載した。

問 -2 自治体における取り組み状況：実施状況

- ・回答項目(2-8,16,17)はそれぞれ1自治体が、と回答項目(2-24,27)はそれぞれ2自治体が二重回答をしていたため、それらの回答は集計から除外した。そのため、他の回答項目よりも前者では回答数が1つ少ない712、後者では回答数が2つ少ない711となっている。

問 -2-S2 国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業

- ・問 -2 で実施予定のない事業がないにもかかわらず、回答に記入のある例が見られたが、そのまま集計した。

問 -2-S2 国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業について、必要となる支援の種類

- ・前問で実施希望の有無に回答がなかったにもかかわらず、必要となる支援の回答項目に記入のあった例が見られたが、そのまま集計した。

問 -2-S2-1 財政以外の支援として必要な支援の具体例（自由回答）

- ・問 -1-S2 で財政以外の支援が必要と回答していないにもかかわらず、記入回答があった例が見られたが、そのまま掲載した。

問 -2-S3 実施済み施策がある場合、その実施効果

- ・回答項目(2-16,17,19,20)は、それぞれ1自治体が二重回答をしていたため、それらの回答は集計から除外した。そのため、他の回答項目よりも回答数は1つ少ない713となっている。
- ・問 -2 で実施済み施策があると回答がないにもかかわらず、回答に記入のある例が見られたが、そのまま集計した。

問 -2-S3 実施済み施策がある場合、今後の継続予定

- ・問 -2 で実施済み施策があると回答がないにもかかわらず、回答に記入のある例が見られたが、そのまま集計した。

問 -4-S1 地球温暖化防止活動推進員の登録方法

- ・問 -4 で「1.すでに登録されている」と回答していないにもかかわらず、回答に記入のある例、また、「1.すでに登録されている」と回答しているにもかかわらず、回答に記入のある例が見られたが、そのまま集計した。

問 -6-S1・2 自治体独自の温暖化防止に関連する指導員制度の施行年度、登録状況、活動内容

- ・問 -6 で「1.すでに制度がある」と回答していないにもかかわらず、登録状況の回答がある例が見られたが、そのまま集計した。

問 -6-S1 2050 年における二酸化炭素削減量に対する認識について

- ・ 問 -6 で「1. 可能だと思う」「2. 困難を伴うが、やらなければならないと思う」を選択した場合でも、回答があったが、これらについては回答対象外として集計した

問 -4-S2 問 -4 で「1. ある」と回答した場合のサイトの具体例

- ・ -4 で「1. ある」以外を選択した場合でも、回答があったが、これらについては回答対象外として集計した

参考文献

青柳みどり (2000) 自治体の環境対応に関する調査報告書. 環境庁国立環境研究所

平岡俊一 (2003) 「地方自治体における温暖化対策の現状と課題 - 近畿地方の市町村に対するアンケート調査に基づいて - 」『立命館産業社会論集』第 39 巻第 3 号, 87-103 .

環境省 (2008a) 「平成 20 年版環境・循環型社会白書」

< <http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h20/index.html> > , 2008 年 8 月 (参照).

環境省 (2008b) 「地方公共団体における地球温暖化対策推進法施行状況調査結果」

<http://www.env.go.jp/earth/dantai/rep-a_h180401.pdf> , 2008 年 8 月 (参照).

総務省 (2007a) 「統計でみる市町村の姿」 < <http://www.stat.go.jp/data/ssds/5b.htm> > , 2008 年 3 月 (参照).

総務省 (2007b) 「平成 19 年地方公共団体定員管理調査結果データ」

< <http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/teiin/060401data.html> > , 2008 年 3 月 (参照).

中口毅博 (2004) 「自治体における温暖化防止対策の特性とその推進力に関する分析」『環境科学会誌』第 17 巻, 217-223 ページ .

参考資料 地方自治体へ配布した調査票

以降のページには、本研究で地方自治体へ配布した調査票を掲載した。

自治体における環境施策の取り組みに関する調査御協力をお願い

この調査は、自治体の地球環境問題についての取り組みの実態を把握するために、国立環境研究所が調査研究活動の一環として実施するものです。調査の内容は、全国の市町村を対象として、環境保全対策の施行状況の網羅的・包括的な把握、および、職員の地球環境問題に対する意識を伺うものです。調査結果は、とりまとめの上、学術的な目的で集計結果を公表させていただくほか、今後の環境行政の資料として活用させていただく予定です。個別のご回答につきましても、十分な注意を持って取り扱いますことを申し添えます。ご多忙のところ恐縮ですが、ご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【調査票の構成】

調査票は、以下の ~ の6つのパートに分かれております。

ご回答にあたっては、 ~ については総務または企画部門にて、ご回答下さいますよう、よろしくお願い致します。また、 ~ については、お手数ですが、貴団体の環境関連部門へのご照会をお願いいたします。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| . 環境部局の組織・予算等についての概要 | } 総務または企画部門でご回答下さい |
| . 環境に関する計画等への取り組みについて | |
| . 環境施策への取り組み状況について | } 環境部門へご照会下さい |
| . 地球温暖化防止への取り組み状況について | |
| . 地球温暖化に関する意識調査 | |
| . 環境施策に関する情報の取得について | |

【記入上のご注意】

- ・ 回答は、この調査票の所定の欄に直接ご記入のうえ、ご返送下さい。
- ・ 回答は、原則として平成 19 年 9 月末日時点の状況についてお答え下さい
 - 一部、合併前など過去の状況を伺う設問がございますが、その場合は指定した期日の時点でのご回答をお願いいたします。
- ・ ご記入頂きました調査票は、お手数ですが、総務部門にてとりまとめの上、同封の返信用の封筒にてお送りいただきますようお願いいたします。
- ・ ご投函は 10 月 31 日(水)までをお願い致します。
- ・ 回答にご協力下さいました自治体には、本調査の結果概要を後日電子メールにてお送りさせていただきますので、記入欄に御連絡先をご記入下さい。
- ・ 疑問点などございましたら、下記の担当者まで、電話、ファクシミリ、または電子メールなどで、お気軽にお問い合わせ下さい。

(独)国立環境研究所 社会環境システム領域 担当:三瓶(サンペイ)、青柳
問い合わせ先: 〒305 - 0053 茨城県つくば市小野川 16-2
.029-850-2251(直通) FAX.029-850-2572
E-mail: sampei.yuki@nies.go.jp

質問票： < 環境部局の組織・予算等についての概要 >

問 -1 貴自治体において、平成 18 年度 4 月 1 日における、環境に関連する業務を担当する部局の名称、主要な業務、職員数をお答え下さい（廃棄物処理等の「現業のみ」担当者は除く）。複数ある場合は複数回答をお願いいたします。

	部局・課名	職員数	主な業務内容
1		人	
2		人	
3		人	
4		人	
5		人	

問 -2 それでは今度は、地球温暖化対策についてお伺いします。

地球温暖化対策は、交通やエネルギーなど、環境に限らず、様々な部局にまたがり実施されることが多いですが、貴自治体において、地球温暖化に関する何らかの対策を受け持っている部局の名称、主要な業務、職員数をお答え下さい（複数ある場合は複数回答をお願いいたします）

	部局・課名	職員数	主な業務内容
1		人	
2		人	
3		人	
4		人	
5		人	

問 -3 貴自治体における、平成 18 年度の環境に関連する業務を担当する部局の総決算額（実行ベース）をお答え下さい。

〔 決算額	千円 〕
-------	------

問 -4 貴自治体では 2000 年 1 月 1 日(この日を含む)以降に合併が行われましたか。あるいは検討されていますか。該当に__をお付け下さい

1. すでに行われた	2. 準備中(期日が決定している)
3. 検討中(期日は未定)	4. 行う予定はない

問 -4-S1 「1.行われた」「2.準備中(期日が決定している)」と回答された場合

2000 年 1 月 1 日(この日を含む)以降で、合併が行われた、あるいは行う予定の時期をお答え下さい。複数回の場合は複数記入をお願いします

(平成 年 月 日)

問 -5 直近の合併が行われた、前年度および、合併年度における各市町村の環境部局の総決算額(実行ベース)をお答え下さい

	市町村名	合併前年度 環境部局の総決算額	合併年度 環境部局の総決算額
1		千円	千円
2		千円	
3		千円	
4		千円	
5		千円	
6		千円	
7		千円	

< .環境部局の組織・予算等について > の質問は以上です。
御協力ありがとうございました。

< 環境に関する計画等への取り組みについて >

ここでは、貴自治体における環境一般に関する計画等への取り組みについてお伺いします。当該業務を総括されている方が、部局を総括してご回答下さい。

問 -1 貴自治体における環境基本計画、あるいは、それに類する計画の策定状況についてお伺いします。該当するひとつに をお付け下さい。

1. 策定済み	2. 策定作業中
3. 準備中(調整中、予算申請中等)	4. 検討中(具体的な準備はまだ始めている)
5. 策定の予定なし	

問 -1-S1 「1. 策定済み」とお答えの場合

計画の名称と制定年度、改正状況をお答え下さい。複数の計画にまたがって記載されている場合は、複数の回答をお願いいたします。

	名称	策定年度	改正年度(予定含)

問 -2 次に、貴自治体における地球温暖化防止対策の推進に関する法に関連する計画の策定状況について、お伺いします。

同法第 20 条は、すべての自治体に総合的かつ計画的な施策として「地域推進計画」を策定、実施するように求めています。また、第 21 条では、都道府県や市町村の直接的な事務及び事業を対象とする「実行計画」の策定が求めています。ここでは、これらの計画についてお伺いします。

問 -2 1 実行計画に該当する計画の策定状況について、該当するひとつに をお付け下さい。

1. 策定済み	2. 策定作業中
3. 準備中(調整や予算申請中)	4. 検討中(具体的な準備はまだ始めている)

問 -2-1-S1 「1. 策定済み」とお答えの場合

その名称、策定・改正年度をお答え下さい。もし、他の計画(市町村構想や環境基本計画)の一部として策定されている場合は、その計画の名称等をお答えのうえ、該当欄の「一部」に をお付け下さい。

	名称	策定年度	改訂年度(予定含)	該当
温暖化				一部
温暖化				一部
温暖化				一部

問 -2-2 実行計画とは別に、あるいは、実行計画の一部として、**地域推進計画**に該当する計画の策定されていますか。策定状況について、該当するひとつに をお付け下さい。

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 1. 実行計画とは別に策定済み | 2. 実行計画の一部として(実行計画と一体的に)策定済み |
| 3. 策定作業中 | 4. 準備中(調整中・予算申請中等) |
| 5. 検討中(具体的な準備はまだ始めていない) | |

問 -2-2-S1 前の設問において1または2をお答えの場合

その名称、策定・改正年度をお答え下さい。

もし、他の計画(環境基本計画、実行計画等)の一部として策定されている場合は、その計画の名称等をお答えのうえ、該当欄の「一部」に をお付け下さい。

	名称	策定年度	改正年度(予定含)	該当
温暖化				一部
温暖化				一部
温暖化				一部

問 -3 実行計画、地域推進計画について、策定されている、とお答えの場合

計画の内容について、該当する計画の番号(温暖化 から)を御記入の上、計画期間、目標達成年度、基準年を御記入下さい。もし、計画に規定がない場合は×を御記入下さい。

また、主体別温室効果ガス削減目標については、単位を明記の上、数字をご記入下さい。(資料がある場合は同封し、郵送して頂けるようお願いいたします。その場合は、未記入のままご返送頂いて構いません)

	計画期間	目標達成年度	基準年	主体別温室効果ガス削減目標			
				自治体区域全体	行政	事業者	市民
温暖化	平成 年までの 年間						
温暖化	平成 年までの 年間						
温暖化	平成 年までの 年間						

問 -4 貴自治体全体として排出するCO2の量は把握されていますか？該当するひとつに○をお付け下さい。

- | | | |
|-----------|------------------|------------|
| 1. 把握している | 2. 把握実施中(調査中)である | 3. 把握していない |
|-----------|------------------|------------|

問 -4-S1 「1. 把握している」とお答えの場合

把握されている値のうち、直近の年度での排出量をお答えください

市全体の排出量〔平成 年度： 〕

問 -4-S2 同じく問 -4で「1.把握している」とお答えの場合

排出量は継続して把握されていますか。それとも単年度での把握ですか。1から4の該当するひとつに○をお付け下さい。

- | |
|----------------------------------|
| 1. 継続して把握を行っている [_____ 年おき] |
| 2. 継続はしていないが、複数年度把握を行った |
| 3. 単年度での把握を行った |
| 4. 当該部局で行っていないため、継続しているかどうか分からない |

問 -4-S3 「1.継続して調査を行っている」とお答えの場合

その期間中に、貴自治体全体として排出するCO2の量は、どの程度変化しましたか。変化量については+または-のどちらかに _____ をお付け下さい。

基準年		直近の年度		変化量	
平成	年度	平成	年度	+	%
				-	

問 -5 ここからは温暖化防止に向けた省エネルギー化に関する計画の策定状況をお伺いします。

自治体の温暖化対策の一つに省エネルギービジョンがあります。省エネルギービジョンは一般的にはNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)が行っている「地域省エネルギービジョン策定等事業」によるものをいい、概ね、1)省エネルギー導入、2)地域住民に対する普及啓発の計画づくり、3)省エネルギープロジェクトの事業化可能性調査、が定められています。ここでは、1)から3)、もしくはこれらに相当する内容を扱う計画についてお伺いします。

問 -5-1 該当するひとつに _____ をお付け下さい。

- | | |
|-------------------------------|------------------|
| 1. 他の計画(実行計画、地域推進計画)とは別に策定済み | |
| 2. 他の計画(実行計画、地域推進計画)と一体的に策定済み | |
| 3. 策定作業中 | 4. 準備中(調整や予算申請中) |
| 5. 検討中(具体的な準備はまだ始めていない) | 6. 策定の予定なし |

問 -5-1-S1 「1.策定済み」とお答えの場合

その名称、策定・改正年度をお答え下さい。もし、他の計画(環境基本計画や実行計画、地域推進計画)の一部として策定されている場合は、その計画の名称等をお答えのうえ、該当欄の「一部」に _____ をお付け下さい。複数の計画にまたがる場合は複数の回答をお願いいたします。

	名称	策定年度	改訂年度(予定含)	該当
エネルギー				一部
エネルギー				一部
エネルギー				一部

問 -5-S2 同じく「1. 策定・制定済み」とお答えの場合

各計画について、目標達成年度、基準年をご記入下さい。また、新エネルギーの導入計画による原油換算節約量、および、二酸化炭素削減量について、単位も併せてご記入下さい。もし、計画に規定がない場合は×を御記入下さい。

また、計画で対象としている新エネルギーに をお付け下さい。(もし資料がある場合は同封し、郵送して頂けるようお願いいたします。その場合は、未記入のままご返送頂いて構いません)

	目標達成年度	基準年	原油換算節約量	二酸化炭素削減量	新エネルギー(計画対象に)						
					太陽	風力	バイオマス	廃棄物発電	廃棄物燃料	天然ガス自動車	その他
エネルギー											
エネルギー											
エネルギー											

問 -6 以上のような様々な計画の策定・実施にあたって困難なことはありますか。次の1から21の当てはまるすべてに○をつけて下さい。また、特に困難であることについては をお付け下さい。その他にある場合は、具体的に記入下さい。

A.策定データ等の不足	
1. 自治体の現況把握や将来予測が困難である	2. 必要なデータが不足している
B.策定・実施上のノウハウの不足や技術上の問題	
3. 施策立案のノウハウが不足している	4. 施策実施のノウハウが不足している
5. 必要となる環境の専門知識の習得が困難	6. 施策の適切な目標設定が困難である
7. 施策の成果の適正な評価が困難である	
C.予算、人員の不足	
8. 必要な予算が確保できない	9. 必要な人員が不足している
D.関係各者の理解不足	
10. 行政内部の他部局との調整が困難である	11. 議会の理解が得られない
12. 首長の理解が得られない(無関心)	13. 地元産業関係者の理解が得られない
14. 住民の理解や関心が低い	15. 他の自治体との調整が困難である
16. 都道府県や国の理解が得られない	
E.制度上の問題	
17. 都道府県との役割分担が明確でない	18. 国の規制など制度的な制約がある
F.その他の問題等	
19. 成果が出るまでに時間がかかる	20. 特に困難はない
21. その他	
()	

問 -7 その他に、温暖化防止に関する規定のある計画がありましたらお答え下さい(自由回答)。

分野	計画の名称
市町村構想・ 市町村マスタープラン に該当するもの	
都市マスタープラン に該当するもの	
緑の基本計画に 該当するもの	
緑の基本計画に 該当するもの	

問 -8 最後に環境マネジメントについて伺います。

環境対策を行うに当たっては、多くの部局間の調整が必要となることがありますが、貴自治体では環境マネジメントシステムをお持ちですか？該当するひとつに をお付け下さい

- | | |
|------------|------------------------|
| 1. 構築している | 2. 構築中もしくは構築予定 |
| 3. 構築していない | 4. かつては構築していたが、やめてしまった |

問 -8-S1 3または4をお答えの場合 その理由をお答え下さい(自由回答)

問 -8-S2 問 -11 で「1. 構築している」とお答えの場合

それは、外部の専門機関の認証(例えば ISO14001 など)を受けていますか。該当するひとつに をお付け下さい

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 1. 受けている | 2. 受ける予定である |
| 3. 受けていない | 4. かつては受けていたが、現在はやめてしまった |

この調査の回答を記入されている方の所属部課、役職名、お名前、年齢をご記入下さい。
不都合があるようならば記入なされなくても構いません。後日、ここに記入された E-mail アドレスに、
調査結果をお送りさせていただきます。

貴市町村名： _____ 年齢： _____

所属・役職： _____ 御記入者名： _____

E-mail : _____

< .環境に関する計画・制度等への取り組みについて > の質問は以上です。
御協力ありがとうございました。

< 環境施策への取り組み状況について >

ここでは、貴自治体における、環境施策全般についての現在までの取り組みについてお伺い致します。
実際に業務を総括されている方が、部局を総括してご回答下さい。

問 -1 次にあげる1から8の各分野における環境施策の実施について、貴自治体で重点を置いて取り組まれている順に3つ御記入下さい。

一番目〔 〕	二番目〔 〕	三番目〔 〕
---------------------------	---------------------------	---------------------------

1 総合的政策の推進	環境基本計画の策定/環境条例の制定
2 公害対策	水/土壌/大気/農薬/地盤/振動/騒音/アスベスト
3 化学物質対策	化学物質(PRTR等)/ホルムアルデヒド
4 廃棄物・リサイクル対策	リサイクル/廃棄物処理/不法投棄/3R
5 ヒートアイランド対策	自動車排出ガス/ヒートアイランド
6 自然環境の保全	自然公園/エコツーリズム/自然再生/野生生物
7 地球温暖化対策	温室効果ガス/新エネルギーの導入
8 その他の施策	環境影響評価/環境教育/環境研究・技術/オゾン層/酸性雨/黄砂

問 -2 次にあげる1から8の各分野での施策実施に当たり困難な事項はありますか。1から18のうち当てはまるものすべてに をお付け下さい。
 また、1から18まで以外の理由がある場合には、次の頁の「その他の理由」の欄に、ご記入をお願いします(自由回答)

	1 自治体の現況把握や将来予測が困難である	2 施策立案に必要なノウハウが不足している	3 施策の実施にノウハウが不足している	4 必要な予算が確保できない	5 必要な人員が不足している	6 行政内部の他部局との調整が困難である	7 議会の理解が得られない	8 首長の理解が得られない(無関心)	9 地元企業の理解が得られない	10 住民の理解や関心が低い	11 他の自治体との調整が困難である	12 都道府県との役割分担が明確でない	13 国や都道府県の理解が得られない	14 国の規制など制度的な制約がある	15 適切な目標の設定が困難である	16 施策の成果の適正な評価が困難である	17 必要となる環境の専門知識の習得が困難	18 成果が出るまでに時間がかかる
総合的政策の推進																		
公害対策																		
化学物質対策																		
廃棄物・リサイクル対策																		
ヒートアイランド対策																		
自然環境の保全																		
地球温暖化対策																		
その他の施策																		

次の頁に「その他の理由」の記入欄あり

問 -5 それでは、長期的視点から見た施策展開に向けて、次の1から7の情報は、十分に整備されていると思いますか。利用・活用できる量として、不十分である場合は×を、比較的充分である場合は○を、充分である場合は△をご記入ください。

	1 社会 意識 該の 自治 体 の 情 報	2 現 行 政 策 の 方 向 性 の 情 報	3 地 域 条 件 に 応 じ た 情 報	4 政 府 の 展 望 に 関 する 情 報	5 海 外 の 動 向 に 関 する 情 報	6 問 題 の 原 因 予 測 の 影 響 に 関 する 情 報	7 問 題 の 解 決 策 の 展 望 に 関 する 情 報
総合的政策の推進							
公害対策							
化学物質対策							
廃棄物・リサイクル対策							
ヒートアイランド対策							
自然環境の保全							
地球温暖化対策							
その他の施策							

問 -6 こうした情報が整備されたとして、情報を活用するにあたり、情報を入手する上で問題になると思われることとして、1から9の該当するすべてに○をお付け下さい。また、「9.その他」を選択した場合は、その内容を具体的に記入下さい。

A.必要な情報を判断・検索する上での困難

- 1.そもそも自分の業務に、どのような情報が必要かわからない
- 2.どのように探したら良いかわからない(探す方法が分からない)
- 3.情報が整備されたことを知らないことが多い

B.情報の選択する上での困難

- 4.情報量が多すぎて、欲しい情報を調べるのに労力が必要である
- 5.情報の整備主体によって意見が異なるなど、賛否両論さまざまな情報が存在しており、どれが信頼できるかわからない
- 6.すべての事例・情報が掲載されているかわからない
(部分的にしか掲載されていない、いくつかもの省庁・機関に分散して掲載されている)
- 7.最新の情報を探するのが困難(情報が古いままになっている、更新の間隔が長すぎる)

C.情報を活用する上での困難

8. GIS などのように、技術を必要とする情報の場合、整備されても活用する技術の習得が追いつかない

D.その他

9. その他の理由

問 -7 また、情報を活用するにあたり、情報の内容について問題になるとと思われることとして、1 から 8 の該当するすべてに をお付け下さい。また、「8. その他」を選択した場合は、その内容を具体的に記入下さい

- 1 . 内容が一般的過ぎる
- 2 . 書かれている内容が専門的過ぎて分かりにくい
- 3 . 内容が分かりにくくても、どこに聞いて良いかわからない (内容理解に労力が必要)
- 4 . 誤解を招きやすい内容になっている (古い情報のまま、曖昧表現、前提条件の未記入)
- 5 . 外国語の情報しかない
- 6 . その情報が自分の自治体に適用可能かわからない
- 7 . 市民の得ている情報と、政府や政府関連機関の公表している情報がかけ離れていて戸惑う (活用しにくい)
- 8 . その他の理由

()

問 -8 その他、環境に関連する計画策定の上で、問題となっていることや、要望等、どのようなことでも構いませんので、何かございましたら自由に御記入下さい

< .環境施策への取り組み状況について > の質問は以上です。
御協力ありがとうございました。

< 地球温暖化防止への取り組み状況について >

ここでは、貴自治体における過去 10 年間で、地球温暖化防止対策に関する、取り組みについてお伺いします。引き続き、実際に業務を総括されている方が、部局を総括してご回答下さい。

問 -1 地球温暖化を防ぐ具体的な対策として、環境省は、エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に向け、以下のような施策を打ち出しています(平成 19 年度環境・循環型社会白書)。

貴自治体における取り組み状況について、実施状況の欄から該当するものひとつに をお付け下さい。実施予定がないものについてはどちらにも を記入しないで下さい。

また、実施済みのものについては、施策効果の評価について、自己評価(評価シート等によるチェックのみ)、調査評価(調査等による効果の把握を行った)、評価なし(特に評価していない)、の3つのうち該当するものひとつに をお付け下さい。

		実施状況		実施効果の評価		
		準備・検討中	実施済j実施中	自己評価	調査評価	評価なし
省CO2型の都市デザイン						
1-1	エネルギーの面的な利用の促進	環境共生団地の整備				
1-2		地域冷暖房の導入				
1-3	緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省CO2化	建物(屋上・壁面等)の緑化				
1-4		透水性舗装、高反射性塗装				
1-5		湧水・下水再生技術の活用				
省CO2型の交通システムのデザイン						
1-6	公共交通機関の利用促進	地域内・他地域と連携した、循環バスの運行				
1-7		パークアンドライドの推進				
1-8	環境的に持続可能な交通の実現	路面電車・モノレール等の導入、整備				
1-9		低公害バス(天然ガス利用等)の導入				
1-10		低公害自動車の購入補助制度				
1-11		徒歩、自転車の施設整備(専用道路・駐輪場等)				
省CO2型物流体系の形成						
1-12	荷主と物流事業者の協働による省CO2化	グリーン物流パートナーシップ会議の開催				
1-13		港湾・空港・高速道路などの拠点整備				
1-14	物流の効率化の推進	複合一貫輸送の推進				
新エネルギーの面的導入や、エネルギー融通の促進						
1-15	バイオマス利用の促進	バイオマスディーゼル燃料の利用促進				
1-16		有機性廃棄物のエネルギー利用促進				
1-17	未利用エネルギー/自然エネルギーの有効利用	太陽エネルギーの利用促進				
1-18		風力エネルギーの利用促進				
1-19		雪氷冷熱の利用促進				
1-20		温水熱(下水・工業廃水等)の利用促進				
1-21		廃棄物焼却時の廃熱利用促進				
1-22	複数主体間のエネルギー融通	工業廃熱の企業間融通				

1 - 1 から 1 - 22 の他に行っているものがありましたら、下の問 -1-S1 の欄に記入下さい

問 -1-S1 その他

すべて「準備・検討中」とお答えの場合 問 -2 (7P) におすすみ下さい

問 -1-S2 実施予定のない施策がある場合

もし国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業がある場合、該当するすべてに を、「実施の希望の有無」の欄にお付け下さい。

その際、必要となる支援は、財政的な支援ですか。それとも財政以外の支援ですか。「必要となる支援」の欄の該当するすべてに をお付け下さい。両方必要であれば両方に をお付け下さい。

		実施希望の有無	必要となる支援	
			財政的な支援	財政以外の支援
省CO2型の都市デザイン				
1-1	エネルギーの面的な利用の促進	環境共生団地の整備		
1-2		地域冷暖房の導入		
1-3	緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた省CO2化	建物(屋上・壁面等)の緑化		
1-4		透水性舗装、高反射性塗装		
1-5		湧水・下水再生技術の活用		
省CO2型の交通システムのデザイン				
1-6	公共交通機関の利用促進	地域内・他地域と連携した、循環バスの運行		
1-7		パークアンドライドの推進		
1-8	環境的に持続可能な交通の実現	路面電車・モノレール等の導入		
1-9		低公害バス(天然ガス利用等)の導入		
1-10		低公害自動車の購入補助制度		
1-11		徒歩、自転車の施設整備(専用道路・駐輪場等)		
省CO2型物流体系の形成				
1-12	荷主と物流事業者の協働による省CO2化	グリーン物流パートナーシップ会議の開催		
1-13		港湾・空港・高速道路などの拠点整備		
1-14	物流の効率化の推進	複合一貫輸送の推進		
新エネルギーの面的導入や、エネルギー融通の促進				
1-15	バイオマス利用の促進	バイオマスディーゼル燃料の導入		
1-16		有機性廃棄物のエネルギー利用		
1-17	未利用エネルギー/自然エネルギーの有効利用	太陽エネルギーの利用促進		
1-18		風力エネルギーの利用促進		
1-19		雪水冷熱の利用		
1-20		温水熱(下水・工業廃水等)の利用		
1-21		廃棄物焼却時の廃熱利用促進		
1-22	複数主体間のエネルギー融通	工業廃熱の企業間融通		

問 -1-S2-1 財政以外の支援が必要と回答された場合

その場合、どのような支援が必要となりますか。具体的に御記入下さい。

また、地球温暖化の防止の実現には、ライフスタイル変革にむけた市民の意識啓蒙が重要であるとされており、さまざまな自治体で、以下のような施策が展開されています。ここからは、こうした市民の意識啓蒙についての取り組みについて伺います。

問 -2 貴自治体における取り組み状況について該当するものひとつに をつけてください。

		実施済/ 実施中	準備・ 検討中	実施の 予定なし
PR・広報				
2-1	PR活動	CM等、映像を通じた温暖化防止の呼びかけ		
2-2		温暖化防止を専門に扱うウェブサイトの開設		
2-3	リーフレット・小冊子の配布 等による情報発信	省エネルギーに関する情報発信		
2-4		省資源、リサイクル、環境配慮型製品に関する情報		
2-5		省CO2型交通関連の情報		
2-6		その他の温暖化に関する情報		
2-7		環境家計簿、家庭向け環境ノートなどの配布		
2-8	イベントの開催	省エネルギー関連イベント(キャンドルナイト・打ち水等)		
2-9		省資源、リサイクル、環境配慮型製品関連のイベント		
2-10		省CO2型交通関連のイベント		
2-11		緑化関連イベント		
2-12		その他の温暖化に関するイベント		
2-13		シンポジウム、セミナー、公開講座等の開催		
2-14	環境に配慮した交通 システムの構築促進	公共交通料金の助成制度(環境定期券等)		
2-15		公共交通利用者の商店街等での割引制度		
2-16		アイドリングストップの奨励		
2-17		エコドライブの啓蒙普及		
2-18		カーシェアリング制度の導入		
教育活動				
2-19	児童を対象	温暖化に関する教材等の作成と配布		
2-20		学校や自治体施設における環境学習指導		
市民生活・活動への支援				
2-21	市民活動の支援	こどもエコクラブの支援		
2-22		市民活動の助成による支援		
2-23		市民活動の活動拠点整備、連携の支援等		
2-24	家庭における 省エネルギー化への助成	太陽光・熱発電設備設置の助成		
2-25		コンポスト設置の助成		
2-26		省エネ機器導入への助成		
2-27	その他の支援制度	環境マネジメントシステム構築・認証取得の助成(ISO14001等)		
2-28		表彰制度の実施		

また、その他に行っているものがありましたら、問 -2-S1「その他」の欄に記入下さい

問 -2-S1「その他」

すべて「準備・検討中」とお答えの場合

問 -3 (10P) におすすみ下さい

問 -2-S2 実施予定なし、と回答された箇所がある場合

もし国や都道府県等の支援があれば実施したいと思う事業がありましたら、下表の「実施の希望の有無」の欄に をお付け下さい。

その場合、必要となる支援は、財政的な支援ですか。それとも財政以外の支援ですか。「必要となる支援」の欄について、該当に をお付け下さい。もし両方必要であれば、両方に をお付け下さい。

		実施希望の有無	必要となる支援	
			財政的な支援	財政以外の支援
PR・広報				
2-1	PR活動	CM等、映像を通じた温暖化防止の呼びかけ		
2-2		温暖化防止を専門に扱うウェブサイトの開設		
2-3	リーフレット・小冊子の配布等による情報発信	省エネルギーに関する情報発信		
2-4		省資源、リサイクル、環境配慮型製品に関する情報		
2-5		省CO2型交通関連の情報		
2-6		その他の温暖化に関する情報		
2-7		環境家計簿、家庭向け環境ノートなどの配布		
2-8	イベントの開催	省エネルギー関連イベント(キャンドルナイト・打ち水等)		
2-9		省資源、リサイクル、環境配慮型製品関連のイベント		
2-10		省CO2型交通関連のイベント		
2-11		緑化関連イベント		
2-12		その他の温暖化に関するイベント		
2-13		シンポジウム、セミナー、公開講座等の開催		
2-14	環境に配慮した交通システムの構築促進	公共交通料金の助成制度(環境定期券等)		
2-15		公共交通利用者の商店街等での割引制度		
2-16		アイドリングストップの奨励		
2-17		エコドライブの啓蒙普及		
2-18		カーシェアリング制度の導入		
教育活動				
2-19	児童を対象	温暖化に関する教材等の作成と配布		
2-20		学校や自治体施設における環境学習指導		
市民生活・活動への支援				
2-21	市民活動の支援	こどもエコクラブの支援		
2-22		市民活動の助成による支援		
2-23		市民活動の活動拠点整備、連携の支援等		
2-24	家庭における省エネルギー化への助成	太陽光・熱発電設備設置の助成		
2-25		コンポスト設置の助成		
2-26		省エネ機器導入への助成		
2-27	その他の支援制度	環境マネジメントシステム構築・認証取得の助成(ISO14001等)		
2-28		表彰制度の実施		

問 -2-S2-1 財政以外の支援が必要と回答された場合

その場合、どのような支援が必要となりますか。具体的に御記入下さい。

問 -2-S3 実施済みと回答した施策がある場合に

実施されている各施策について、その実施効果について、次の1から6の該当するひとつに
をお付け下さい。また、今後の実施予定についても、A から C の該当するひとつに お付け
下さい。

	実施効果						継続の予定		
	1 効果が あった (出ている)	2 まだ 効果は 出て いない が	3 まだ 効果は 出て いない	4 まだ 効果は 出て いない と 予想 される	5 効果 判断 でき ない	6 効果 把握 して いない	A 今後 も 実施 する が ある	B 出来 れば 今後 も 実施 したい が	C 現状 では 今後 実施 する 意 志・ 予定 はない
PR・広報									
2-1									
2-2									
2-3									
2-4									
2-5									
2-6									
2-7									
2-8									
2-9									
2-10									
2-11									
2-12									
2-13									
2-14									
2-15									
2-16									
2-17									
2-18									
教育活動									
2-19									
2-20									
市民活動への支援									
2-21									
2-22									
2-23									
2-24									
2-25									
2-26									
2-27									
2-28									

問 -2-S3-1 実施効果について、「1. 効果があった(出ている)」と回答された場合

効果の内容について、その事業タイプの番号(1-1等)と併せてお書き下さい。

問 -2-S3-2 前の設問で「B.出来れば今後も実施したいが具体的な予定はない」と回答された場合
その理由について、事業タイプの番号(1-1等)と併せてお書き下さい。

問 -3 そのほか、地球温暖化防止に関して目玉となる施策・事業や、貴自治体独自の取り組み等を、
実施・準備・検討しておられましたら、進捗状況と合わせてお答え下さい

進捗状況: 実施済み 実施中 実施予定あり 実施検討中

問 -4 話は変わりますが、地球温暖化防止推進法では、第23条において、取り組みを進める者として、
都道府県知事が地球温暖化防止活動推進員を委嘱することができますとしています。貴自治体における
指導員の登録状況について、該当にひとつをお付け下さい

1.すでに登録されている 2.まだ登録されていない 3.把握していない

問 -4-S1 「1.すでに登録されている」とお答えの場合
登録方法で当てはまるひとつに○をお付け下さい。

1.指導力および地球温暖化に関する知識力を確認する、何らかのシステムを設けている
2.地球温暖化に関する知識力を確認する、何らかのシステムを設けている
3.指導力を確認する、何らかのシステムを設けている
4.登録の際、知識力・指導力を確認するシステムは設けていない
5.都道府県が中心となって行っているため把握していない

問 -4-S2 1から3をお答えの場合(指導力・知識力を確認するシステムを設けている場合)
どのようにして確認されていますか。下記の欄にお答え下さい。

【指導力の確認方法】

【知識力の確認方法】

問 -5 地球温暖化防止に係る指導員の活動について当てはまるものすべてに○をお付け下さい。

- 1 . 一般市民を対象としたセミナーや講演会の講師として派遣している
- 2 . 学校等における、環境教育の講師として派遣している
- 3 . 活動団体等の活動に対して紹介・派遣を行っている
- 4 . 所属する活動団体で従来どおりの活動を行ってもらっている
- 5 . 指導員の能力・得意分野に応じて、それぞれ派遣を行っている
- 6 . 特に指示または要望はしていない
- 7 . 把握していない

問 -6 その他、貴自治体独自の温暖化防止に関連する指導員制度はありますか？

- 1 . すでに制度がある
- 2 . 準備または検討中である
- 3 . ない(予定していない)

問 -6-S1 「1.すでに制度がある」とお答えの場合

その制度は平成何年度から施行されましたか？

施行開始 平成〔 〕年度

また、登録状況について、該当にひとつ をお付け下さい

- 1 . すでに登録を行い活動している
- 2 . 登録は行ったが、活動はしていない
- 3 . 登録中、もしくは、未登録である

問 -6-S2 「1.すでに登録を行い活動している」とお答えの場合

地球温暖化防止に関してどのような活動を行っていますか。(自由回答)

【例：温暖化メカニズムについての講演など】

問 -7 指導員の研修について当てはまるすべてに○をお付け下さい。

- 1 . 活動する前に当該自治体による研修、技能検定を義務付けている(義務づける予定である)
- 2 . 活動する前に当該自治体による研修を義務付けている(義務づける予定である)
- 3 . 義務ではなく自由参加であるが、当該自治体による研修を設けている(設ける予定である)
- 4 . 都道府県が中心となって行っているため把握していない
- 5 . 特に研修は行っていない(研修を行う予定はない)

< 地球温暖化に関する意識調査 >

ここでは、地球温暖化に関してどのように感じているかお伺いいたします。実際に業務を総括されている方が、回答者の意見としてお答え下さい。

問 -1 あなた個人のご意見として、地球温暖化は起きていると思いますか。

- | | | |
|----------|---------|------------|
| 1. 思う | 2. 思わない | 3. 断定は出来ない |
| 4. わからない | | |

問 -1-S1 地球温暖化による地球全体への影響についてお伺いします。該当するひとつに をお付け下さい。

問 -1-S1-1. 現時点での影響について、どう思いますか？

- | | | | |
|----------|------------|-------------------|-------------|
| A. 深刻である | B. やや深刻である | C. どちらともいえない | D. あまり深刻でない |
| E. 深刻でない | F. 影響はない | G. 温暖化の影響とは断定できない | H. 分からない |

問 -1-S1-2. それでは 50年後の影響について、どう思いますか？

- | | | | |
|------------|------------|-------------------|---------------|
| A. 深刻となる | B. やや深刻となる | C. どちらともいえない | D. あまり深刻にならない |
| E. 深刻にならない | F. 影響はない | G. 温暖化の影響とは断定できない | H. 分からない |

問 -1-S2 今度は、貴自治体への影響についてお伺いします。該当するひとつに をお付け下さい。

問 -1-S2-1. 現時点での影響について、どう思いますか？

- | | | | |
|----------|------------|-------------------|-------------|
| A. 深刻である | B. やや深刻である | C. どちらともいえない | D. あまり深刻でない |
| E. 深刻でない | F. 影響はない | G. 温暖化の影響とは断定できない | H. 分からない |

問 -1-S2-2. それでは 50年後の影響について、どう思いますか？

- | | | | |
|------------|------------|-------------------|---------------|
| A. 深刻となる | B. やや深刻となる | C. どちらともいえない | D. あまり深刻にならない |
| E. 深刻にならない | F. 影響はない | G. 温暖化の影響とは断定できない | H. 分からない |

問 -2 あなた個人のご意見として、地球温暖化を引き起こす要因として人為的活動の影響についてどのように思いますか。

- | | | |
|------------------------|--------------|------------|
| 1. 大きいと思う | 2. 大きいとは思わない | 3. 影響は全くない |
| 4. 人為的活用が要因かどうか断定は出来ない | 5. わからない | |

問 -3 それでは、あなた個人としては、温暖化は何が原因だと思えますか。以下の中から5つまでをお付け下さい。

大気汚染全般

発電や発電した電気の使用量が増大していること

森林火災などで木が燃えること

化石燃料(石炭、石油、天然ガスなど)の燃焼による二酸化炭素の発生

自動車、飛行機などの交通量が増大していること

森林減少・森林伐採や熱帯林の伐採など

地球が温暖化しているから

工場などで発生するガスなどが大気に放出されること

オゾン層の破壊

人間の活動全般の水準が上がってきていること

自然現象

核・原子力エネルギーを使うこと

海洋・海洋大循環

石油、石炭、天然ガスが大気中に放出されること

太陽、太陽からの放射熱

火山の噴火、火山活動

その他()

わからない

問 -4 また、あなた個人として、温暖化による社会への影響として深刻なと思われるものは何ですか。該当するすべてに ををお付け下さい。また、すでに深刻な影響が出ていると思うものすべてに、 ×をお付け下さい。

1. ヒートアイランド現象
2. 生物多様性の減少・種の減少(珊瑚の白化・死滅)
3. 植物や動物の分布の変化(今まで日本沿岸にいた魚が北方に移動する等)
4. 熱帯地方の生物が侵入・繁殖しやすくなる
5. 今までより極端な気候が起きる(暑い夏など)
6. 冬の寒さが緩和される
7. 熱波による山火事などの増加
8. 暑さにより熱中症にかかる人の増加
9. 熱帯地方の病気が日本でも発生するようになる
10. 海面上昇
11. 洪水や水不足、干ばつが今よりも多く発生するようになる
12. オゾン層の破壊
13. 農作物の収穫が不安定になるなど農業生産への影響
14. お米が作れる範囲が広がる(南方でしか出来なかった作物が作れるようになる)
15. シベリアなどの凍土層の溶解・アルプスやヒマラヤの氷河が融け出す
16. 極地(北極・南極)の氷が融け出す
17. 現在よりも強力な台風や竜巻などが起きやすくなる
18. 氷河期になる
19. 省エネ・節電・リサイクル等を余儀なくされ、生活が不便になる
20. 電力消費量が増大して、電力不足が生じる
21. 温暖化の対策費が増大して財政が圧迫される
22. 病害虫などの大量発生
23. このような変化は一時的なもので、長期的に見た場合、特段には深刻な影響はない
24. その他()
25. わからない

問 -5 温暖化防止のための市民行動として、環境省では以下のような市民行動を紹介しています。これらの対策は、実際に市民に実施されると思いますか。また、効果が期待できると思いますか。実施と効果が期待できるものについて、それぞれ をお付け下さい

防止行動		回答欄	
		実行	効果
Act1: 温度調節で減らそう	冷房は28度に設定しよう		
Act2: 水道の使い方減らそう	蛇口はこまめにしめよう		
Act3: 自動車の使い方減らそう	エコ製品を選んで買おう		
Act4: 商品の選び方で減らそう	アイドリングをなくそう		
Act5: 買い物とごみで減らそう	過剰包装を断ろう		
Act6: 電気の使い方減らそう	コンセントをこまめに抜こう		

問 -6 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、気温上昇を2 以下に抑えるには、2050年の温室効果ガス排出量を世界全体で2000年レベルの50%以下に削減する必要があるという見解を第4次報告書で示しました。
あなた個人としては、この50%の削減は可能であると思いますか。該当するひとつに お付け下さい

1. 可能だと思う	2. 困難を伴うが、やらなければならないと思う
3. 不可能ではないが現実的ではないと思う	
4. 不可能だと思う	5. わからない 6. どちらともいえない

問 -4 - S1 前の設問において3から6をお答えの方に

それでは、1990年を基準として何%程度の変化であれば実現可能であると思いますか。
+または-のどちらかに を付け、数字を記入下さい。(例えば-5%、+5%のように)
2002年度における二酸化炭素の国内総排出量は、1990年と比較して7.6%増加しています。

可能であると思う変化の量 [+ - %]
--

問 -7 その他、地球温暖化防止対策に関して、困難なことや問題となっていること、国に対する要望等どのようなことでも構いませんので、何かございましたら、ご記入下さい。

＜ 環境施策に関する情報の取得について ＞

ここでは、環境施策に関する情報について、どのように取得しているか、また整備されている情報についてどのように感じているか、お伺いいたします。実際に業務を総括されている方が、回答者の意見としてお答え下さい。

問 -1 業務を行う上で、環境施策一般に関する知識・情報は、どのように得ていますか？
大体で結構ですので、その割合をお答え下さい。

・ 自分でインターネットや書籍で調べる	〔	%〕
・ 自分で研修等に参加する	〔	%〕
・ 業務の一環として研修・会議・打合から得る	〔	%〕
・ その他	〔	%〕
合計		100 %

問 -2 環境に関する情報は主にどこから得ていますか。A.環境施策一般について、該当する項目を5つまであげて下さい。また、B.地球温暖化についても同様に、該当する項目を5つまでにあげて下さい。また、「その他」を選択した場合、その情報源を「その他」の欄に具体的にお書き下さい。

A.環境施策一般

B.地球温暖化

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

その他

その他

雑誌(一般誌)	雑誌(専門誌)	新聞(一般紙)
新聞(専門紙)	テレビ(ニュース)	テレビ(ドキュメンタリー)
テレビ(その他の番組)	官報・白書	会議(都道府県庁)
会議(都道府県事務所)	勉強会・研修(所内)	研修(都道府県)
研修(全国規模)	インターネット	家族や友人との会話
その他		

問 -3 また、次のうち、A.環境施策一般について情報を取得する上で、役に立つと思われるものについて、該当する項目を5つまであげて下さい。また、B.地球温暖化についても同様に、該当する項目を5つまでにあげて下さい。

A.環境施策一般

B.地球温暖化

--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--

雑誌(一般誌)	雑誌(専門誌)	新聞(一般紙)
新聞(専門紙)	テレビ(ニュース)	テレビ(ドキュメンタリー)
テレビ(その他の番組)	官報・白書	会議(都道府県庁)
会議(都道府県事務所)	勉強会・研修(所内)	研修(都道府県)
研修(全国規模)	インターネット	家族や友人との会話
その他		

問 -4 最近では、インターネット上に、環境施策一般に関する情報を提供するサイト(ホームページ)が整備されるようになってきています。そこで、ここでは特に、インターネットを利用した情報取得について、お伺いします。

問 -4-S1 よく利用するサイト(ホームページ)はありますか。該当するひとつに をお付け下さい。

1 . ある 2 . ない 3 . インターネットは使わない

問 -4-S2 「1 . ある」とお答えたの場合

それは、どのようなサイトですか。以下のうち該当するすべてに をお付け下さい。

環境省	総理官邸・内閣府
その他の省庁〔具体的に_____〕	
チーム-6%	EIC ネット 全国地球温暖化防止活動推進センター
環のくらし	知恵の環 ICLEI(イクレイ)
その他の団体〔具体的に_____〕	
国立環境研究所	他の研究所〔具体的に_____〕
属する都道府県	他の都道府県〔具体的に_____〕
当該市町村	他の市町村〔具体的に_____〕
環境専門サイト(環境 goo、日経エコロミー、eco-webnet.com など)	
民間企業〔具体的に_____〕	
個人のブログ	ソーシャルネットワーキング(Mixi などのコミュニティサイト)

問 -5 ちなみに、利用しやすい・役に立つと思うサイト(ホームページ)は、ありますか。また、何故、そのサイトは利用しやすい・役に立つと思いますか。具体的にお書き下さい。(自由回答)

(利用しやすいサイト(ホームページ)とその理由)

(役に立つサイト(ホームページ)とその理由)

問 -6 また、環境政策を得る上で、インターネットのサイト(ホームページ)で、使いにくい、情報を得にくい、役に立たない、と感じられるのは、主に、どのような時ですか。1から16のうち該当するすべてに を付けて下さい。また、その他にある場合は、具体的な説明の記入をお願いします。

A. 情報量

1. 情報量が少ない
2. 情報が多すぎて、欲しい情報がなかなか見つからない
3. 情報量が多いが、業務に役立つ情報が少ない

B. サイトの構成、デザイン

4. サイト(ホームページ)の構成・構造が複雑で、どこを見たらよいか分かりにくい
5. 図表などの掲載が十分でない(少ない、わかりにくい)
6. 写真などの掲載が十分でない(少ない、わかりにくい)
7. 全体的に見にくい(ごちゃごちゃしている、字が小さい、画面上の情報が多過ぎる等)

C. 書かれている情報の内容

8. 書かれている情報が一般的過ぎる
9. 書かれている情報が専門的過ぎて分かりにくい
(専門用語なども含め、ある程度知識がないと理解できない等)
10. 正しい情報なのか、判断できない(不安である)
11. 情報が、正しいとしても特異的なのか、一般的なのか分からない
12. 書かれている情報がすべての情報を網羅しているか分からない
(部分的にしか掲載されていないかもしれない)
13. 自分の自治体で適用可能か分からない

D. その他

14. 会員登録などの手続きが必要でわずらわしい(簡単に見られない)
15. Yahooなどで検索をしても、なかなか出てこない
16. 情報の更新の間隔が長すぎるため、最新の情報が得られない

E. その他の理由

具体的に

問 -7 また、地球温暖化については、より広い分野の知識、あるいは専門的な知識が必要とされると、言われています。地球温暖化の知識を得る上で、特に困難であるあるいは、問題となることがありましたら、記入して下さい。(自由回答)

【例：研究者の言うことが信用できない、今世紀末の話をされてもイメージできない等、何でも構いません】

問 -8 最近ではインターネットのサイトを通じて、業務上の不明な点などについて質問し、他の自治体の職員が経験をふまえて答えるなど、職員同士の情報交換が行われる事例も見られます。そのようなサイトがあるのをご存じでしたか？以下の5つのうち、該当するものひとつに お付け下さい。

- 1．実際に見て情報を得るだけでなく、質問などもしている
- 2．実際に見て情報を得ているが、質問はしていない
- 3．見たことはあるが、情報源として活用したことはない
- 4．存在は知っているが、実際に見たことはない
- 5．存在を知らなかった

問 -8-S1. 前の設問で、1または2と回答した、情報を得ているとお答えの方に
利用するうえでのメリット、デメリットをお教えて下さい。

メリット

デメリット

問 -8-S2. 「3. 見たことはあるが、情報源として活用したことはない」とお答えの方に
その理由として該当するものすべてに を付けてください。またその他の場合は、具体的に、その理由を記入してください。

- 1．掲載されている情報量が少ない
- 2．情報が多く、欲しい情報になかなかとどりに着けない
- 3．業務に役立つ情報が少ない
- 4．書かれている説明（文章）が分かりにくい
- 5．正しい情報が書かれているか分からない
- 6．サイト（ホームページ）のデザイン（構成）が分かりにくい。
- 7．書かれている情報が自分の自治体で適用可能か分からない
- 8．今のままでも業務には十分な情報を得ることが出来ているので、特にアクセスする必要がない
- 9．自分では調べる機会はありません
- 10．その他

()

問 -9 そのほか、環境政策に関する情報整備について、希望すること、問題と感ずることなどがありましたら、ご記入下さい。(自由回答)

< .環境施策に関する情報の取得について > の質問は以上です。
御協力ありがとうございました。

この調査の回答を記入されている方の所属部課、役職名、お名前、年齢をご記入下さい。
不都合があるようならば記入なされなくても構いません。後日、ここに記入された E-mail アドレスに、
調査結果をお送りさせていただきます。

貴市町村名 : _____ 年齢 : _____

所属・役職 : _____ 御記入者名 : _____

E-mail : _____